

令和 7 年度

学校安全マニュアル



石巻市立稲井中学校

学校防災マニュアル 目次

I 章 計画と体制	ページ
I-0 本校と学区の現状	1
I-1 学校防災全体計画	2
I-2 学校防災年間計画	3
I-3 校内災害対策本部	5
I-4 教職員の警戒配備体制	7
I-5 情報連絡体制	8
I-6 災害時の情報収集体制	9
I-7 地域との連携体制	10
I-8 避難訓練実施計画	12
I-9 校内研修計画	17
I-10 防災関係の安全点検計画	18
II 章 災害発生時の対応	
II-1 地震発生時の対応	20
II-2 火災発生時の対応	26
II-3 突風・竜巻発生時の対応	33
落雷が想定される場合の対応	34
II-4 風水害想定の場合の対応	35
(台風の接近や暴風, 大雨, 洪水, 大雪警報等発表時)	
II-5 原発事故発生時の対応	39
II-6 避難所開設・運営協力	42
II-7 学校再開	58
III 章 その他	
III-1 心のケア	59
III-2 半固定無線操作方法	62
III-3 災害備蓄品リスト	63
III-4 マニュアルのリーフレット	64
(分かり易く簡潔にまとめたもの)	
III-5 緊急連絡カード	69
III-6 校内災害対策要綱	71
III-7 特別警報発表時の対応	74
III-8 個別の危機管理 新たな危機事象への対応	75

生活安全

傷病等への対応.....	80
不審者対応.....	88

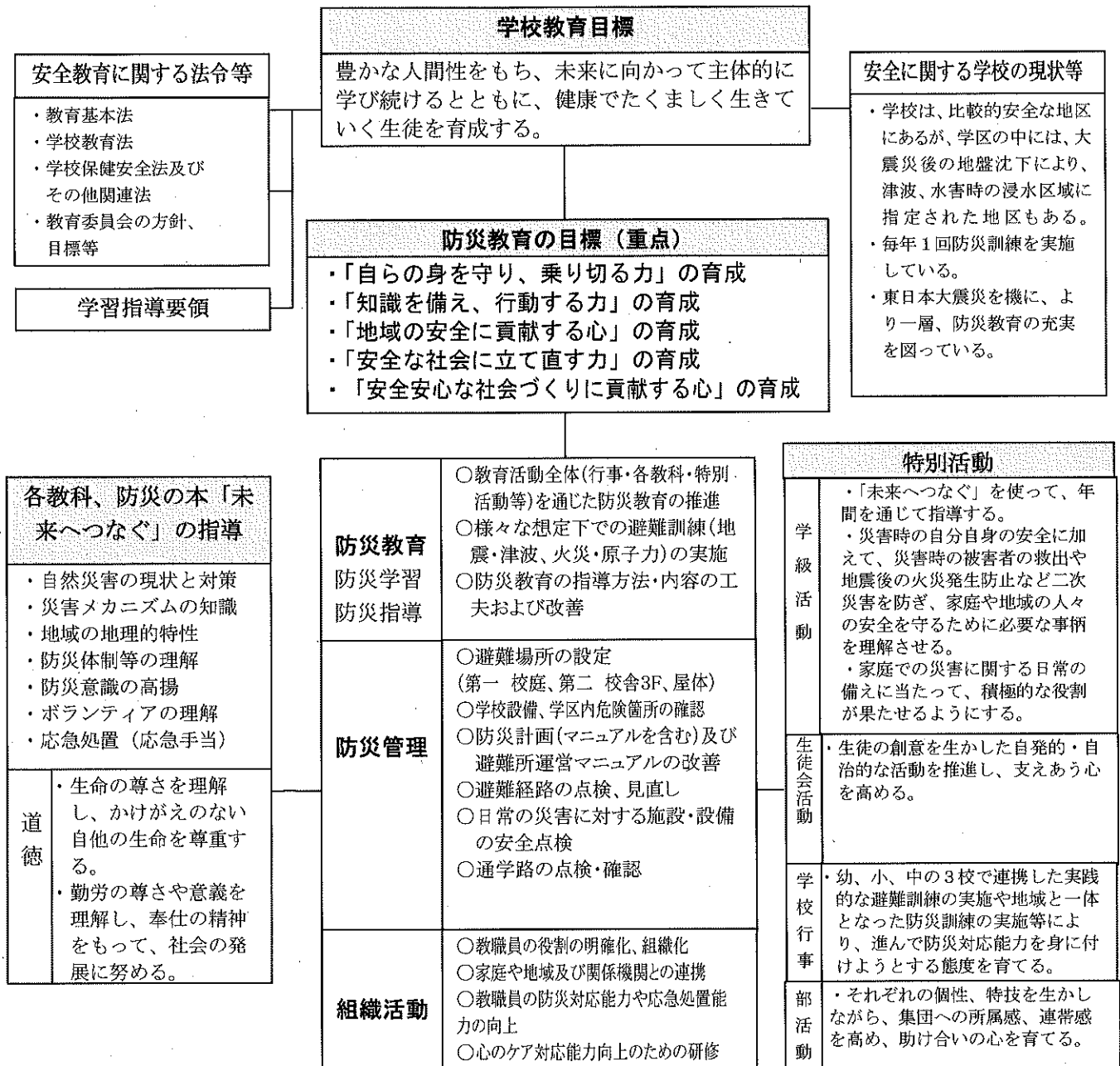
交通安全

交通安全指導計画.....	96
交通事故発生時の対応.....	98

過去の被害状況									
被害名	学校の被害状況や所在する地域の被害状況								
宮城県北部地震									
東日本大震災	津波による大きな被害はなかったが大皿・井内地区、新築地区では浸水が見られた。当時の在校生のうち1名が行方不明。								
令和元年東日本台風	校舎の周りが浸水し、2日間臨時休校となった。もともと地盤は低く(海抜-1.8m(校庭は-0.6m))で冠水しやすい。								
本校(園)の基本情報									
西校舎	階数	3階	屋上有無	無	築年数	1990年	新築改修	2005年済	
	主廊下近地端から1階底の高さ	1m	2階底の高さ	4.6m	3階底の高さ	7.8m	4階底の高さ	m	
東校舎	階数	3階	屋上有無	有	築年数	1990年	新築改修	2005年済	
	主廊下近地端から1階底の高さ	1m	2階底の高さ	4.6m	3階底の高さ	7.8m	4階底の高さ	m	
体育館	主廊下近地端から床の高さ	1m	築年数	1990年	新築改修	2012年済	その他改修	2022年済	
学校の緊急避難場所指定の有無	洪水:○(校舎2階以上) 浸水(内水氾濫):○(校舎2階以上) 土砂災害:○ 津波:○ ※指定の学校施設や階数等も記載								
学校の避難所指定の有無	○ ※避難所はハザード別に指定されていない								
地形									
1)校地の標高	校舎玄関の外:-0.2m グラウンド:-0.6m ※数値が低いほど標高が低い								
2)校地の地形 ※低地の場合は微地形も	低背低地・湿地(周りは田畑)にあり、校舎の裏にある丸森山南東部は土砂災害の危険区域に指定されている。真野川の氾濫や大雨でも、校舎の周りが浸水する危険性がある。								
3)学区の地形 ※低地の場合は微地形も	学区の中央付近は低背低地・湿地、氾濫平野となっており、その周囲が山に囲まれており、山地、台地、段丘、扇状地となっている。また、学区の西側に旧北上川、学区の中央には真野川が流れている。水はけが悪いため、河川の氾濫によって周囲よりも長期間浸水するリスクがある。地盤が硬くて軟弱で、地震の際は揺れが大きくなりやすい。浸水化のリスクが大きい。								
ハザードと避難に関する情報									
1)洪水(河川の氾濫)	平成28(2016)年6月30日 令和4(2022)年3月16日、同年5月31日、令和5(2023)年5月30日								
対象となる河川と想定雨量	①真野川 想定最大雨量 747mm/ 24時間 ②旧北上川 想定最大雨量 354mm/ 2日間 ※数値が低いほど想定雨量が低い								
河川から学校までの距離	①1km ②2.5km								
水位観測所(観測局) ※河川ごと	①新明治橋 ①日向川 ②大森 ② ※数値が低いほど水位が低い								
校地の浸水深 ※想定最大	校舎玄関の外:0.5~3m グラウンド:0.5~3m ※想定対象河川が近隣にない場合は、想定なしと記載								
校地での想定外の状況 (地形との関係)	学校が低地にあり、水はけが悪いため、想定未満の雨量でも浸水する可能性がある。また、想定以上の雨量で浸水深がより深くなる。								
学区内(学校周辺、登下校時、避難経路)での浸水場所と浸水深 過去の災害履歴	学区内の真野川付近と旧北上川付近で3.0~5.0mの浸水深。真野川小島付近では5.0~10mが想定される場所もある。								
学区内(学校周辺、登下校時、避難経路)で特に注意すべき場所 (想定外、地形との関係)	学校周辺は地盤が低く浸水しやすい。水はけも悪いため、一度浸水すると学校が孤立する可能性が高い。								
洪水時の緊急避難場所 (児童生徒在校時)	①校舎の3階 ② ③ ④ ※校舎、指定緊急避難場所、その他の指定避難場所								
2)浸水害(内水氾濫)	※石巻市では浸水害ハザードマップがまだないため、低地にある学校・学区では地形や過去の履歴から判断								
校地の浸水可能性	低背低地・湿地にあるため、浸水の可能性がある。								
学区内(学校周辺、登下校時、避難経路)で浸水しやすいところ (地形との関係、履歴)	学区内は低地が多く、特に稲井中学校周辺の道路および水田地帯は氾濫に注意が必要。								
浸水時の緊急避難場所 (児童生徒在校時)	①校舎の3階 ② ③ ④ ※校舎、指定緊急避難場所、その他の指定避難場所								
3)土砂災害	令和5(2023)年7月4日								
校地の(特別)警戒区域と土砂災害の種類	校地は警戒区域に入っていないが、校舎の裏にある丸森山南東部は土砂災害の危険区域に指定されている。								
学区内の警戒区域等の場所と避難 過去の履歴	稲井地区は山に囲まれており、山際は土石流警戒区域となっている。令和5年9月には、大皿・井内東部・井内西部に避難指示が出された。								
学区内(学校周辺、登下校時、避難経路)で特に注意すべき場所と土砂災害の種類 (想定外、地形との関係)	学区内の山際はほとんどが土石流警戒区域となっているため、注意が必要である。								
土砂災害時の緊急避難場所 (児童生徒在校時)	①校舎の3階 ② ③ ④ ※校舎、指定緊急避難場所、その他の指定避難場所								
4)津波	令和4(2022)年5月宮城県想定、令和6(2024)年5月16日石巻市公表								
海(河川)から学校までの距離	真野川から約1km								
校地の浸水深	校舎玄関の外: 0.3m グラウンド: 0.3m								
地震発生から津波到達までの予想時間	約80分 ※最も近い津波到達予想地点の距離から算出								
校地での想定外の状況	想定よりも近いところ、または大きい地震が発生した場合には、想定よりも早く(大きい)津波が到達する。								
学区内(学校周辺、登下校時、避難経路)での浸水場所と浸水深 過去の災害履歴	学区内のほとんどは0.5~1mの浸水深だが、旧北上川付近では0.5~3mの浸水深になる場所もある。								
学区内(学校周辺、登下校時、避難経路)で特に注意すべき場所 (想定外、地形との関係)	大皿、井内、新築地区は特に注意が必要(東日本大震災で浸水があった地区)。								
津波時の緊急避難場所 (児童生徒在校時)	①校舎の3階 ② ③ ④ ※校舎、指定緊急避難場所、その他の指定避難場所								
5)原子力災害による防護措置	石巻市広域避難計画作成年月日:平成29年3月作成・令和4年1月改訂								
原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の別	緊急防護措置を準備する区域(UPZ)								
その他の情報 (周辺の状況等)	津波被害が少ない想定となる地域なので、沿岸部からの多数の避難者が来ることが想定される。 ・稲井津波トンネル、バイパスに近いため道路は混雑することが予想される。生徒引渡しを円滑に行う工夫が必要である。								
避難先	行政区	大皿・井内・大皿	①真野川 ②水沼西部	①水沼西部 ②水沼東部	真野日向町 ・真野内原	沼津・真沢田	大皿・井内・ 井内西部		
	一次集合場所(行政区ごと)	稲井中学校	①真野川 ②水沼西部	①水沼西部生活センター ②水沼東部生活センター	真野日向町 生活センター	沼津東部センター	稲井公民館		
	避難受付ステーション	大崎合同庁舎							
	避難先	大崎市							
6)その他の災害リスク	山々に囲まれているため、熊の目撃情報があった。								
7)学年・学校行事でよく行く場所等 とくに想定すべきハザード	石巻市中心部 ⇒ 津波、洪水 ・軟田角館 ⇒ 洪水、土砂災害 ・東京 ⇒ 津波、洪水								

I - 1 学校防災全体計画

石巻市立稲井中学校



各学年の防災教育目標		
1 学年	2 学年	3 学年
・震災について知る（実際の被害、津波のメカニズム、避難行動） ・マイタイムラインを活用して、自身の身を守る。	・地域を知り、他の人を助ける技能を身につける。（救急救命、AED操作など） ・災害時に自らの役割を自覚し、行動できる態度を養う。	・災害時に進んで、防災活動に参加し、対応できる能力を身につける。 ・地域と連携して防災の中心となる。

I - 2 学校防災年間計画

月	防災管理	組織活動	防 災 教 育 (防災学習・防災指導)	
	関 連 行 事		教 科	特別活動その他
4	・安全のきまりの確認(設定) ・安全点検年間計画確認 ・避難経路の確認 ・危機管理体制に関する研修		・地域の自然と歴史 (理科)	・危険箇所の確認 ・緊急連絡カード及び避難確認カード記入
5	・安全点検(避難所関係備品の確認、整備を含む) ・安全教育指導者研修 ・小中合同引き渡し訓練			・災害時の安全な避難と備え
6	・安全点検 ・避難訓練(地震・津波) ・小中連携心肺蘇生法講習会			・地震の危険と避難
7	・安全点検(通学路を含む) ・緊急地震速報受信取扱研修 学区防災連絡会		・救急救命, AED操作 (保体)	・夏休みの過ごし方
8	・安全点検 ・救急体制の見直し ・避難所運営に関する研修会			・地震による津波の危険
9	・安全点検 ・半固定無線装置 操作研修			・社会に生きる一員として
10	・安全点検 ・地域合同防災訓練への参加呼びかけ(地震・津波避難時) ・区長による中学生への訓練内容の説明		・様々な支援 (保体)	・震災の中で
11	・安全点検 ・市総合防災訓練 (9日予定) ・避難訓練(火災) ・防火設備, 用具の点検		・自然と人間 (理科) ・防災学習 (市総合防災訓練時)	・地域防災の参加とボランティア(地域の一員としての役目) ・火災発生時の対応・避難
12	・安全点検 ・原子力防災訓練			・冬休みの過ごし方 ・避難時の約束について
1	・安全点検(通学路を含む) ・避難所として開放する場所の点検		・活動する大地 (理科)	・災害への備えと協力(地域の一員として)
2	・安全点検(備品を含む)		・大地の変化 (理科) ・ライフラインの大切さ (社会)	
3	・安全点検 ・学校安全点検の評価と反省			・震災を教訓とした災害への備え ・春休みの過ごし方

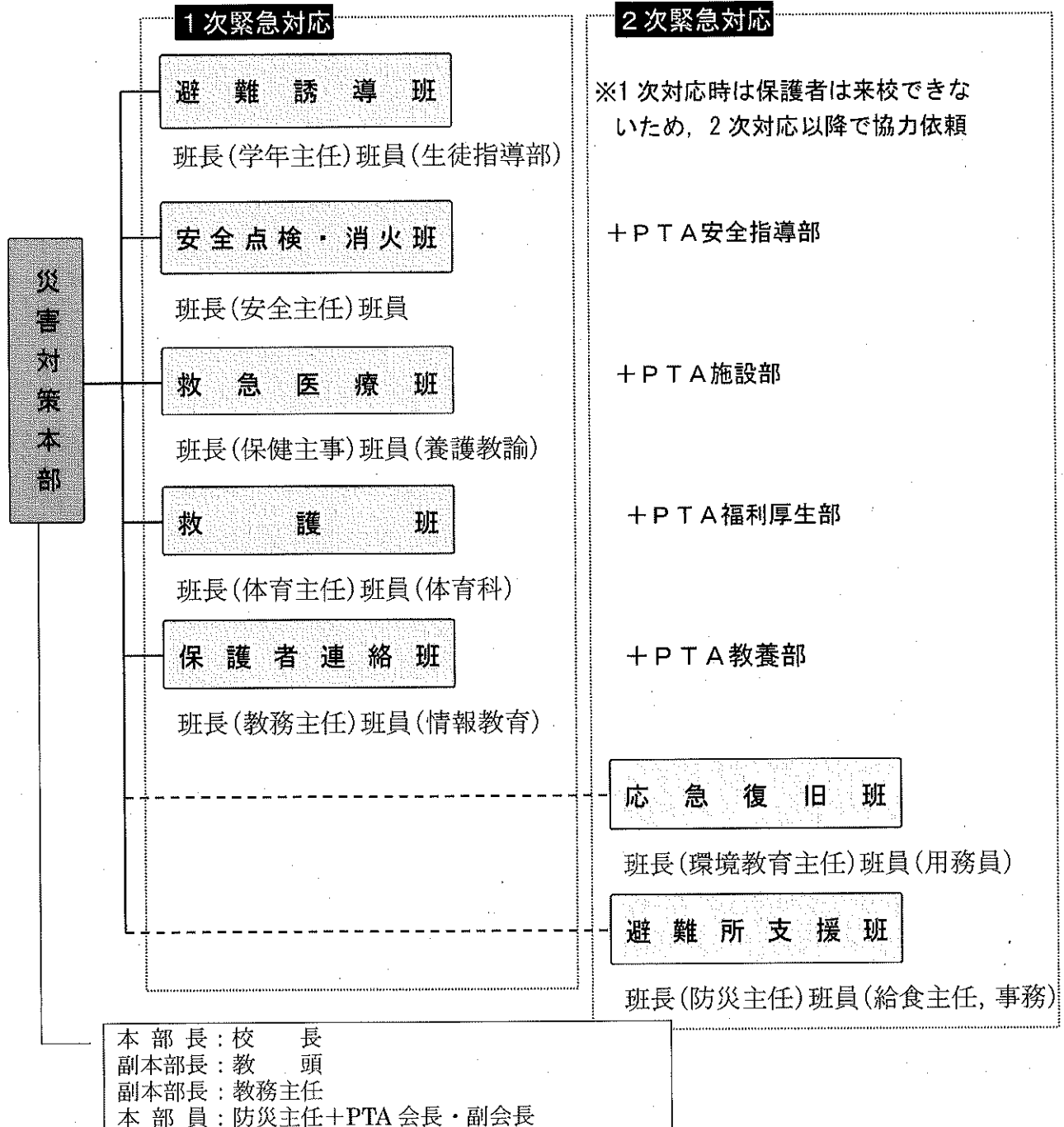
「未来へつなぐ」活用計画

内 容	1 学年	2 学年	3 学年	活用時期
1 大地が動く（地震が起きる仕組み）	○			1 月 理科
2 大地が動く（地震によって引き起こされる災害）	○			2 月 理科
3 正しい情報の収集と活用				
4 命を救う（応急手当法）		○		7 月 保体
5 学校の安全対策				
6 学校にいるときに地震が起きたら	○	○	○	4 月避難訓練
7 こんな場所で地震が起きたら	○	○	○	4 月避難訓練
8 我が家の地震対策	○	○	○	6 月避難訓練
9 災害に備える				
10 「自助」「共助」の力をつける避難訓練	○	○	○	市防災訓練
11 火災	○	○	○	11 月避難訓練
12 大雨・洪水・雷		○		11 月 理科
13 土砂災害			○	2 月 理科
14 台風・突風・竜巻		○		11 月 理科
15 原子力災害	○	○	○	2 月避難訓練
16 励ましあった夜				
17 ライフラインの大切さ			○	2 月 公民
18 私たちにできること			○	12 月 公民
19 衛生や健康の大切さ	○	○	○	
20 様々な支援			○	10 月 保体
21 自分が支援する立場になったら				
22 地域の自然と歴史を知る		○		4 月 地理
23 街並みの変化を知ろう				
24 復興に関わる人達				
25 石巻の未来像				

I - 3 校内災害対策本部

震度 6 弱以上の地震または大規模な災害発生時に、震災の規模や被害状況等を踏まえ、校内災害対策本部（以下「本部」）を設置し、迅速かつ組織的に災害対応に当たる。

(1) 基本編成図



※本部長 ↔ 防災主任 ↔ 班長 ↔ 班員の連絡体制で迅速に業務にあたる。

※災害の状況に応じて他班の支援体制を考える。(1 次緊急対応を優先にする)

※本部長代理順位 ①教頭 ②教務主任 ③防災主任

(2) 各班の業務内容

班 名	業 務 内 容	主な必要物品
本 部	○校内放送等による連絡や指示 ○応急（緊急）対応の決定 ○各班との連絡調整 ○教育委員会，市災害対策本部，PTA等との連絡調整・報告 ○情報収集（気象，災害，交通情報等） ○非常持ち出し品の搬出 ○報道機関との連絡・対応	拡声器，メガホン ホイッスル 無線機（トランシーバー） ラジオ 懐中電灯 乾電池（各種）
避難誘導班	○揺れがおさまった直後の安否確認 ○負傷状況の把握と本部への報告 ○安全な避難経路を確認しての避難誘導 ○行方不明の生徒・教職員を本部に報告	拡声器，メガホン ホイッスル 強力ライト
安全点検・消火班	○火災が発生した場合の初期消火 ○被害状況の確認 ○校舎，その他施設の被害程度の調査と本部への報告 ○初期消火の必要がない場合は，避難誘導，救護等の他班を支援する。	消火器 安全点検表
救急医療班	○緊急医薬品，担架の持ち出し（AED含む） ○負傷者の応急手当 ○救護所の設営（保健室が使えない状況を想定） ○医療機関への搬送・連絡	医薬品 担架 毛布 簡易テント，シート
救 護 班	○負傷者の救出，救命 ○負傷者，危険箇所等の通報 ○「心のケア」の実施	担架 毛布 バール，スコップ等
保護者連絡班	○一斉メール配信，電話連絡網での対応 ○地域防災無線，地域コミュニティを活用しての連絡 ○引き渡し対応の事前の取り決め ○引き渡し場所の指定 ○生徒の引き渡し作業（カード利用）	在校生確認表 引き渡しカード
応急復旧班	○被害状況の把握 ○ライフライン被害状況の把握と本部への報告 ○危険箇所の応急処置 ○「立入禁止」「使用禁止」等の表示	トラロープ 各種表示 各種工具
避難所支援班	○市防災担当課と連携しての支援 ○避難所開設がない場合は，避難誘導，救護等の他班を支援する。	救援物資については市災害担当課で準備する。 放送機材，カラーコーン，各種表示，腕章，ベスト，ストーブ

【1-4 警戒配備・特別警戒配備・非常配備計画】（令和7年4月1日～）◎：登庁

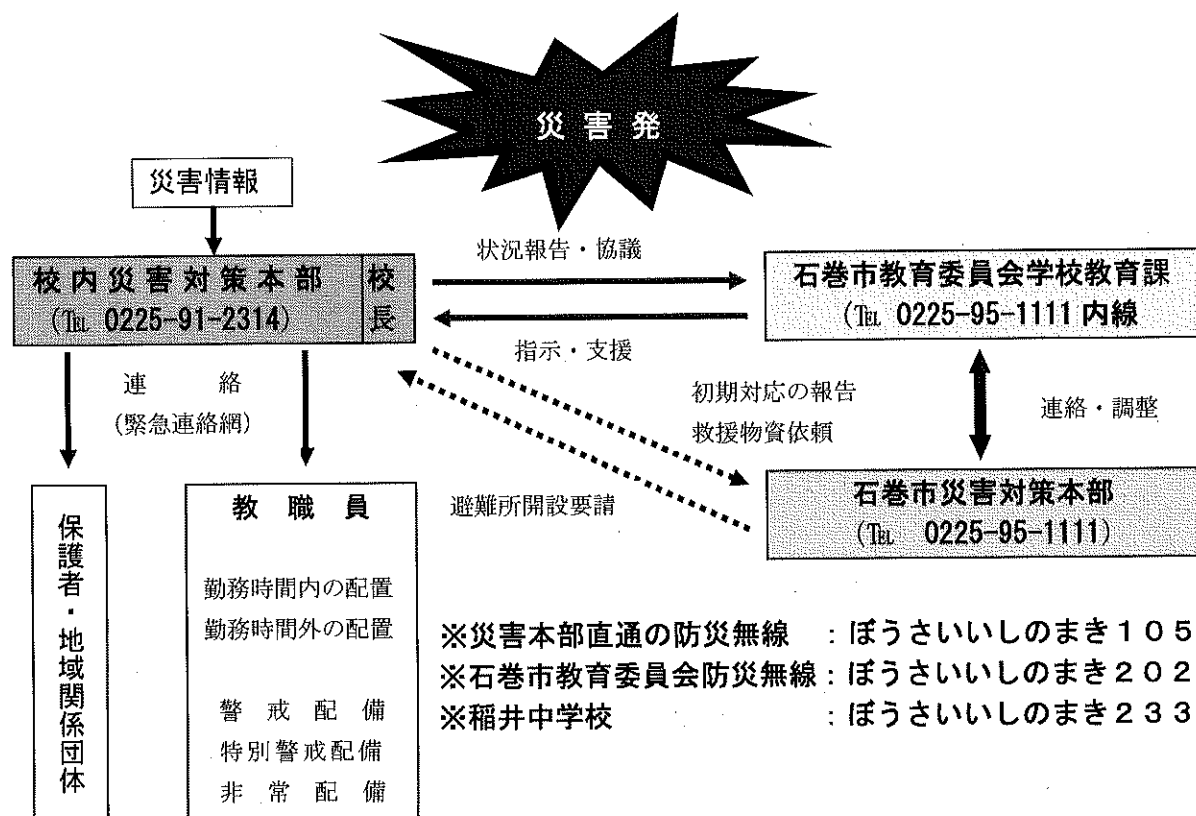
配備区分		警戒配備(0号)				特別警戒配備(1号)		非常配備(2号)				非常配備(3号)			
No	役職	震度4	大雨洪水高潮警報	北海道・三陸沖後発地震注意警報	大雨洪水高潮警報	津波注意警報	震度5弱	震度5強	津波警報	地域の局地的災害	震度6弱以上	大津波警報	地域の広範囲災害		
1	校長	◎	◎	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
2	教頭	◎	◎	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
3	教務主任	◎	◎	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
4	防災主任	◎	◎	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
5	1年主任						◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
6	1年1組										◎	◎	◎※2		
7	1年2組										◎	◎	◎※2		
8	情緒										◎	◎	◎※2		
9	2年主任						◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
10	2年1組										◎	◎	◎※2		
11	2年2組										◎	◎	◎※2		
12	3年主任						◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
13	3年1組										◎	◎	◎※2		
14	3年2組										◎	◎	◎※2		
15	病弱										◎	◎	◎※2		
16	副担任										◎	◎	◎※2		
17	養護教諭										◎	◎	◎※2		
18	主査						◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
19	用務員						◎	◎	◎※2	◎	◎	◎	◎※2		
登庁人数計		4名	4名	4名	4名	4名	9名	9名	9名	9名	19名	19名	19名		
配備基準		○石巻市内(稲井中学校区)で震度4の地震が観測されたとき。 ○北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信されたとき。 ○大雨、洪水、高潮等のいずれかの警報が発信されたとき。 ○その他、特に教育長が必要と認めたとき。 ●本部設置なし(情報収集、連絡活動)				○津波注意報が発表されたとき。 ○大雨、洪水、高潮の警報が発表され、地域の一部に災害の発生が予想されるとき、又は発生したとき。 ○その他、特に教育長が必要と認めたとき。 ●本部設置なし(情報収集、連絡活動)				○石巻市内で震度5弱・強の地震が観測されたとき。 ○津波警報が発表されたとき。 ○地域で局地的な災害が発生し、又は拡大するおそれがあるとき。 ○特別警戒配備(1号配備)では対応できないと教育長が認めたとき。 ●本部設置(安全確保、避難誘導、情報収集、連絡活動、応急対策)				○石巻市内で震度6弱以上の地震が発生したとき。 ○大津波警報が発表されたとき。 ○地域の広範囲で災害が発生し、又はそのおそれのあるとき。 ○非常配備(2号配備)では対応できないと教育長が認めたとき。 ●本部設置(安全確保、避難誘導、情報収集、連絡活動、応急対策)	

※1 登庁することができないときは、安全確保の上可能な連絡をすること。稲井中学校が避難所となった場合は、避難所開設マニュアルに基づき避難者の対応に当たる。

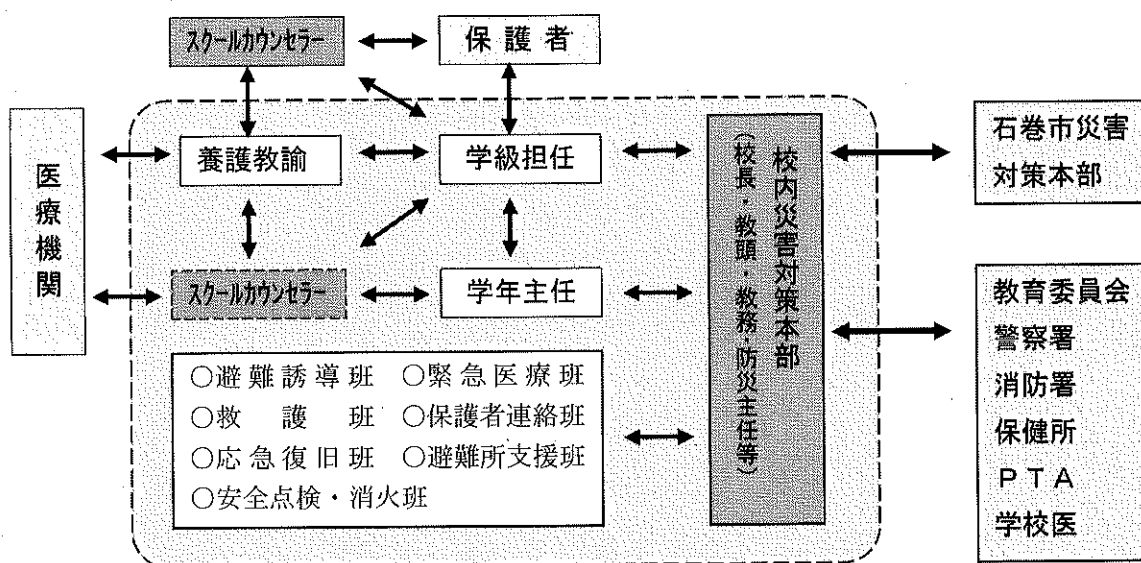
※2 津波注意報以上が発表された場合は、一斉メールで出動の指示があるまでは待機する。

I - 5 情報連絡体制

情報連絡体制図



学校組織 (校内災害対策本部)



I-6 災害時の情報収集体制

災害時の情報収集・伝達手段

【情報収集手段】

	主 な 手 段	担 当 者	備 考
1 通常時	①テレビ・ラジオ ②インターネット ③災害本部直通の防災無線 (半固定型可搬型電話)	事務 教務主任 教頭 防災主任	
2 停電時	①ラジオ ②災害本部直通の防災無線 (半固定型可搬型電話) ③その他 ・太陽光発電による通信機器の利用 (コンセント…職員室2、校長室1) (照明…廊下トイレ、体育館、職員室、校長室、保健室) ・発電機使用による通信機器の利用 ・自家用車や自転車、徒歩等による	事務 教頭 事務 用務員 教諭	校長室、職員 室、体育館放 送室に防災ラ ジオあり。 職員室の教頭前 の棚に 非常持出袋 あり。 発電機3台 自転車3台

〈非常時に持ち出すもの〉

○個人のスマートフォン ○緊急携帯電話 ○半固定型可搬型電話 ○非常持出袋

※非常持出袋には、引渡名簿、生徒名簿、携帯ラジオ1台、予備電池あり。

- ・テレビ・ラジオ→震度や津波情報、被害状況や今後の被害予想などの情報を収集する。
- ・インターネット→洪水キキクル、国土交通省や気象庁の防災状況

【情報伝達手段】

	主 な 手 段	担 当 者	備 考
1 通常時	① 個人の携帯電話・スマートフォン ② 緊急携帯電話 ③ 災害本部直通の防災無線 (半固定型可搬型電話)	教務主任 教頭	保護者等へは マチコミで連 絡する。
2 停電時	① 個人の携帯電話・スマートフォン ② 緊急携帯電話 ③ 災害本部直通の防災無線 (半固定型可搬型電話) ④その他 ・太陽光発電による通信機器の利用 (コンセント…職員室2、校長室1) (照明…廊下トイレ、体育館、職員室、校長室、保健室) ・発電機使用による通信機器の利用 ・自家用車や自転車、徒歩等による	教頭 事務 用務員 教諭	発電機3台 自転車3台

I - 7 地域との連携体制

稲井中学校区防災連絡会会則

第1章 総則

第1条 この会は、稲井中学校区防災連絡会と称す。

第2条 この会の会員は、次の通りである。

稲井小学校校長・教頭・防災主任、稲井中学校校長・教頭・防災主任、稲井小学校父母教師会会長・副会長、稲井中学校父母教師会代表・副会長、稲井地区区長、稲井地区消防団長、稲井婦人会会長、民生児童委員、稲井支所代表、稲井公民館代表、稲井駐在所所長、認定こども園園長、稲井地区防犯協会代表

第2章 目的及び事業

第3条 この会は、稲井地区の防災体制を確認し、情報交換を行うことを目的とする。

第4条 この会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 稲井中学校区内に設置されている学校・認定こども園等の児童・生徒・園児の安全確保
- (2) 稲井地区防災組織の情報交換と災害時の協力体制の確立
- (3) 各種避難訓練の協力

第3章 役職員

第5条 この会に、次の役員を置く。

会長1名、副会長3名、事務長2名、庶務2名、幹事若干名

第6条 役員は、各団体のあて職とする。

- (1) 会長は、稲井地区区長会会長とする。
- (2) 副会長は、稲井地区区長会副会長1名、稲井中学校PTA会長1名、稲井小学校PTA会長1名とする。
- (3) 事務長は、稲井小学校教頭1名、稲井中学校教頭1名とする。
- (4) 庶務は、稲井小学校防災主任1名、稲井中学校防災主任1名とする。
- (5) 幹事は、消防団長、稲井婦人会会長、稲井地区民生委員児童委員協議会会長、その他総会で指名されたものとする。

第7条 役員の職務は、以下の通りとする。

- (1) 会長は、会務を統括し本会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はこれを代理する。
- (3) 事務長は、会長の命を受け、本会の事務を掌理する。
- (4) 庶務は、本会の事務に従事する。

第8条 役員の任期は各団体の任期に従う。

役員は任期満了といえども後任者が決まるまで、その職務を行うものとする。

第4章 会合

第9条 この会の会合は、防災連絡会（以下連絡会という）とする。

第10条 連絡会は、年1回5月下旬から6月下旬の間に開く。

但し、役員会において必要と認めたときは、臨時に連絡会を開くことができる。

第11条 役員会は、第5条の役員を以って構成し、連絡会で決められた事項を執行するとともに会の運営にあたる。

第12条 連絡会は、会長がこれを招集し、連絡会の議長は出席会員の中より選び、その他の会合の議長は

会長がこれにあたる。

第13条 連絡会は、その定数の3分の1以上の同意があれば、会長に対して会合の開催を要求することができる。

第14条 会長から出席を求められた者は、会合に出席して意見を述べ、または説明することができる。

第15条 会合の議事は、出席者の過半数の同意で決める。可否同数の場合は、議長がこれを決定する。

付 則

第16条 この会則は、平成25年3月6日からこれを実施する。

第17条 この会則は、平成27年6月24日に一部改正する。

第18条 この会則は、平成28年7月21日に一部改正する。

第19条 この会則は、令和6年7月16日に一部改正する。

I-8-① 防災(地震想定)避難訓練実施計画

1 目的

- 大規模地震災害の発生に備え、冷静、敏速かつ適切な対処および避難行動ができるとともに、被害を最小限にとどめようとする意識を養う。
- 地震および二次災害に対する普段からの心構えをもたせるとともに、生命の安全に対する意識を高揚させる。

2 日時 令和7年 月 日() 5校時(13:15~14:00)

※事前に生徒に知らせ、訓練に臨む姿勢を各クラスで共有しておく。

3 想定 「 月 日 13時15分(生徒は各教室で授業中)、宮城県沖を震源とする大規模地震(マグニチュード9、震度6強)が発生した。教室内は電灯がいくつか上から落ちてきている。避難経路を確認したところ、大きな破損はなく、生徒を避難させることができる。校庭駐輪場前へ避難させることにした。

(雨天時→)校庭は、地盤沈下し液状化も見られるため体育館に避難させることにした。」

※さらに危険が及ぶ場合は校舎屋上へ避難する。

4 訓練対象 稲井中学校生徒および全職員

5 訓練項目 避難行動(生徒)および避難誘導(職員)訓練

6 校内防災組織と役割

〈組織〉

- ・責任者
- ・検索(1F・2F・3F・体育館)
- ・責任者
- ・養護教諭
- ・持ち出し

※事前の役割分担はしません。職員室にいるのは基本的に授業のない空き時間の職員ですが、誰がどう動くかは、その時に責任者から指示された職員が指示通り動いてください。

〈役割〉

- ① 学級(教科)担任 :出席簿の管理、生徒の避難誘導、避難生徒数の確認と報告→10人
- ② 検索 :避難経路の確認、避難コースの指示、残留生徒の確認→4人
- ③ 救護 :避難経路の開錠、けが人等の搬出、けが人の救護→養教+必要人数
- ④ 持ち出し :緊急連絡用カード、AED、防災ラジオ、救急箱の持ち出し→1人

※責任者は職員室にいる職員へ②~④のアクションカードを配る。

7 避難経路・場所

〈晴天時〉

- 1年生：西側非常階段→校庭
- 2年生：東側階段→技術室→校庭
- 3年生：中央階段→保健室→校庭

〈雨天時〉

- 1年生：西側非常階段→屋体通路→体育館
- 2年生：中央階段 → 屋体通路→体育館
- 3年生：西側非常階段 → 屋体通路 →体育館

8 避難時の留意事項

○生徒に「避難方法，避難経路，避難場所」を指示する。（責任者→検索担当→学級担当）

○「**お**押さない，**は**走らない，**し**しゃべらない，**も**どらない」の避難行動4原則（お，は，し，も）を守らせる。（学級担当教員）

○**一次避難行動（机の下にもぐる）は，地震が収まるまで。**

今回の避難想定，訓練内容を基に考えると，職員が一度避難経路の安全を確認し，教頭の指示で各教室に避難指示をするまで**5分程度**かかると思われる。3.11の地震は2分以上続いたので，生徒には「**机の下に2分，無言，机の脚をもった姿勢で待機**」するよう指示する。

2分経ったら，窓や戸を開けさせ，最悪の場合の避難経路を確保する。（学級担当教員）

※机の下に身を隠しているときに「大丈夫」など安心させる言葉をかける。

○二次避難のために廊下に生徒を誘導後，教室に誰も残っていないことを確認して，検索担当が廊下側のドアを両方閉める。→残存生徒がいないことを表すため。

○**二次避難行動時（校庭への避難）は学級担当教員が常に先導し**，生徒の移動スピード，他クラスとの調整役をする。各階の階段降り口，出口に検索役の教員がつく。ただし，**大きな声は出さない（ダメな行動をした場合は，当然がっちり指導する）**。「黙って」の徹底が必要なことを意識させる。

※廊下を移動のときは，窓ガラスも割れていることを想定し，真ん中を歩かせる。

○避難行動中前の者が転倒した場合，右手を高く上げ「ストップ」と叫び，後続を止めさせる。校庭に出たら走って避難場所に移動する。（学級担当教員，学年担当，避難生徒）

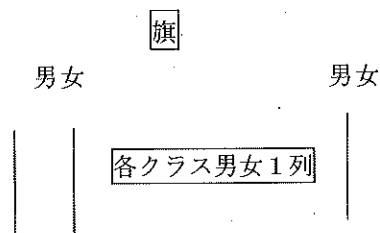
○残留生徒がないよう学級担当教員および検索係は十分留意するとともに，移動中も人員を確実に把握する。また，ケガ等で体の不自由な生徒の避難については事前に学年内で検討し，訓練への参加の在り方についても十分配慮するものとする。

9 避難後の隊形・報告系統

〈避難後の隊形〉

〈報告系統〉

駐輪場・ステージ



学級(教科)担任→学年主任→責任者→校長

※体育館の場合、通常の集会隊形
バスケットゴールの真下を避けて整列

※ 報告の仕方

例 3年1組在籍 男15名 女10名
欠席・早退者 男 1名 女 0名
現在の出席者 男14名 女10名
全員避難しました。

(あるいは、24名避難し、3名が行方不明です。
行方不明の生徒は一郎、次郎、花子です。)

例

◎検索係

2階の検索の結果、残留者はいませんでした。

(3階の検索の結果、音楽室で2名閉じ込められて
おり、安倍、島田教諭が現在救出に当たっています)

※携帯orラジオ等で情報収集。半固定電話で市教委に連絡。

10 訓練内容

(1) 1次避難→机の下 2次避難→校庭・体育館 3次避難→校舎3階

※三次避難についての確認

- ・校長が検索係に指示し、3階の安全が確認できたあとに生徒を移動させる
- ・3年生→2年生→1年生の順で移動する。(各クラス1列)
- ・3次避難後の本部はPC室とする。
- ・学級担任は生徒を点呼後学年主任へ報告。学年主任は生徒の人数、学年スタッフの安否を教頭へ報告。

(2) 全体指導(放送) 司会：防災主任

- ①避難に要した時間の発表(防災主任)
- ②感想発表(生徒会執行部)
- ③訓練の講評(教頭)

※▲：責任者 ◆：学年主任 ●：検索係 ◎：教科担任 ○：生徒 ☆：担任

時刻	訓練の流れ	教員・生徒の動き	その他
13:15	震度 6 強の地震発生	◎自分の身を守りながら静かに整然と避難行動を行うように生徒へ声掛けをする。 ○1次避難として机の下に身を隠す。指示があるまで机の下に待機する。 ●自分の安全を確保したあと責任者の指示後にアクションカード（地震）とトランシーバーを持って校舎内外に行き、安全確認。 ◎生徒の人数確認，安全確認をして 2・3F に来た検索係に伝える。 ●生徒の状況を確認したらトランシーバーで責任者に報告し，次の指示が出るまで廊下で待機する。	・地震発生の場合のみ全校放送で行い，このあとは拡声器を使用する。
13:20		▲情報収集後，避難するよう放送で 2・3F で待機する検索係に指示を出す。また，1F で待機する職員に避難口を確保させる。計測開始。 ◎出席簿をもち先頭に立って，生徒を避難させる。その際，教室のドアは開けたままにしておく。 ●指示を出した後，避難が完了したか廊下や教室を確認する。 点検が終わったら教室の<u>ドアを閉める</u> ※点検終了のサイン ○廊下に整列し教科担任に従って，避難する。その際，ヘルメットや教科書などで頭を保護する。 ●校舎から出る際に，各扉を閉めてからでる。検索結果を責任者へ報告する。 ◎駐輪場へ避難後，点呼をとって責任者へ報告する。その後担任に引き継ぐ。 ○一列に整列して着座し，静かに待つ。 ◆学年所属の教員がそろっているかを責任者へ報告する。 ※4 学年は教務が報告する	・体調不良の生徒管理（養教） ・ラジオをつけて情報を集める。（持ち出し係）
13:25		大津波警報が発表され，校長が各教室へ避難の指示を出す ▲検索係に，教室の安全点検をするよう指示を出す。生徒に静かに待機するよう指示を出す。 ●教室の安全を確認しだい，トランシーバーで責任者に報告する。 ▲担任に教室に避難するよう指示を出す。 ※2 年，3 年，1 年の順番で移動する。2 年生は音楽室前廊下，3 年生は各教室，1 年生はコンピューター室前廊下へ移動 ☆教室へ移動後，点呼を取り責任者へ報告する。 ◆学年所属の教員がそろっているか責任者へ報告する。	ラジオ石巻 FM76.4
13:30	訓練終了	▲避難完了を校長へ報告する。	

11 事前指導

- (1) 避難経路を生徒に周知するとともに、避難経路図を**各教室の出入り口付近**の生徒の目がよく届く場所に**常時掲示しておく**。
- (2) 避難訓練の意義を事前に十分に理解させ、真剣に取り組む心構えをもたせる。避難所要時間の目標は4分以内とする。5分を大きく超えた場合や明らかに真剣さの感じられない行動が目立った場合は始めからやり直しさせる。
- (3) 登下校時、在宅時、外出時等、様々な場面での避難行動の在り方や危機予測、判断の必要性について、平素から朝、帰りの会で取り上げ、震災当時の危機意識を想起させ続ける。その際、被災生徒、親族が被災した生徒がいることを念頭に入れ、指導すること。
- (4) 市教委編集の防災教育資料を各学年学級活動の年間計画で6月に予定している「安全な生活」の中に位置づけて、震災・地震についての正しい知識・情報を学習する。

12 事後指導

- (1) 帰りの会で各学級で反省点をGoogleフォームでまとめる。未来へつなぐ(P5～8)を読み合わせる。
- (2) その際、生徒代表生徒や校長先生の講評を踏まえて話ができているかどうか確認する。
- (3) まとめとして、判断力、行動力、集団としての規律ある行動について学級担任から話をする。

13 受信訓練・連絡訓練

- (1) 第二・三次避難場所で防災ラジオの電源を入れ、周波数を合わせて放送を受信する。
- (2) 避難訓練終了後、「半固定無線機」で教育委員会、「学校携帯電話」で学校安全推進課に連絡をする。

I - 9 校内研修計画

期 日	内 容	対 象
4 月	○稲井中における学校防災全体会 ○防災マニュアル共通理解（年間計画の確認） ○緊急引き渡しカード・健康状況調査票回収 ○春の交通安全指導について確認 ○避難訓練（避難経路の確認） ○緊急地震速報受信機取扱研修 ○半固定無線装置取扱研修	全職員
5 月	○R 6 年度地震避難訓練の反省 ○R 7 年度地震避難訓練の確認 ○地震避難・引き渡し訓練（幼小中合同）	全職員
6 月	○心肺蘇生法の研修（幼小中合同）	全職員
7 月	○地震避難訓練の反省、共通理解 ○地区懇談会参加	全職員
8 月	○防災フォーラムの伝講 ※初任者研修（防災教育について）	全職員 ※初任者
9 月	○秋の交通安全指導について確認 ○防災主任研修会の伝講	全職員
10 月	○市防災避難訓練の確認 ○R 6 年度火災避難訓練の反省 ○R 7 年度火災避難訓練の確認	全職員
11 月	○火災避難訓練の反省、共通理解 ○市総合防災訓練に伴う防災学習 ○R 6 年度原子力訓練の反省 ○R 7 年度原子力訓練の確認	全職員
12 月	○防災主任研修会の伝講 ○緊急地震速報取扱研修	全職員
1 月	○シェイクアウト訓練	全職員
2 月	○年間の避難訓練計画の見直し ○シェイクアウト訓練	全職員
3 月	○みやぎ鎮魂の日に向けて	全職員

※月初めには、校舎内の安全点検を行う

※生徒・CSによる安全点検も今年度に計画・実施していく

学校施設・設備の安全点検リスト 【 】 月

1 物品の転倒防止点検	
(1) 職員室・教室・廊下などの什器類の整理及び転倒防止	
天井から吊り下げられた照明器具の固定の有無	
放送設備（スピーカー、モニターテレビ）はしっかり固定されているか。	
可動式書架にストッパーがあるか。	
収納戸棚、重ね書庫は固定しているか。	
黒板、掲示板、掛け時計、照明器具は固定しているか。	
下駄箱、ロッカーは固定しているか。	
厨房機器類は固定しているか。	
(2) 理科室の地震対策の点検	
実験器具の収納戸棚や薬品庫等の転倒・移動防止措置をしているか。	
薬品容器の転倒・落下防止措置はしているか。	
所要の火災防止措置はしているか。	
危険薬品を適切に保管しているか。	
その他（ ）	
(3) 図書室の書架等の点検	
書架を固定しているか。	
書架と書架を連結するなど転倒防止措置をしているか。	
可動式書架にストッパーがあるか。	
2 避難経路の点検	
非常階段の点検	
非常出入口の点検	
職員室・特別教室からの出入口確保	
避難場所への経路の確認	
3 落下物危険の点検	
外壁の点検	
ガラスの点検	
屋上の水槽の点検	
4 防災施設の点検	
出火防止	
ガス器具の耐震緊急遮断機の有無	
石油ストーブの耐震安全装置設置の有無	
ボイラーの耐震安全装置設置の有無	
消防設備の定期点検等により改善指摘のあった事項で、未改善部分の有無	
危険物点検	
薬品の保管方法の安全性点検	
灯油・ガソリン類の適切な保管	
ガスボンベの保管方法・転倒防止策の実施	
5 倒壊危険物の点検	
校門の点検	
フェンス等の点検	
屋外電気設備の点検	
自転車置き場の点検	
外倉庫の点検	
部室の点検	

安全点検（チーム・輪番制）について

- ① 月初めにチェックシートのファイルを★印のついた先生へお渡しします。
- ② 分担区や点検項目を確認し、チームで安全点検を行ってください。
- ③ チェックシートに記入と押印（代表者）をしてください。
- ④ チェックシートファイルを高橋まで提出してください。

<チーム>

1 学年	★
特支	★
2 学年	★
3 学年	★
4 学年	★

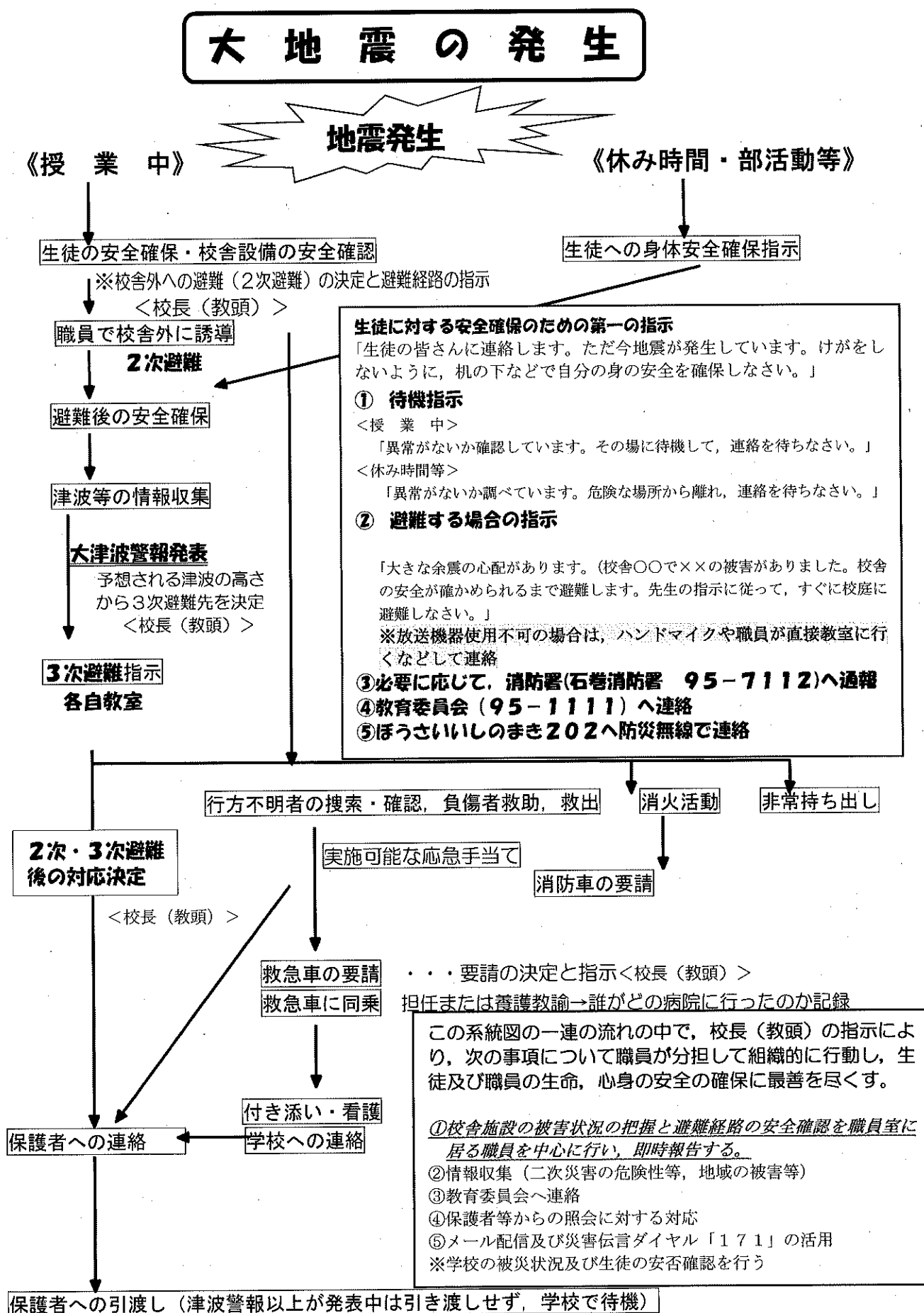


<月別担当区分>

月	1 階	2 階	3 階	校舎他	体育館他	その他
	廊下 校長室 昇降口 職員室 理科室 保健室 技術室 トイレ	廊下 1-1 1-2 2-1 2-2 生徒会室 相談室 トイレ あおぞら	廊下 3-1 3-2 多目的室 放送室 PC室 トイレ そよかぜ	中央階段 東階段 各階配膳室 家庭科室 音楽室 中央倉庫（2-2前）	体育館 体育館トイレ 美術室 図書室 資料室 少人数教室	グラウンド・外環 （ ） プール （ ） 理科準備室 （ ）
4	1 学年	特支	2 学年	3 学年	4 学年	
5	4 学年	1 学年	特支	2 学年	3 学年	
6	3 学年	4 学年	1 学年	特支	2 学年	
7	2 学年	3 学年	4 学年	1 学年	特支	
8	特支	2 学年	3 学年	4 学年	1 学年	
9	1 学年	特支	2 学年	3 学年	4 学年	
10	4 学年	1 学年	特支	2 学年	3 学年	
11	3 学年	4 学年	1 学年	特支	2 学年	
12	2 学年	3 学年	4 学年	1 学年	特支	
1	特支	2 学年	3 学年	4 学年	1 学年	
2	1 学年	特支	2 学年	3 学年	4 学年	
3	4 学年	1 学年	特支	2 学年	3 学年	



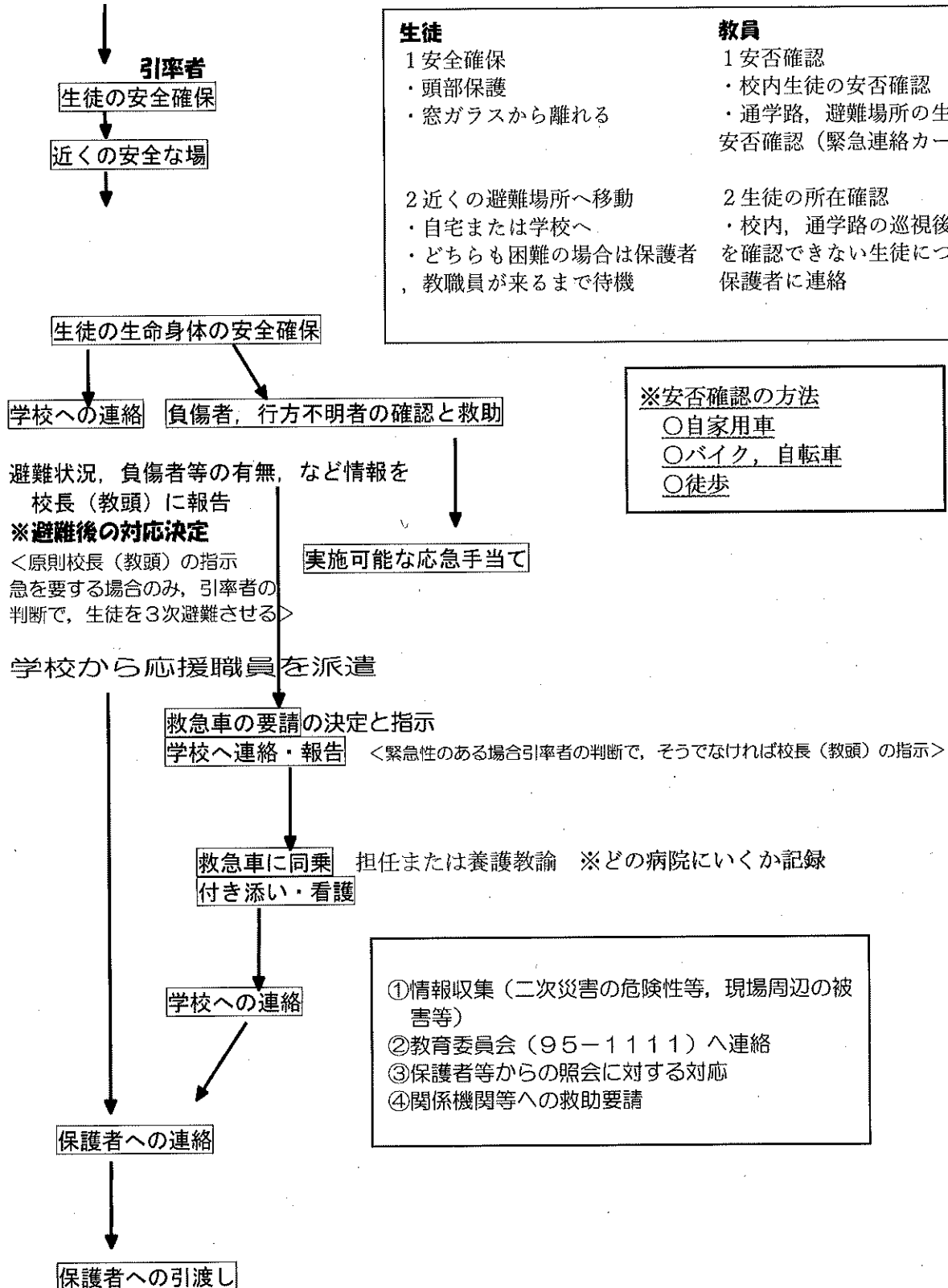
Ⅱ－１ 地震発生時の対応



地震発生

《 校外学習中 》

《 登下校時 》



地震発生

《休日の部活動中》

※在校時の安否確認の方法
アクションカードに従い、
検索係がトランシーバーで
本部に連絡

生徒の安全確保・校舎設備の安全確認

※管理職と連絡を取り、指示を仰ぐ

※校舎外への避難（2次避難）の決定と避難経路の指示

＜部活動顧問＞

職員で校舎外に誘導

2次避難

避難後の安全確保

津波等の情報収集

！大津波警報発表

予想される津波の高さ
から3次避難先を決定

＜部活動顧問＞

3次避難指示

各自教室

生徒に対する安全確保のための第一の指示

「生徒の皆さんに連絡します。ただ今地震が発生しています。けがをしないように、机の下などで自分の身の安全を確保しなさい。」

① 待機指示

「異常がないか調べています。危険な場所から離れ、連絡を待ちなさい。」

② 避難する場合の指示

「大きな余震の心配があります。（校舎〇〇で××の被害がありました。校舎の安全が確かめられるまで避難します。先生の指示に従って、すぐに校庭に避難しなさい。」

※放送機器使用不可の場合は、ハンドマイクや職員が直接教室に行くなどして連絡

③必要に応じて、消防署(石巻消防署 95-7112)へ通報

④教育委員会(95-1111)へ連絡

⑤ぼうさいいしのまき202へ防災無線で連絡

行方不明者の搜索・確認、負傷者救助、救出

消火活動

非常持ち出し

**2次・3次避難
後の対応決定**

＜部活動顧問＞

実施可能な応急手当て

救急車の要請
救急車に同乗

付き添い・看護
学校への連絡

保護者への連絡

消防車の要請

・・・要請の決定と指示＜部活動顧問＞

部活動顧問 ※誰がどの病院に行くか記録

この系統図の一連の流れの中で、校長（教頭）の指示により、次の事項について職員が分担して組織的に行動し、生徒及び職員の生命、心身の安全の確保に最善を尽くす。

- ①校舎施設の被害状況の把握
 - ②情報収集（二次災害の危険性等、地域の被害等）
 - ③教育委員会へ連絡
 - ④保護者等からの照会に対する対応
 - ⑤メール配信及び災害伝言ダイヤル「171」の活用
- ※学校の被災状況及び生徒の安否確認を行う

保護者への引渡し（津波警報発表時は引き渡しせず、学校で待機）

《 休業日 》

地震発生

緊急配備体制による非常招集

震度5弱及び5強以上、震度により定められた職員が集合

震度6弱以上の場合全職員集合（津波注意報以上の発表時はこの限りではない）

教職員集合

校長（教頭）を本部長として、下記事項に関する活動、協議、連絡等を決定する。

- ①校舎施設の被害状況の把握
- ②生徒の安否確認
- ③教育委員会（95-1111）へ連絡・報告
※停電で使用できないときは、半固定電話で実施
- ④PTAとの連絡 PTA会長
- ⑤情報収集（二次災害の危険性等、地域の被害等）
- ⑥保護者等からの照会等に対する対応
- ⑦緊急避難者に対する避難所開設準備（稲井小との連携・協力）

必要に応じて教育委員会、PTAと連絡・協議

学校避難所の開設

市教委から校長に避難所開設について連絡後、稲井中学校体育館に受け入れる（100名）。

【避難所の運営（市職員）への支援活動】

避難者と協力して次のことを行う

配布係	食料品、飲料水の配布、毛布、肌着、タオル等 配布
連絡係	災害対策本部等との連絡
受付係	避難者名簿の作成、避難民への情報提供、苦情 の相談等
清掃係	ごみの始末、便所の清掃等
ボランティア班	ボランティアの受付、指示等
巡回係	避難民の状況把握、施設の警備等

※詳細については【校舎が避難所になった場合】参照

家庭訪問・各地区集会所等への情報揭示

生徒の心身の健康状態の把握、学校の状況についての情報提供、

授業再開について教育委員会、PTAと協議、決定

保護者への連絡

※生徒の在宅時や通学時の避難場所は、小学校と同じく、各地区の避難所（集会所等）とする（保護者用マニュアルで確認済み）。また、避難所を巡回し安否確認できなかった生徒については、張り紙で情報を伝達する。
※引渡しの際に、引渡しカードに事前登録していない方には引渡さない。

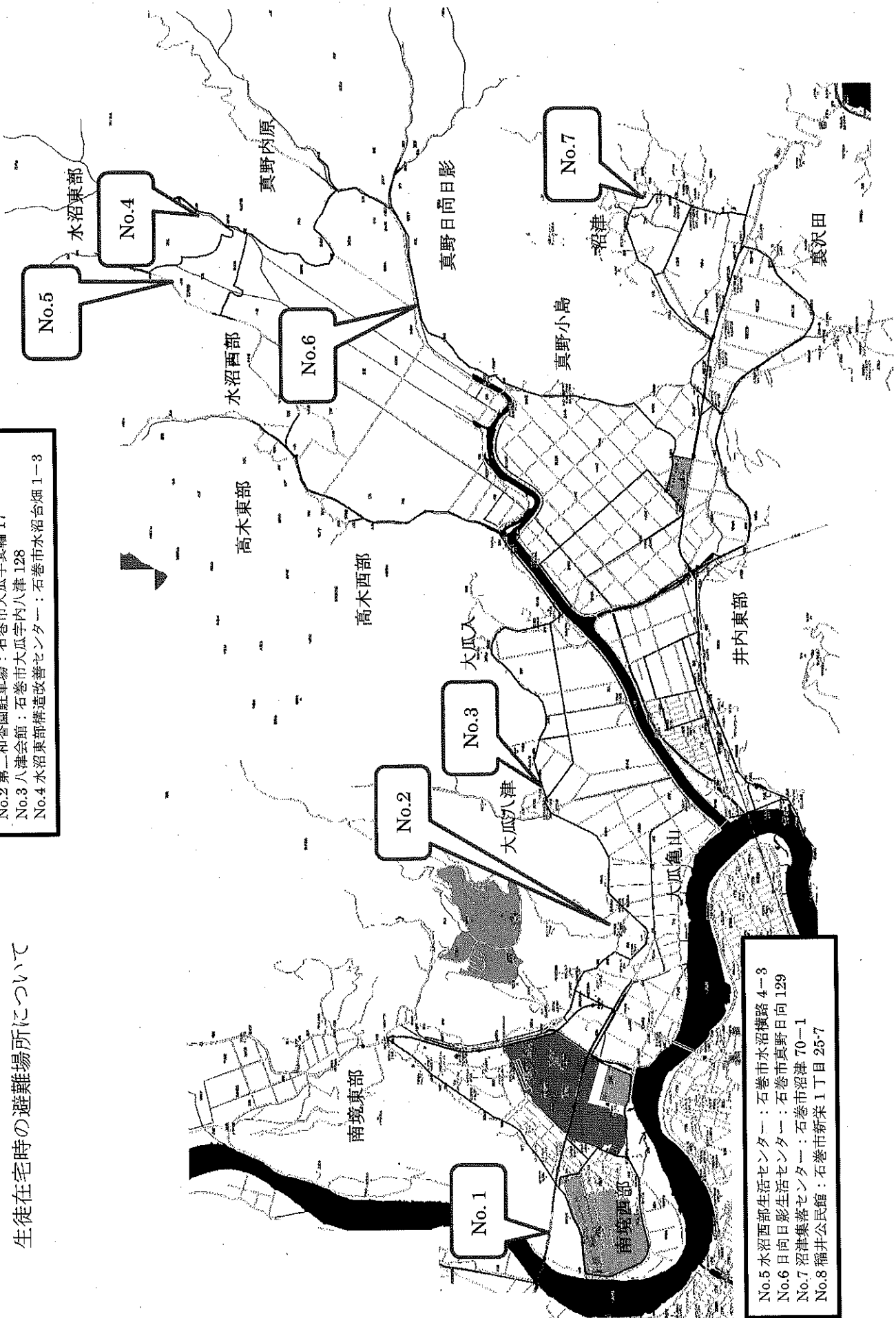
生徒在宅時の避難場所について

→年度当初に緊急連絡カードを記入してもらって、集約・管理する。

地 区 名	避 難 場 所
南境東部	南境チビッコ広場
南境西部	石巻専修大学
美 園	石巻専修大学、石巻総合運動公園
大瓜棚橋	各家庭
大瓜亀山	第二和香園駐車場
大瓜八津	八津会館
大瓜入	各家庭
高木東部	高木東会館
高木西部	高木西会館前
水沼東部	水沼東部構造改善センター
水沼西部	水沼西部生活センター
真野内原	旧真野小学校跡地
日向日影	日向日影生活センター、チビッコ広場
真野小島	稲井小学校
沼 津	沼津集落センター
裏沢田	稲井小学校
井内東部	稲井公民館
井内西部	よしのやさん向かい山道、八幡山公園、狼ノ沢空き地
大瓜井内	稲井公民館、八幡山公園、真野川水門建屋

生徒在宅時の避難場所について

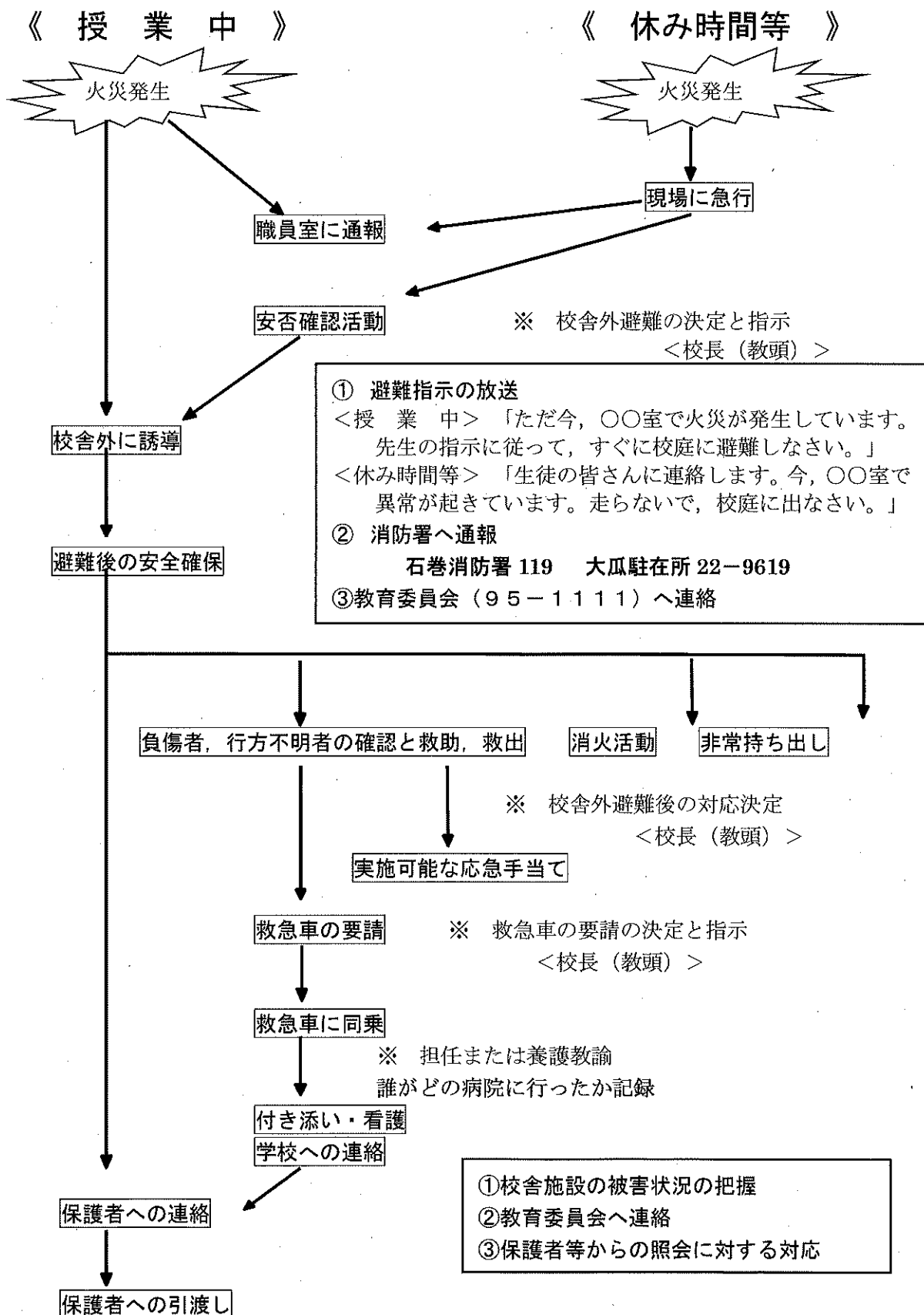
No.1 石巻専修大学：石巻市南境新水戸 1
 No.2 第二和香園駐車場：石巻市大瓜字箕輪 17
 No.3 八津会館：石巻市大瓜字内八津 128
 No.4 水沼東部構造改善センター：石巻市水沼台畑 1-3



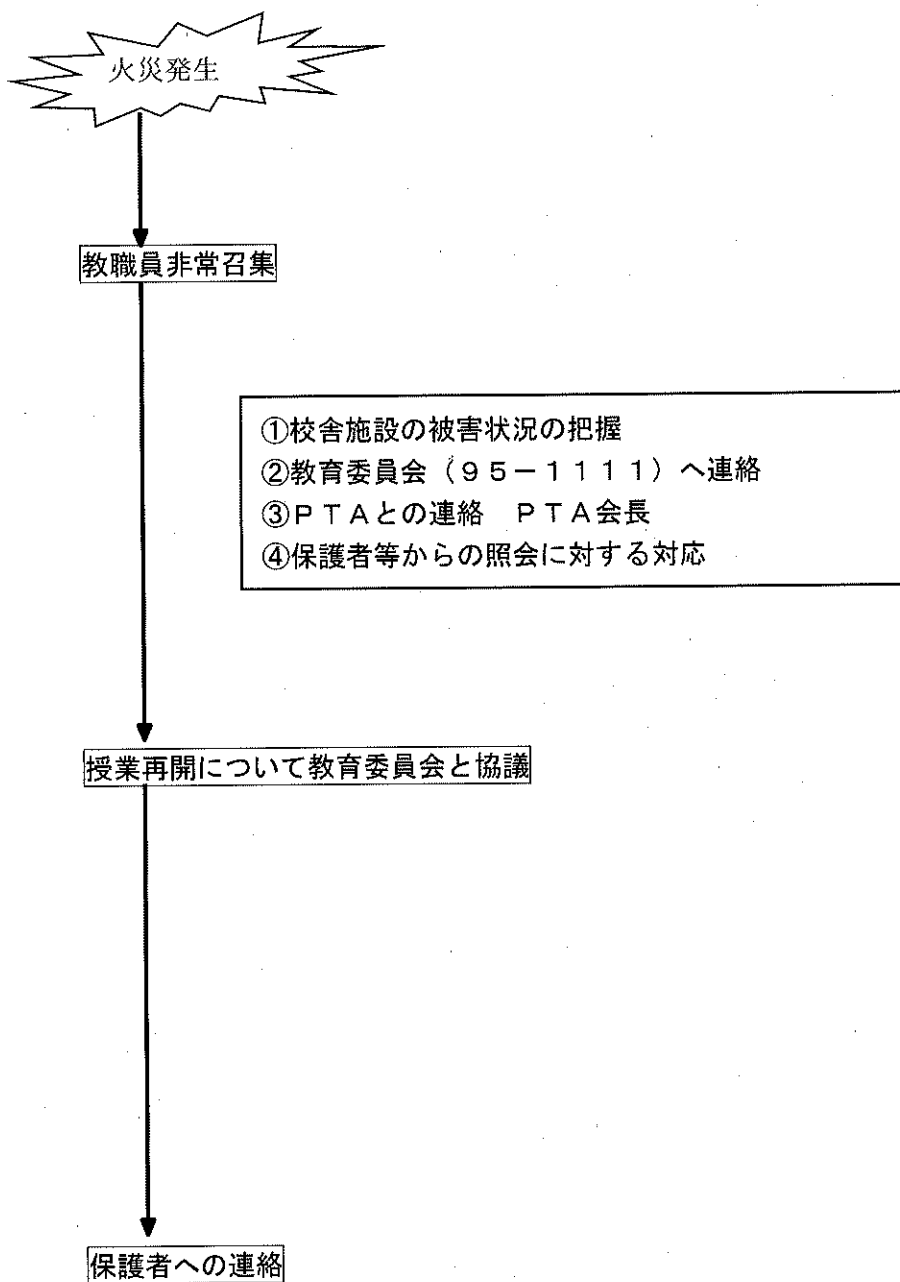
No.5 水沼西部生活センター：石巻市水沼横路 4-3
 No.6 日向日影生活センター：石巻市真野日向 129
 No.7 沼津集落センター：石巻市沼津 70-1
 No.8 稲井公民館：石巻市新栄 1丁目 25-7

Ⅱ－２ 火災発生時の対応

校舎火災の発生



《 休業日 》



令和7年度防災(火災想定)避難訓練計画

石巻市立稲井中学校

1 目的

- 生徒が自他の安全のために、冷静、敏速かつ適切に避難行動ができるようにする。
- 職員が生徒の避難誘導に当たる上で、組織的な行動ができるようにする。また、事後の反省を行い、組織としての行動の改善に生かすことができるようにする。
- 生徒の防火、及び、火災時の避難行動に対して日常から心構えをさせ、自他の安全を第一に考え行動する意識を高める。

2 日時 令和7年 月 日 () 15:00～

※生徒には日時を事前に知らせてください。

- ・晴天→校庭へ避難
- ・雨天→体育館へ避難

3 想定 理科室から出火。自動火災報知機(高橋連絡)が作動し、職員室にいる教員が火災発生を認知。理科室に駆け付けた教員が火災を発見。初期消火に失敗し、火が黒煙を上げて天井に燃え広がっており、2階廊下にも煙が充満しつつあるため緊急に避難する必要がある。

その他の条件:

- ① 東階段→通行可→技術室から外へ
- ② 中央階段→通行可→保健室から外へ
- ③ 非常階段→火の勢いが強いいため通行できない。

4 訓練対象 稲井中学校生徒及び職員

5 訓練項目 避難行動(生徒)および避難誘導(職員)訓練

6 校内防災組織と役割

〈組織〉 **今回も事前の役割分担はしません。**

- ・責任者
- ・検索(1F・2F・3F・体育館)
- ・養護教諭
- ・持ち出し

※火災発生時の電話対応(消防署員役)を() T)が担当する。

※雑巾セット(各学級で準備してください)

〈役割〉

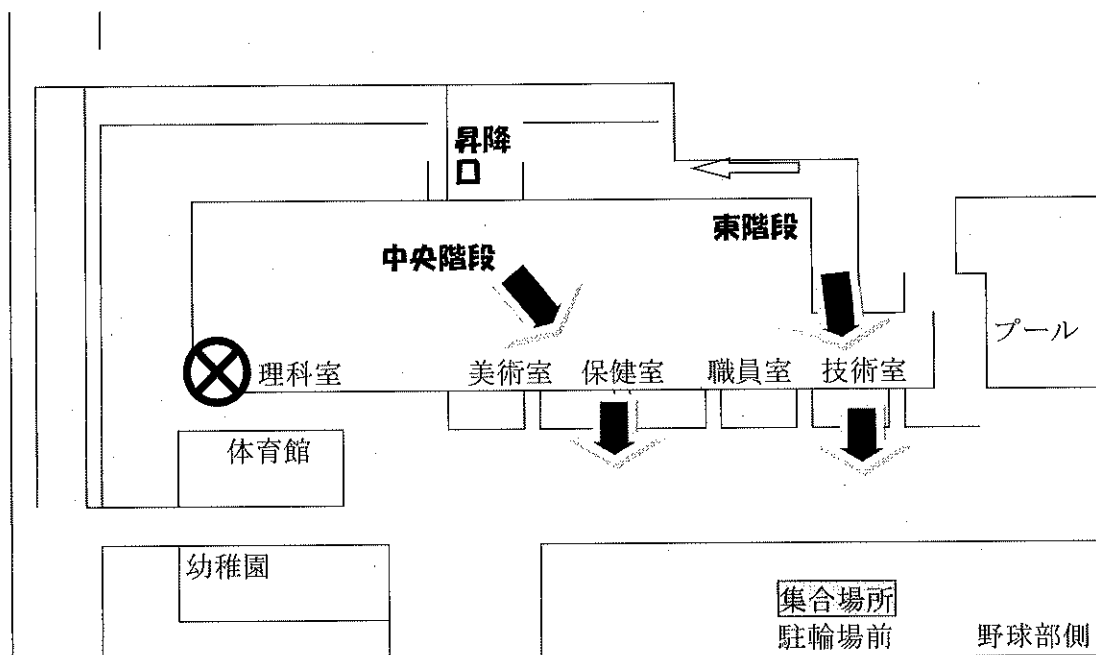
- ⑤ 清掃分担区担当 : 出席簿の管理、生徒の避難誘導、避難生徒数の確認と報告
 - ⑥ 検索 : 避難経路の確認と指示、残留生徒の確認
 - ⑦ 救護 : 避難経路の開錠、けが人等の搬出、けが人の救護→養教+必要な人数
 - ⑧ 持ち出し : 緊急連絡用カード、AED、防災ラジオ、救急箱の持ち出し
- ※責任者は職員室にいる職員へ②～④のアクションカードを配る。

記録: 訓練中の写真を撮ってください() T)

7 準備物

- ・避難経路図(校舎案内図を元に)
- ・ハンドマイク
- ・トランシーバー
- ・アクションカード

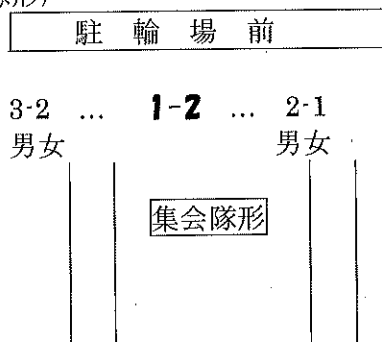
【避難経路図】 ⊗ (火災)



※清掃分担区から、最短で外に出られるルートで避難してもらいます！

9 避難後の隊形・報告系統

〈避難後の隊形〉



※体育館の場合、通常の集会隊形になる。

〈報告系統〉

学級担任→ 責任者→ 校長

※1 人員確認は必ず学級担任自身が行う。

※2 報告の仕方

「〇年〇組 在籍〇名 全員避難しました
(あるいは)

欠席〇名 (生徒名)

早退〇名 (生徒名)

行方不明者〇名 (生徒名)」

10 避難指導(誘導)の留意事項

○生徒に「避難方法、避難経路、避難場所」を朝の会ではっきり示す。

○各教室の避難誘導路の指示場所の確認

○「お押さない、は走らない、ししゃべらない、もどらない」の避難行動4原則(お、は、し、も)を守らせる。(教科担当教員)

※外に出たら駆け足で。

○避難中は煙を吸い込まないよう姿勢を低くし、壁などを手で確かめながら、口や鼻をハンカチ等で押さえながら移動する。※マスクをしていてもハンカチ等を使用します。

○避難行動中に前の者が転倒した場合、右手を高く上げ大きな声で「ストップ」と叫び、後続を止めさせる。

○残留生徒がないよう教科担任、検索係は十分留意するとともに、人員の安全な避難状況を実際に把握し、危険と判断した場合は厳しく指導する。また、体調不良者、けがをして思うように動かせない生徒の避難に十分配慮する。

○火災報知器が鳴ると、放送が聞こえなくなる可能性が高いです。そのため、火災報知器が鳴った場合は、先生方の声で火元と避難場所(経路)を速やかに共有し、生徒の避難を優先してください。放送での避難指示も行いますが、「火事が発生した」と分かった時点で避難行動を始めてください。空振りOKです。

○職員室に人がいない状況での避難となった場合の想定となります。学級(教科)担任は避難場所までの誘導、学年主任は検索、もし人数に余裕があれば、持ち出しや体育館検索等、職員室では人手不足となりそうなところのサポートに入っていただきたいです。

※訓練を通してこの動きに不具合が見られれば、変更します。

11 内 容

(1) 避難訓練

▲：責任者 ◆：学年主任 ●：検索係 ◎：担任 ○：生徒

時刻	訓練の流れ	教員・生徒の動き	その他
朝の会		担任は訓練の目的、流れ、臨む姿勢を生徒に話す。	
15:00	同時進行	① 火災探知機が反応し、場所は家庭科室と判明 鍵とトランシーバーを持って家庭科室に行った職員が、火があがっているのを発見「〇〇で火事だ！」と周りに助けを求める。同時に火災報知機を鳴らし、職員室にも火事が起きていることを知らせる。 ② 応援職員は1F・3Fに家庭科室で火が発生したことを大声で伝える。 ③ 消火器を持ってくるが初期消火失敗→失敗したことを職員室にトランシーバーで報告する。 ※「〇〇で火事だ！」を聞いた先生方は、火元から遠ざかるように避難するよう生徒に指示を出す。 ▲職員室に在室している教員を集めて次の指示を出す。 ・119番通報させる。→屋外に避難しながら ・アクションカードとトランシーバーを渡す。 ・放送で火元から遠ざかるように避難指示する。計測開始。 ※職員数が少ない場合は、放送でヘルプを求め教員を集める。 ※通報するよう指示を受けた職員は、消防署員役（ T ）の質問に答える。内容は、学校名、学校住所、延焼場所と状況等、最後に通報者名と電話番号を確認される。 ※検索役の先生方は、防火扉も閉めてください。 ▲自分の携帯、緊急時携帯電話、拡声器を教頭前の棚にある黄色いリュックにいれて避難する。 ◎（学年フロアにいる生徒に対し）私話をやめさせ、避難を促す。 ○中央階段や非常階段を通して避難する。 ◎教室の出席簿を持って、生徒を誘導しながら避難させる。 ※特支については、 T が を避難させる ○教員の指示に従って、避難する。	・体調不良の生徒管理（養教）
15:05		●避難が完了したか廊下や教室を確認する。その際、延焼を防ぐため、窓も閉める。点検が終わったら教室の<u>ドアを閉める</u> ●検索を完了し校舎から出る際には、各防火扉を閉めてから出る。検索結果を責任者へ報告する。 ◎駐輪場へ避難後、生徒を整列させ、責任者へ生徒数を報告する。 ○バラバラに避難した状態からクラス毎に整列して腰を下ろし、静かに待つ。 ◆学年所属の教員がそろっているかを責任者へ報告する。 ※4学年は教務が報告する ▲生徒職員の避難完了を校長へ報告する。 ▲市教委、安全推進課へ連絡。（必要に応じて実際に連絡する） ▲保護者へ引き渡しを行う 【全体指導】	
15:10	全体指導		
15:20	訓練終了		
15:25	振り返り	担任が先頭になり学級へ誘導する。 <u>昇降口から入る。</u>	

(2) 全体指導 (10分程度)

司会：防災主任

- | | | |
|----------|----------------|---------------|
| 避難訓練について | 避難に要した時間報告 | ・・防災主任 |
| | 感想発表 | ・・生徒会執行部 () |
| | 避難状況についての評価と課題 | ・・校長先生 (消防署員) |

振り返り...google フォームを使って

〈雨天時〉

※想定を家庭科室に変え、避難場所は体育館とする。避難経路も変わるため、当日朝までに全職員で確認する。

- 1F：体育館通路 →体育館
- 2F：2階中央階段 →体育館
- 3F：3階非常階段 →体育館

12 その他

先生方へ

本計画を熟読の上、10の留意事項についてもしっかり指導してください。

(1) 避難経路を生徒に周知するとともに、避難経路図を各教室の後方出入り口付近の生徒の目がよく届く場所に常時掲示しておく。火災発生場所によって、避難経路をどのようにとる必要があるか、など、自分の身の安全の守り方について、朝、帰りの会で十分に指導しておく。

(2) 避難訓練の意義を十分に理解させ、真剣に取り組むよう心構えをもたせる。目標は4分以内とする。

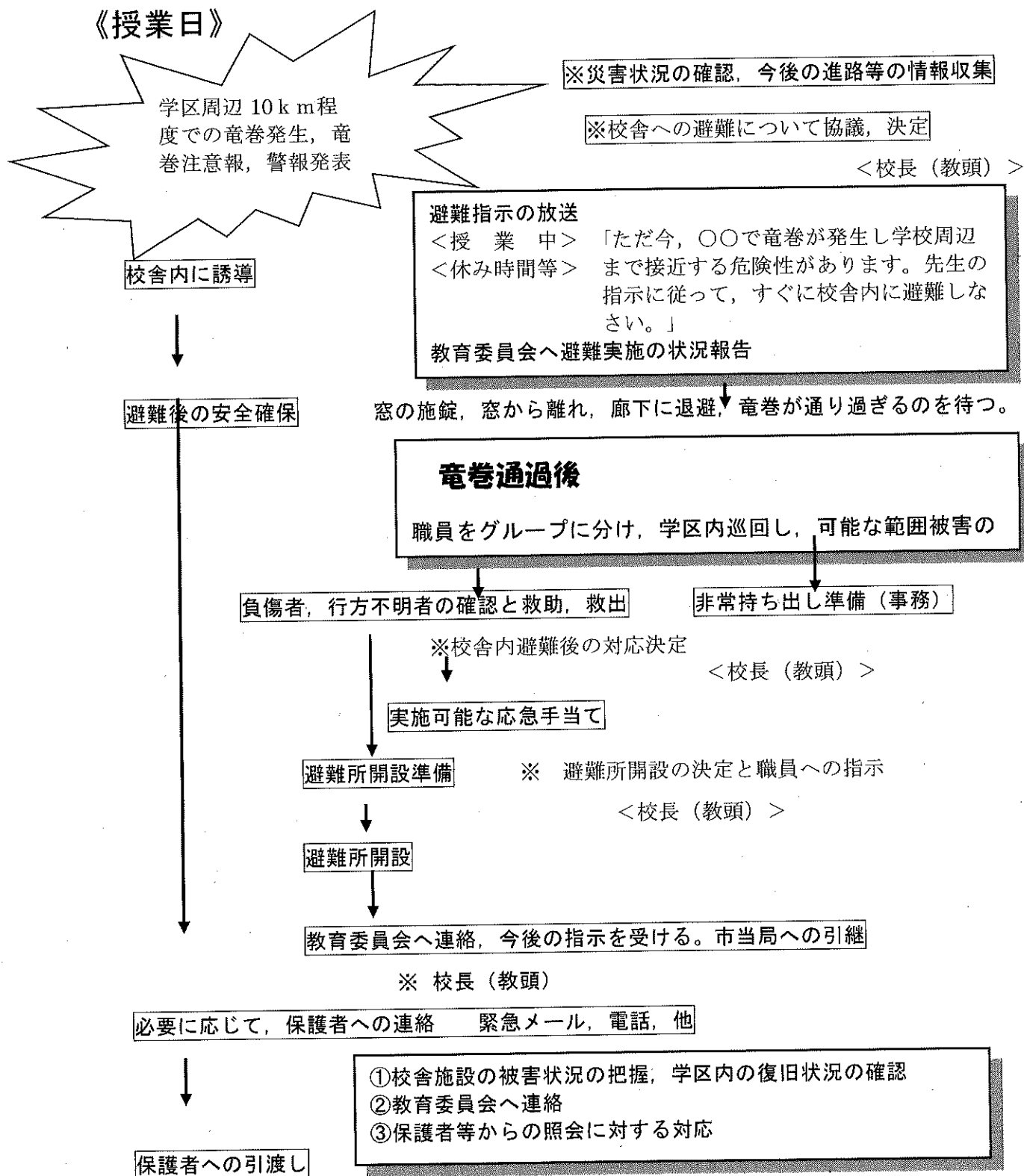
(3) 学級担任は、避難訓練があることを生徒に告知しておく。

(4) 事中共指導

今まさに災害が起きている緊迫感のある声で声掛けをお願いします。こちらの本気度が大切です！教員にとっての訓練でもあります！よろしくお願いします！！

Ⅱ－３－① 突風・竜巻発生時の対応

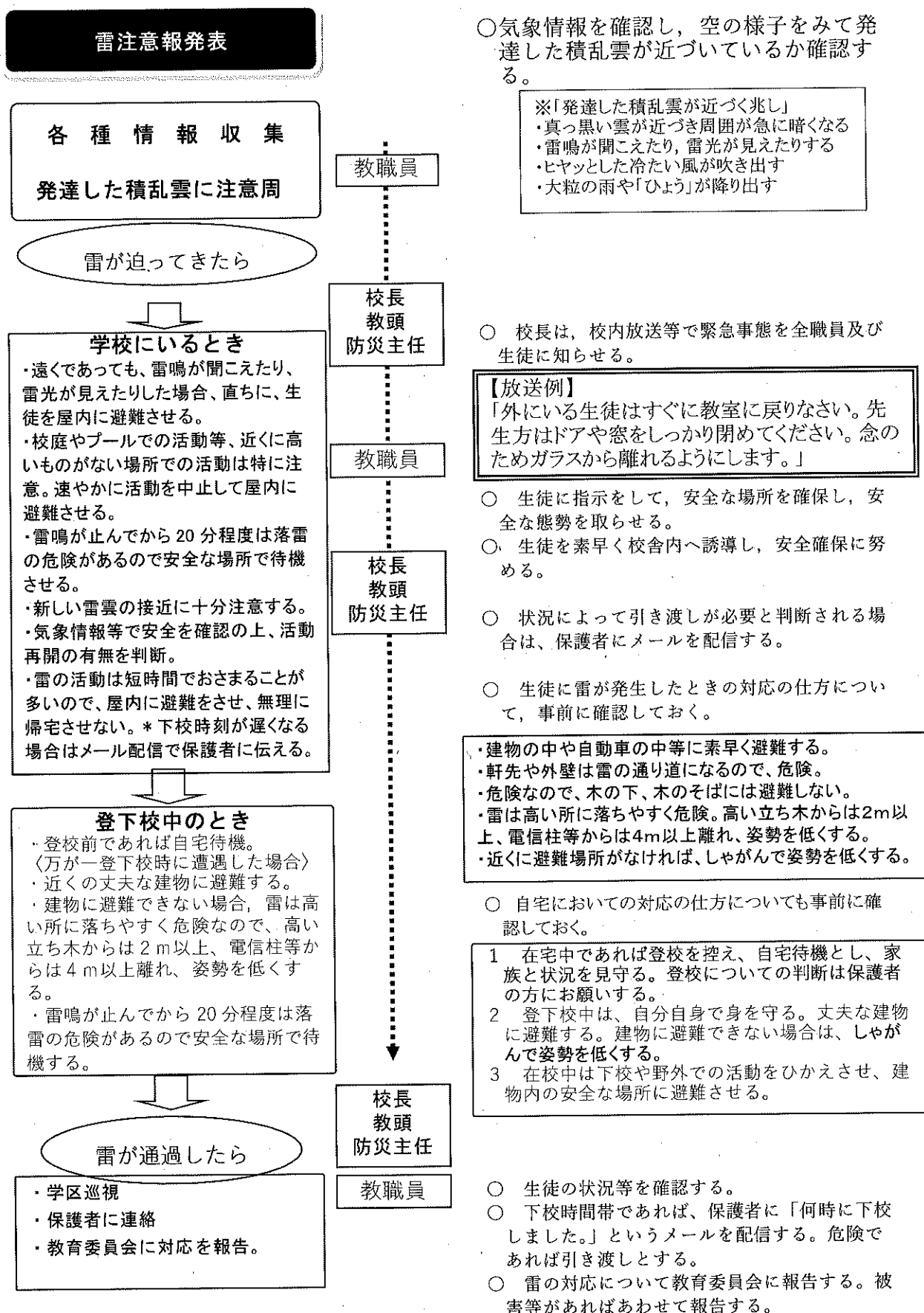
突風・竜巻の発生，警報発表



《休業日については非常配備基準に基づいて職員招集・対応》

Ⅱ－３－② 落雷が想定される場合の対応

【雷注意報発表時・発表後の対応（災害発生前～発生時～発生後）】



Ⅱ－４ 風水害想定の場合の対応

風水害の発生、大雨・洪水警報の発

《授業日》

地域河川周辺
で風水害発生

情報源

※学校の周りは、0.5メートル

未満の浸水深が予想される

※校舎、屋体等への避難協議、決定（校長・教頭）

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）、または国土交通省（川の防災情報）

避難指示の放送

＜授業中＞ 「ただ今、〇〇川が決壊し、水が学校周辺
＜休み時間等＞ で流れ込んでくる危険があります。先生の
指示に従って、すぐに校舎（屋体）内に避難
しなさい。」

教育委員会へ避難実施の状況報告のための連絡

校舎内に誘導

避難後の安全確保

職員をグループに分け、学区内巡回し、可能な範囲
で冠水状況、被害の発生の有無等を確認する。通学路
を中心に状況確認し、学校に逐次連絡を入れ、校長教
頭の判断材料とする。

負傷者、行方不明者の確認と救助、救出

非常持ち出し準備（事務）

※校舎内避難後の対応決定

＜校長（教頭）＞

実施可能な応急手当て

避難所開設準備

※ 避難所開設の決定と職員への指示

＜校長（教頭）＞

避難所開設

教育委員会へ連絡、今後の指示を受ける。市当局への引継

※ 校長（教頭）

保護者への連絡 緊急メール、電話、他

保護者への引渡し

- ①校舎施設の被害状況の把握、学区内の復旧状況の確認
- ②教育委員会へ連絡
- ③保護者等からの照会に対する対応

《休業日については非常配備基準に基づいて職員招集・対応》

令和7年度防災(洪水想定)避難訓練計画

石巻市立稲井中学校

1 目的

- 生徒が自他の安全のために、冷静、敏速かつ適切に避難行動ができるようにする。
- 職員が生徒の避難誘導に当たる上で、組織的な行動ができるようにする。また、事後の反省を行い、組織としての行動の改善に生かすことができるようにする。
- 洪水時の避難行動に対して日常から心構えをさせ、自他の安全を第一に考え行動する意識を高める。

2 日時 令和7年 月 日 () 6時間目終了後清掃時

3 想定 「明治橋付近で真野川の堤防が決壊した。大量の水が学区周辺に流れ込んでくる可能性があるため、浸水に備え、3階に生徒職員を避難させることになった。校舎近くの丸森山では、一部土砂崩れが発生し、地域住民が避難してくる可能性もある」

4 訓練対象 稲井中学校生徒及び職員

5 訓練項目 避難行動(生徒)および避難誘導(職員)訓練

6 役割

〈役割〉

- ① 学級担任：**生徒の避難誘導**、避難生徒の確認と報告、出席簿の管理
避難方法の事前指導
 - ② 検 索：1、2階、体育館に生徒が残っていないか確認する。
 - ③ 救 護：けが人の救護
 - ④ 持ち出し：責任者の指示のもと、AEDと非常持ち出し書類の搬出(確認のみ)
 - ⑤ 責任者：全体指示を行う。
- ※アクションカードを使うので、事前に役割は決めません。

7 準備物 ①ハンドマイク ②携帯電話 ③半固定電話
④教頭机前の棚にあるリュック

8 避難後の待機場所

1年生：PC室前廊下 2年生：多目的室前廊下 3年生：各自椅子に着席
特支：そよかぜ 教員(本部)：3F相談室 ※地域住民等：PC室

9 授業教室・避難経路・集合場所

クラス	教科	担当	避難経路
1-1			教室⇒中央階段⇒P C室前廊下
1-2			
2-1			教室⇒東階段⇒多目的室前廊下
2-2			
3-1			教室待機
3-2			
そよかぜ			

10 避難指導（誘導）の留意事項

○生徒に「避難方法、避難経路、避難場所」をはっきり示す。

○各教室の避難誘導路の指示場所の確認

○「お押さない、は走らない、ししゃべらない、もどらない」の避難行動4原則（お、は、し、も）を守らせる。（教科担当教員）

○避難行動中に前の者が転倒した場合、右手を高く上げ大きな声で「ストップ」と叫び、後続を止めさせる。

○残留生徒がないよう教科担任は十分留意するとともに、人員の安全な避難状況を確実に把握し、危険と判断した場合は厳しく指導する。また、体調不良者、けがをして思うように動かせない生徒の避難に十分配慮する。

○学校に避難してきた人々のため、玄関、西側階段のカギは開ける。

11 その他

先生方へ

本計画を熟読の上、10の留意事項についてもしっかり指導してください。

(1) 避難経路を生徒に周知させるため朝、帰りの会で十分に指導しておく。

(2) 避難訓練の意義を十分に理解させ、真剣に取り組むよう心構えをもたせる。目標は3分以内とする。

(3) 学級担任は、7月半ばに避難訓練があることを生徒に告知しておく。

(4) 事中共導

今まさに災害が起きている緊迫感のある声をお願いします。こちらの本気度も大切です！教員にとつての訓練でもあります！よろしくお願いします！！

(5) 事後指導

未来へつなぐP30を読み合わせる。

(1) 訓練

訓練の流れ

時刻	訓練の流れ	教員・生徒の動き	その他
朝	※想定以上の豪雨となる。	保護者への引渡しや避難の可能性も考慮し、情報を収集する。 →洪水キキクル、国土交通省「川の防災情報」	
15:05 清掃時	堤防決壊の情報が入る	▲放送で廊下や体育館にいる生徒に教室へ戻るように指示を出す。 ○次の指示が出るまで、教室で静かに待機する。 ▲放送で次の指示を出す。「真野川の堤防が壊れたため、洪水が予想されます。そのため、3階へ避難します。1年生は、PC室前廊下。2年生は多目的室前廊下。3年生とそよかぜは各自教室待機とします。避難するときのルールを守って速やかに避難を始めなさい。」 ※防災主任、計測開始 ▲アクションカードを使って、職員室にいる職員に検索、持ち出しの指示を出す。 ◎出席簿を持ち、生徒を男女それぞれ1列ずつ、整列させる。3階へ移動する。教室のドアは開けたままにしておく。 ●1階、2階、体育館を生徒が残っていないか確認する。確認が終わった教室のドアは閉める。※点検終了のサイン 生徒昇降口、教員玄関、西側階段扉の鍵を開ける。 ○廊下に整列し、学級担任に従って避難する。 ●検索結果を責任者へ報告する。 ◎3階へ避難後、点呼をとって責任者へ報告する。 ○着座して、静かに待つ。	・洪水発生、避難指示まで放送で行い、その後拡声器を使う
15:10		○廊下に整列し、学級担任に従って避難する。 ●検索結果を責任者へ報告する。 ◎3階へ避難後、点呼をとって責任者へ報告する。 ○着座して、静かに待つ。	・体調不良の生徒管理（養教）
15:15	訓練終了	◆学年所属の教員がそろっているかを責任者へ報告する。 ※4学年は教務が報告する ▲生徒職員の避難完了を校長へ報告する。 ※防災主任、計測終了 ▲担任に生徒とともに教室に戻るよう指示する。	・ラジオをつけて情報を集める。（持ち出し係）

(3) 全体指導 (分) ※放送による全体指導

- ① 避難に要した時間報告 ・ ・ 防災主任
② 感想発表 ・ ・ 生徒会執行部（ ）
③ 避難状況についての評価と課題 ・ ・ 校長

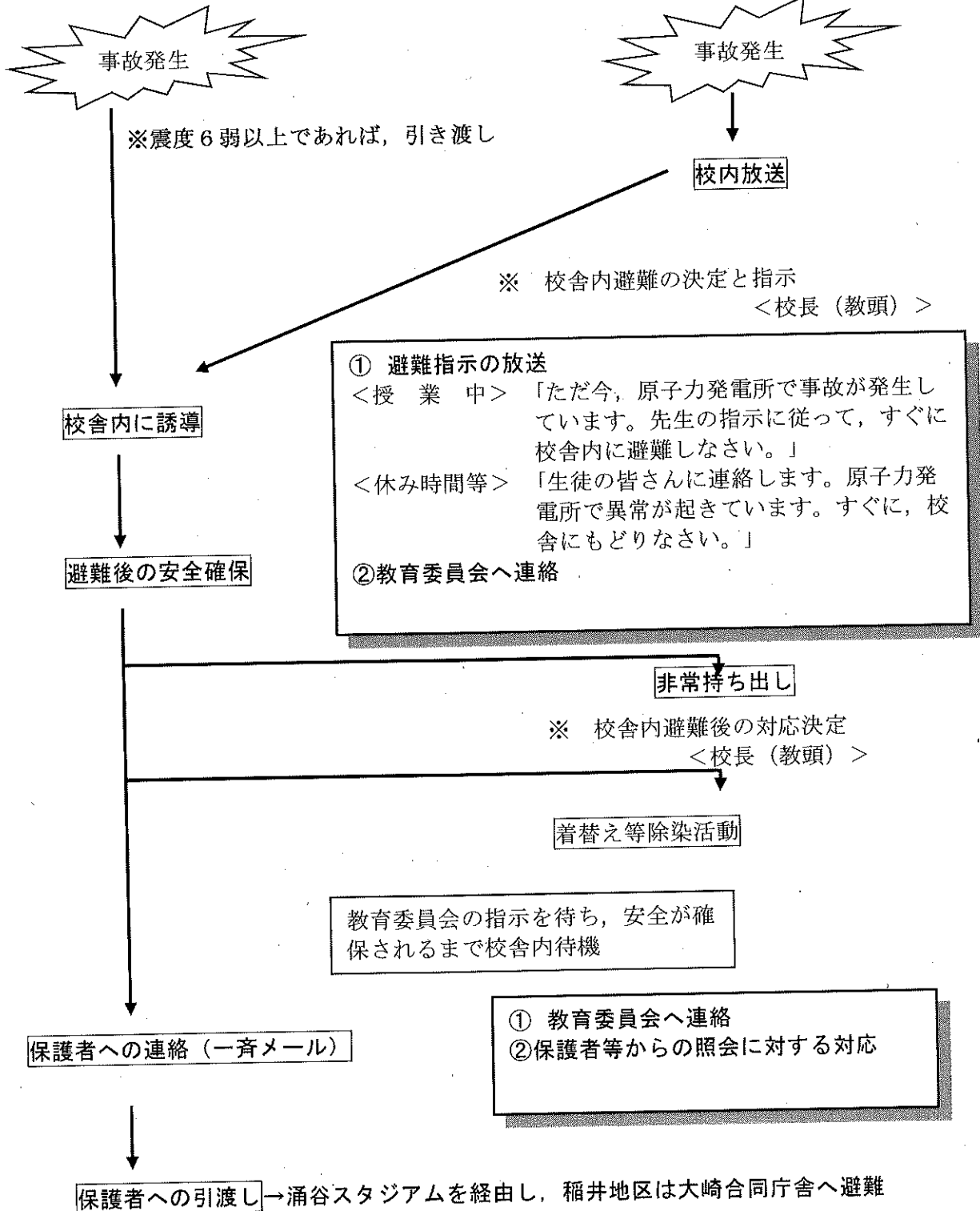
※全体指導終了後、「未来へつなぐ」を読み合わせる

Ⅱ－５ 原発事故発生時の対応

原子力事故の発生

《 授業中 》

《 休み時間等 》



《 登下校途中 》

- ※ 各 PTA 支部の取り決めに準じて避難する。
- ※ 基本的にコンクリートでできた建物に避難する。

令和7年度 原子力災害避難訓練実施計画

1 ねらい

- ・原子力災害時に放射性物質から身を守る方法を生徒に理解させる。
- ・教員の動きについて確認する。

2 日 時

令和7年 12月 日 ()

3 想 定

令和7年 月 日 () の掃除中、震度6弱の地震が発生。津波警報は発令されないが、女川原子力発電所で事故が発生したという連絡が入り、生徒を保護者へ引き渡すこととなった。(放射性物質の放出前)
※今回の訓練は、生徒と教職員の動きの確認のみとして、実際に引き渡しは行わない。

4 訓練場所

生徒：各教室 教職員：それぞれの担当場所

5 事前の指導内容

12月19日まで
朝の会・帰りの会・学活など

- ・原子力災害の危険について説明して理解させる。
- ・原子力災害時の避難訓練を行うことを知らせ、事故発生時の安全な避難の仕方や引き渡しの流れを説明して理解させる。
- ・訓練の意義について確認する。

※当日朝の会終了後、出欠の有無を職員室黒板に確実に記入する。

6 訓練の流れ ※50分・5時間授業 ◆：校長 ▲：責任者 ●：職員 ◎：担任 ○：生徒

時刻	訓練の流れ	教員・生徒の動き	その他
14:35		★震度6弱の地震発生。女川原発で事故が発生し、避難指示が出た。 ▲「地震」アクションカードを教職員へ配布、生徒・校舎の安全確認 ▲放射性物質放出に伴う避難方法について校長に伺う。 ◆校長は全校の避難方法を決定する。 ▲放送で、以下の点を伝える。 ・女川原発で事故が発生したので、教室に戻ることに ・目ばりを貼り、下校の準備をすること ・担任は教室で生徒対応、担任以外の教員は生徒を誘導後職員室へ戻り、責任者の指示を受けること ▲職員室にいる教職員へ「原子力」アクションカードを渡す。 ●各学年担当がトランシーバーと引き渡し簿をもって各教室へ行き、生徒の人数を確認して責任者に報告する。引き渡し簿を担任に渡し、引き渡しの準備をする。 ◎窓を閉め、目ばりをしてからカーテンを閉める。エアコンも消す。 ※目ばりは今回、全窓。 ○下校の用意をして、椅子をもって教室の廊下側に集まって座る。 ●担任以外が2F3Fの西側階段扉を開錠。廊下などで誘導を行えるよう配置につく。	
14:50	訓練終了	▲一斉メールで引き渡しを行うことを保護者に連絡する。 (今回は送信前まで行う) ▲放送で訓練が終了したことを連絡する。	※軽清掃・帰りの会

※教科担任が授業している時は引き渡し時に担任を交代。特別教室・体育館にいる時は教室に戻る。

7 係分担

- (1) 全体指揮 : 校長
- (2) メール配信 : 教頭

※清掃中なので、各自いるところからスタートします。

8 事前指導

- ・「未来へつなぐ P35 原子力」を用いて「人体への悪影響」「屋内退避のポイント」を確認する。
- ・事故発生時にどんなことが起きるか、広域避難の方法なども確認する。
- ・訓練を行うと生徒に周知しておく。

9 事後指導

- ・グーグルフォームを使って、振り返りアンケートに答えてもらう。

10 その他

- ・月 日 () の放課後（職員会議終了後）に1-1教室でシミュレーションを行います。
(基本的な教員の動き、目ばりの貼り方など)

Ⅱ－6 避難所開設・運営協力

災害時避難所開設・運営マニュアル

1 目的

当校が避難所となった場合に，その開設・運営に対する教職員の協力・支援に関するマニュアルを定め，円滑な対応を図ることを目的とする。

2 避難所としての開放区域(校舎・校庭等)の利用計画

※ 稲井小学校と連携し，災害避難の開設・運営を行うことを基本とする。

(1) 収容避難所としての開放区域（校舎・校庭等）の利用計画

	利用目的	利用予定場所（番号は優先順位）
1	収容場所	①体育館， ②2階普通教室・特別教室， ③3階普通教室，特別教室
2	管理運営場所	体育館
3	救護所	保健室
4	通信機器設置場所	職員室（緊急無線，Wilcom 電話），体育館（i-Pad）
5	掲示板	体育館ピロティー
6	ゴミ集積場所	①ピロティー，②体育館北側フェンス付近
7	トイレ	① 体育館，②校舎1階，③校舎2階，④校舎3階 ※必要に応じて多目的トイレを使用
8	救護物資集積・配付場所	①美術室，②備蓄倉庫
9	臨時遺体安置場所	プール更衣室
10	仮設電話設置場所	体育館
11	仮設風呂	校庭
12	更衣室	体育館ステージ横
13	洗濯場	体育館ピロティー
14	物干し場	校庭ソフトフェンス付近
15	ペット置き場	自転車置き場校庭側付近
16	介護室	保健室
17	相談室	教育相談室
18	調理室	家庭科室
19	給水室	水飲み場，体育館
20	緊急車両駐車場	玄関前
21	発熱が見られる人の待機場所	2F少人数教室

(2) 校舎・体育館等鍵の保管

①勤務時間外において，収容避難所開設の要請があった場合の対応として，学校の鍵の保管に関し，次のとおりとする。

（但し，避難対策本部設置までとする）

（本部立ち上げ後は，市が管理体制をとる）

1 校長 2 教 頭 3 防災担当教諭 4 教務主任 5 用務員

※本部立ち上げ後は，予備の鍵を本部長に貸し出す。

②休日・夜間において，収容避難所開設の要請があった場合，体育館の解錠については，石巻市危機対策課が行う。校舎の解錠が必要となった場合には，石巻市災害対策本部の要請を受け，校長が本校職員に指示し，解錠する。

(3) 収容避難所の開放・運営に係る市役所との確認

石巻市防災計画により、市教委を通じて校長に対して収容避難所としての開設要請を行う。
また開設後の収容避難所管理運営を行うのは、石巻市災害対策本部となる。

(4) その他

・収容避難所となった場合に必要な物資に係る情報についての把握

【災害物資の備蓄状況】(石巻市備蓄一覧参照)

※P 6 3 参照

3 学校災害対策本部における支援マニュアル

(1) 地震発生→学校災害対策本部設置

	災害対策本部の対応	学校の対応	備考
1	○ 校長への避難所開設の要請(緊急時は事後承諾)	● 避難所開放区域の明示 ● 避難所開設の承認、支援	・教職員参集 ・早く着いた人が解錠 ・生徒安否確認 ・生徒引渡簿の活用
2	○ 避難所開設管理者の派遣	● 避難所開放区域の周知 ● 在校時～開設の教職員への周知、生徒の安全確保 ● 校長等開放区域の解錠指示 ● 運営支援班は避難者を誘導 ● 避難所開設、必要に応じて、臨時休業措置等の教育委員会への報告	・避難者総数

(2) 避難所開設直後の対応

	災害対策本部の対応	学校の対応	備考
1	○ 避難所開設状況の市本部への報告 ○ 避難所開設区域における避難者区域の指定	● 避難所支援のための班編成	
		・運営支援班 (連絡調整、運営、避難所の誘導)	区長 班長 P 会長 教頭 P 支部長 防災担当教諭
		・環境管理班 (環境衛生、防火防災防犯)	民生生徒委員 生徒指導主任 養護教諭
		・食料物資班 (食料物資の請求、保管、仕分け)	稲井婦人会 教務主任
		・部屋担当者 (各部屋の連絡調整、物資仕分け)	担任

(3) 避難所開設長期化に対する対応

	災害対策本部の対応	学校の対応	備考
1	○ 避難所運営委員会の設置	● 生徒、職員の健康観察	学校施設使用状況を教育委員会に適宜報告
2	○ 連絡所の設置		事務
3	○ 避難所名簿の作成、各種書類の整備		区長、班長
4	○ 避難所周辺の被災状況の確認		PTA 支部長
5	○ 避難所の日常業務の管理		校長

(4) 収容避難所の閉鎖

	災害対策本部の対応	学校の対応	備考
1	○ 避難者の居住者の確保	● 施設の点検、整理	教頭、用務員
		● 避難所開設直後の体制継続	校長、教頭
		● 臨時休校、学校教育再開に関する教育委員会との協議	校長、教頭
		● 避難所としての学校施設使用状況に関する教育委員会への報告	校長、教頭
		● 学校教育活動の再開判断	校長、教頭、全職員
		● 収容避難所閉鎖による校内施設等の復旧	校長、教頭、全職員

※学校再開ハンドブック（県教委 H30. 2）を参考に行動する。

4 校長等及び避難所開設・運営支援班の役割

1 収容避難所開設直後の対応

(1) 校長(施設管理者)の役割

※すでに避難者が校庭に集合しており、市対策本部からの収容避難管理責任者(開設員)が到着していない場合。

- ① 必要なスペースを予め学校として定めておいた開放優先順により開放し、応急的な収容措置。(最優先区域 体育館)
- ② 収容避難所管理責任者(開設員)に代わって「石巻市地域防災計画」において想定されている初期対応。
 - ア 避難所開設状況の災害対策本部への報告
 - イ 避難所開設区域における避難者区域の指定
 - ウ 災害弱者への配慮 ・寝たきり老人、障がい者等
 - エ 大量避難者対応のためのテント設置
 - オ 概括的な避難状況等の災害本部への報告
 - ・収容人数、食料、毛布、寝具等の必要数

(2) 避難所開設・運営支援班としての役割

- ① 飲料水・生活用水の確保
- ② 電気・照明器具、燃料の確保、炊き出しへの協力
- ③ 応急トイレの設置・維持管理
- ④ 負傷者に対する応急措置
- ⑤ 備蓄物資、救援物資の要請、受け入れ、管理・確保
- ⑥ 施設内の清掃、ゴミ・廃棄物
- ⑦ 避難者との連絡窓口、情報提供
- ⑧ 学校内にある避難所運営に役立つ備品・施設を点検整理

2 避難収容長期化への対応

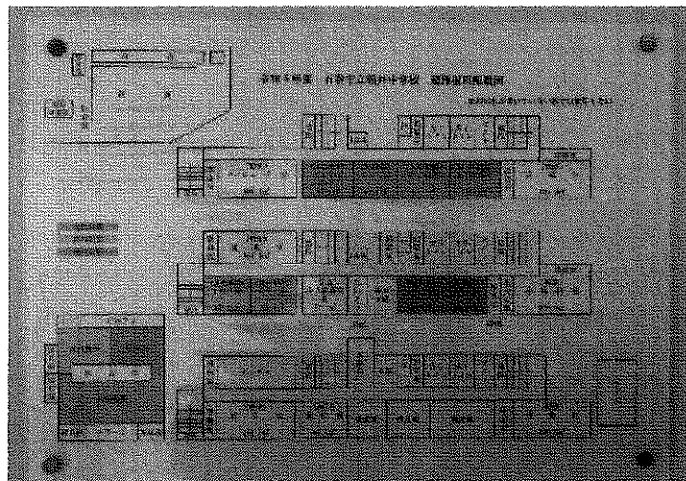
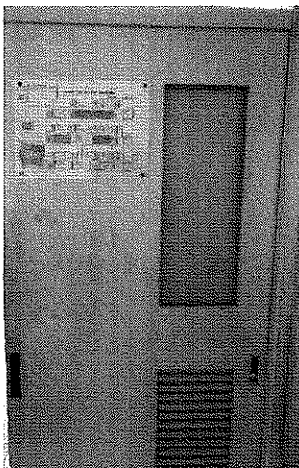
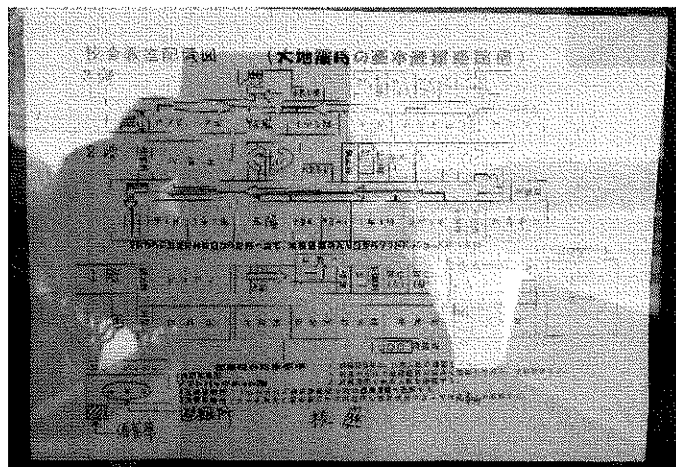
(1) 校長(施設管理者)の役割

- ① 避難収容が長期化する場合に、収容避難管理責任者(開設員)に代わって、「石巻市地域防災計画」において想定されている対応
 - ア 連絡所の設置
 - イ 避難所名簿の作成及び各種書類の整備
 - ウ 避難所周辺の被害状況の把握
 - エ 避難所日常業務の管理
 - オ 避難所運営委員会の設置

(2) 避難所開設・運営支援班としての役割

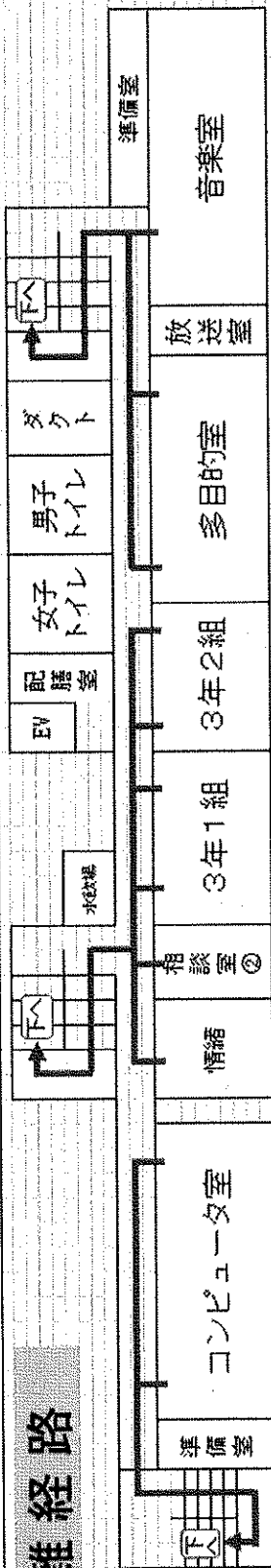
避難所開設直後の対応を継続する他、次の項目

(ア) 共同炊き出し ②ボランティアの受け入れ対応 ③避難所内の秩序維持、防犯

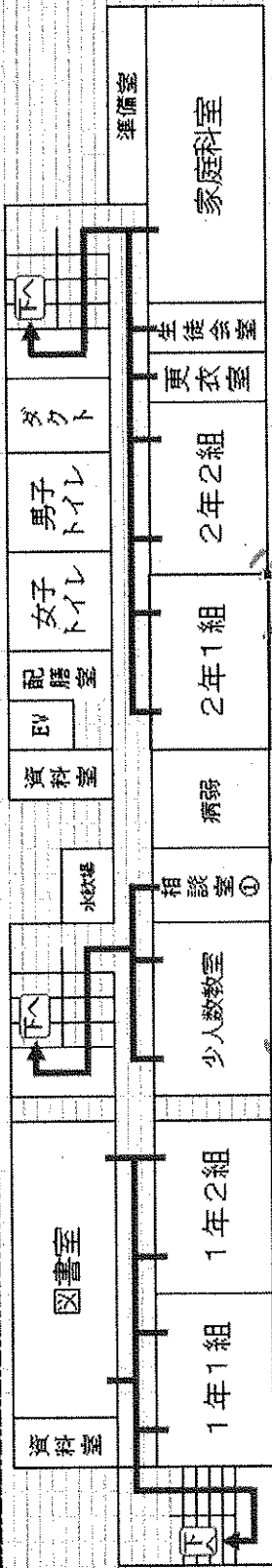


避難経路

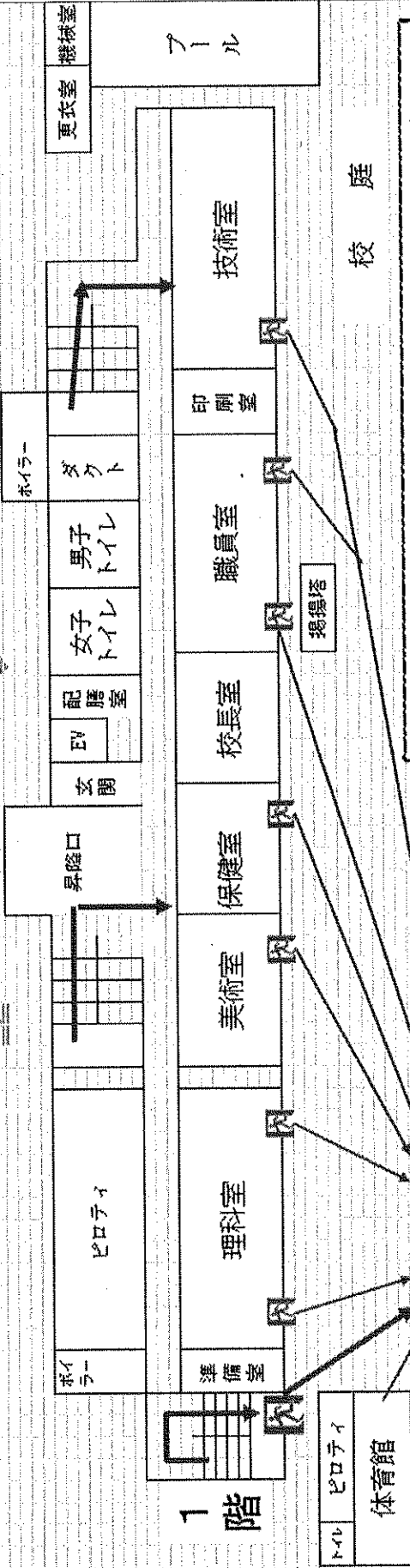
3 階



2 階



1 階



- ◎ 押さない、走らない、しゃべらない、戻らない。
- ◎ 教員は、先頭で避難経路の安全を確認しながら生徒を誘導する。
- ◎ 教員は、避難場所に到着したら、人数を確認し、報告する。

幼稚園

1年生駐輪場前

令和7年度
石巻市立稲井中学校
避難場所配置図

※地区名が書いていない教室は使用しない



令和6年度石巻市防災訓練実施計画

石巻市立稲井中学校

1 ねらい

- (1) 災害が発生した際に、落ち着いて敏速に命を最優先に安全に避難できる能力を養う。
- (2) 生徒に地域へ貢献できる力を身に付けさせるとともに、地域の役に立とうとする気持ちを養う。

2 実施日

令和6年11月2日(土)

3 訓練内容

- (1) 市内一斉の地震・津波避難訓練への参加
- (2) 学校での自主的な災害応急対策訓練

8:30	各家庭でシェイクアウト訓練
10:00~11:30	各地区で災害想定訓練
12:40~14:30	登校は避難所運営役が12:40、避難者役は12:50とする。 避難所対応訓練は14:00終了とし、各教室に戻り振り返り実施。

4 本校の訓練と想定

※各地区の災害想定訓練終了後、登校し防災訓練を行う。

※いつ、どこでも、避難所運営の補助ができる実践的な訓練を通して、災害対応を自分事として捉えられるようにする。

1年生：避難者役

2年生：避難者役（各教室に移動後は各部屋でのリーダー役）

3年生：避難所運営役（避難者名簿作成＋避難者誘導）

※稲井小6年生が避難者役として参加

5 事前指導・調査(10月11日(金)5校時(総合))

(1) 事前指導：①自宅にいる際の避難場所の確認

②授業日であることを確認し、それでも欠席する生徒がいれば確認

(2) 事前学習：避難所を運営する際に「必要なこと」「必要なもの」は何かを各学級で考えさせる。最低限出てほしい項目は以下の通り

「必要なこと」 避難者名簿を作る、避難者をどの教室に誘導するか
各避難教室での役割分担（具体的な役割を出させる）、
(ペットがいる避難者対応)等々

「必要なもの」 飲料水、食料、乳幼児用の物品、トイレ、毛布、
パーテーション、ラジオ、

令和6年度石巻市防災訓練実施計画

石巻市立稲井中学校

1 ねらい

- (1) 災害が発生した際に、落ち着いて敏速に命を最優先に安全に避難できる能力を養う。
- (2) 生徒に地域へ貢献できる力を身に付けさせるとともに、地域の役に立とうとする気持ちを養う。

2 実施日

令和6年11月2日(土)

3 訓練内容

- (1) 市内一斉の地震・津波避難訓練への参加
- (2) 学校での自主的な災害応急対策訓練

8:30 各家庭でシェイクアウト訓練

10:00～11:30 各地区で災害想定訓練

12:40～14:30 登校は避難所運営役が12:40、避難者役は12:50とする。
避難所対応訓練は14:00終了とし、各教室に戻り振り返り実施。

4 本校の訓練と想定

※各地区の災害想定訓練終了後、登校し防災訓練を行う。

※いつ、どこでも、避難所運営の補助ができる実践的な訓練を通して、災害対応を自分事として捉えられるようにする。

1年生：避難者役

2年生：避難者役（各教室に移動後は各部屋でのリーダー役）

3年生：避難所運営役（避難者名簿作成＋避難者誘導）

※稲井小6年生が避難者役として参加

5 事前指導・調査（10月11日(金)5校時(総合)）

(1) 事前指導：①自宅にいる際の避難場所の確認

②授業日であることを確認し、それでも欠席する生徒がいれば確認

(2) 事前学習：避難所を運営する際に「必要なこと」「必要なもの」は何かを各学級で考えさせる。
最低限出てほしい項目は以下の通り

「必要なこと」 避難者名簿を作る、避難者をどの教室に誘導するか
各避難教室での役割分担（具体的な役割を出させる）、
（ペットがいる避難者対応）等々

「必要なもの」 飲料水、食料、乳幼児用の物品、トイレ、毛布、
パーテーション、ラジオ、

6 避難教室

避難教室 最大収容数	避難割り当て地区	避難教室 最大収容数	避難割り当て地区
1年1組 20人	井内東部	3年1組 20人	南境西部、南境東部、大瓜棚橋、大瓜亀山、学区外
1年2組 20人	井内東部	3年2組 20人	美園
2年1組 20人	真野内原、日向日影、真野小島、沼津、裏沢田、大瓜井内	多目的室 35人	美園
2年2組 20人	大瓜八津、高木西部、高木東部、水沼西部	少人数教室 20人	地域からの避難者

※小学生が来た場合は、最大で58名避難 避難所受付担当が収容数を見て割り振る。

臨機応変の割り振りが難しい場合、地区名を聞いて、避難者カードの代筆し上記の通り誘導

7 留意点

- 災害の想定だけではなく、災害に対して自らがどのように対応できるかを考える機会とする。
- 地域の一員として真剣に訓練に参加するように、十分な事前指導を行う。
- 事前学習において、生徒から提案された「必要なこと」を訓練項目に織り込み訓練の主体であることを意識させる。

8 役割分担

〈教員〉

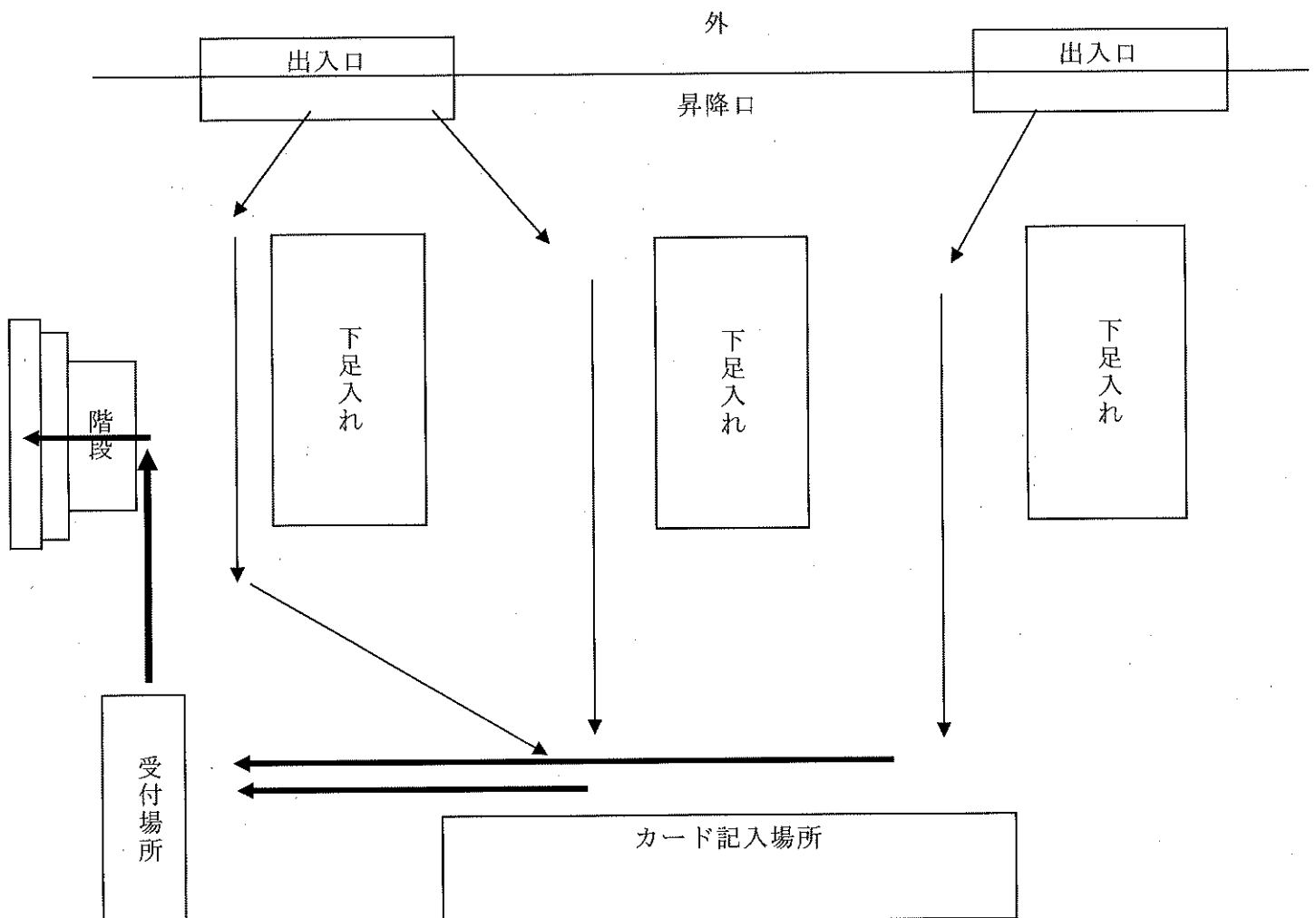
役割	内容	担当
記入・受付・分類の補助	・長机、避難者カード、筆記用具の準備 ・カードを受け付け、記載内容確認 ・カード情報から避難教室を指定し、カード分類	木村・阿部・（高橋） 大沼（体調不良者等の対応）
配給物資の準備 発電機準備	・3階PC室横で配給物資の準備 ①飲料水・試食用非常食 ②毛布配布 ③パーテーション ④簡易トイレ準備 ・（ ）で⑤発電機の準備（2台）	三尚・浅野・三徹・（高橋）
避難教室補助	・役割分担決めの補助 ・簡易トイレ、パーテーションの設営補助	1-1（島田） 1-2（倉島） 2-1（永松） 2-2（今野） 3-1（工藤） 3-2（船山） 多目的室（河口） 少人数教室（鈴木）

校長先生、教頭先生には訓練の全体を見ていただきたいです。

※高橋は全体の補助に回ります。

〈生徒（３年生）〉

役割	内容	担当人数
カード記入対応・受付 (昇降口)	・長机、避難者カード、筆記用具の準備 ・カードを受け付け、記載内容確認して避難教室を指定する	１０名程度
避難教室指定・分類 (昇降口)	・カード分類 ・避難者名簿の作成	１０名程度
避難者案内	・指定された避難教室へ誘導する	１０名程度
避難者フロア巡視	・２～３階を巡視し、避難者の対応を行う	５名程度
配給物資の準備 発電機準備	・３階 PC 室横で配給物資の準備 ①試食用非常食に水を入れる（家庭科室） ②毛布（開けない） ③パーテーション ④簡易トイレ	１５名程度



9 当日の流れ（学校での訓練の流れ）※訓練終了まで照明は切ります。

時間	教員の動き	1 学年	2 学年	3 学年
12:40	避難所運営役の補助			避難所運営役登校完了 避難所受入れ準備
12:50 ～ 13:10	地区の自主避難する方もいるので生徒の補助を行う	避難者役 登校開始	避難者役 登校開始	受付・誘導開始
13:15～	パックから出さない！ (1)配給物質の準備 ①試食用非常食に水入れ（家庭科室） ②毛布配布 ③パーテーション ④簡易トイレ ⑤発電機準備（燃料確認） (2)避難教室の補助	避難教室ごとの役割分担決め（物資の受領係） ①試食用非常食（家庭科室） ②簡易トイレ・毛布 ③パーテーション	避難教室ごとの役割分担決め（リーダー） ①試食用非常食（家庭科室） ②簡易トイレ・毛布 ③パーテーション	・配給物資の分配準備（家庭科室） ①試食用非常食（3F PC室前） ②毛布 ③パーテーション ④簡易トイレ ・受付チームは作業が終わり次第、技術室へ移動して発電機体験
		（2F 教室生徒は中央階段から3Fへ行き物資を受領し、非常階段を通過して戻る）避難教室ごとに物資を受け取りに行き、作業開始 ～おおまかな流れ～ ①パーテーションで生活空間を作る ②トイレ設置場所を決めて、設営開始 ③非常食の喫食 ※机イスの使い方は各教室に任せます。	（2F 教室生徒は中央階段から3Fへ行き物資を受領し、非常階段を通過して戻る）避難教室ごとに物資を受け取りに行き、作業開始 ～おおまかな流れ～ ①パーテーションで生活空間を作る ②トイレ設置場所を決めて、設営開始 ③非常食の喫食 ※机イスの使い方は各教室に任せます。	・物資チームは作業が終わり次第、技術室へ移動して発電機体験。 終わり次第喫食体験。 ・受付チームは家庭科室へ移動して喫食体験。 ※喫食体験が終わったら、発電機の電力でストーブや充電器を使ってみる。
14:00～	① 小学生は稲井小に戻る ② ①の後、中学生は各教室に戻る。	訓練終了 ① 毛布・パーテーション・トイレの片づけ、返却 ② 教室復元 ③ 各教室に戻る	訓練終了 ① 毛布・パーテーション・トイレの片づけ、返却 ② 教室復元 ③ 各教室に戻る	訓練終了 ・受付チームは1Fの片付け ・物資チームは3Fで片付け ※終わり次第、教室に戻る。

		各教室で、今日の訓練の振り返りを行う ①避難所運営、避難者として活動した感想 ②避難所運営を行った生徒は、今回の訓練を通して気が付いた改善点を個人としてまとめる ③避難者役を行った生徒は、今回の訓練を通して避難者へどのような支援を行ったらよいのかを個人としてまとめる		
14:15～	帰りの会	11月5日（火）の予定を確認し、今日の訓練を労い終了		
～14:30	下校	生徒の下校を確認後、職員打合せ実施（職員室）		

避難者カード

氏 名

ふりがな

避難先教室

↓該当箇所に○を付けてください。

住所

1-1 井内東部

1-2

2-1 真野内原 日向日影 真野小島 沼津 裏沢田 大瓜井内

2-2 大瓜八津 高木西部 高木東部 水沼西部

3-1 南境西部 南境東部 大瓜棚橋 大瓜亀山 学区外

3-2 美園

多目的

連絡先

避難者役は、受付で上記のカードに記入し、運営側から避難教室の指示を受ける。

運営側は、各避難教室の最大収容数分の避難教室カードを作成し、受け入れ可能数の把握を行い、調整を行う。

令和6年度石巻市防災訓練について（生徒用）

1 実施日

令和6年11月2日（土）

2 防災学習の内容

- （1）避難所運営の訓練、ロールプレイによる運営側、避難者側の課題の認識
- （2）防災グッズを実際に操作し、活用するための訓練

3 防災学習における生徒の役割

※いつ、どこでも、避難所運営の補助ができる実践的な訓練を通して、災害対応を自分事として捉えられるようにする。

1年生：避難者役

2年生：避難者役（各教室に移動後は各部屋でのリーダー役）

3年生：避難所運営役（避難者名簿作成＋避難者誘導）

※稲井小6年生が避難者役として参加

4 事前学習10月11日（金）5校時

5 避難教室

避難教室 最大収容数	避難割り当て地区	避難教室 最大収容数	避難割り当て地区
1年1組 20人	井内東部	3年1組 20人	南境西部、南境東部、大瓜棚橋、大瓜亀山、学区外
1年2組 20人	井内東部	3年2組 20人	美園
2年1組 20人	真野内原、日向日影、真野小島、沼津、裏沢田、大瓜井内	多目的室 35人	美園
2年2組 20人	大瓜八津、高木西部、高木東部、水沼西部	少人数教室 20人	地域からの避難者

小学生が来た場合は、最大で58名避難 避難所受付担当が収容数を見て割り振る。

臨機応変の割り振りが難しい場合、地区名を聞いて、避難者カードの代筆し上記の通り誘導

6 体験活動について

3年生体験活動 発電機始動体験（15分間）

非常食試食（15分間）

1、2年生体験活動 飲料水・非常食試食（10分間）

簡易トイレ設置（10分間）

パーテーション設置（10分間）

7 当日の流れ（学校での訓練の流れ）

時間	1 学年	2 学年	3 学年
12:40			避難所運営役登校完了 避難所受入れ準備
12:50 ～ 13:10	避難者役 登校開始	避難者役 登校開始	受付・誘導開始
13:15～	避難教室ごとの役割分担決 め（物資の受領係） ①試食用非常食（家庭科室） ②簡易トイレ・毛布 ③パーテーション パックから出さない！	避難教室ごとの役割分担決 め（物資の受領係） ①試食用非常食（家庭科室） ②簡易トイレ・毛布 ③パーテーション ※2年生がリーダーとなっ て係決めをしてください。	・配給物資の分配準備 （家庭科室） ①試食用非常食 （3F PC室前） ②毛布 ③パーテーション ④簡易トイレ ・受付チームは作業が終わ り次第、技術室へ移動して発 電機体験
	（2F教室生徒は中央階段 から3Fへ行き物資を受領 し、非常階段を通って戻る） 避難教室ごとに物資を受け 取りに行き、作業開始 ～おおまかな流れ～ ①パーテーションで生活空 間を作る ②トイレ設置場所を決めて、 設営開始 ③非常食の喫食 ※机イスの使い方は各教室 に任せます。	（2F教室生徒は中央階段 から3Fへ行き物資を受領 し、非常階段を通って戻る） 避難教室ごとに物資を受け 取りに行き、作業開始 ～おおまかな流れ～ ①パーテーションで生活空 間を作る ②トイレ設置場所を決めて、 設営開始 ③非常食の喫食 ※机イスの使い方は各教室 に任せます。	・物資チームは作業が終わ り次第、技術室へ移動して発 電機体験。終わり次第喫食体 験。 ・受付チームは家庭科室へ 移動して喫食体験。 ※喫食体験が終わったら、発 電機の電力でストーブや充 電器を使ってみる。
14:00～	訓練終了 ①毛布・パーテーション・ト イレの片づけ、返却 ②教室復元 ③小学生は稲井小に戻る。中 学生は各教室に戻る。	訓練終了 ①毛布・パーテーション・ト イレの片づけ、返却 ②教室復元 ③小学生は稲井小に戻る。中 学生は各教室に戻る。	訓練終了 ・受付チームは1Fの片付 け ・物資チームは3Fで片付 け ※終わり次第、教室に戻る。
14:15 ～ ～ 14:30 下校	帰りの会 各教室で、今日の訓練の振り返りを行う ①避難所運営、避難者として活動した感想 ②避難所運営を行った生徒は、今回の訓練を通して気が付いた 改善点を個人としてまとめる ③避難者役を行った生徒は、今回の訓練を通して避難者へどの ような支援を行ったらいのかを個人としてまとめる		

今年度、11月2日(土)に行われる石巻市総合防災訓練の日に、稲井中学校では防災学習として「避難所運営」のロールプレイングを行います。

皆さんも知っている通り、何かしらの災害が発生した場合「避難所」が開設されます。

いつ、どこで、災害が起きるか分からないのと同じように、皆さんが、避難者として、または避難所を運営する側として、いつ関わるかは分かりません。その時のために、今日は、事前学習として、避難所を運営するために「必要なこと」「必要なもの」を考えていきます。

「必要なこと」「必要なもの」を考える上で必要になるのが、避難所運営ロールプレイングのゴールです。令和6年度のゴールは次の通りです。

【避難所運営側】

- ①避難者約150名を、渋滞させることなく、速やかに2階以上の避難場所に誘導する
- ②避難者の最低限必要な情報を把握する
- ③指定された人物が、どの場所に避難しているか、時間内に回答する(引き渡し対応)

【避難者側】

- ①案内された避難場所で、全員がパーソナルスペースを確保できるようにする
- ②一晩過ごせるだけの「必要なもの」を確保できるようにする

	必要なこと	必要なもの
避難所運営		
避難者		

石巻市総合防災訓練を振り返って

() 年 () 組 () 番 名前 ()

- ① 家庭でのシェイクアウト訓練を振り返って、良かったところや反省点を書いてください。

- ② 地域の防災訓練に参加して、学んだことや今後に生かしたいことを書いてください。

- ③ 学校での避難者体験・避難所運営を振り返って、良かったところや反省点、今後に生かしたいことを書いてください。

- ④ 避難所運営（あるいは避難する際）に「必要なこと」と「必要なもの」を考えて書いてください。

Ⅱ－７ 学校再開

授業再開に向けた対応

【第１段階】

	学校の対応	災害対策本部の対応	備考
1	● 学校再開対策本部立ち上げ		
2	● 生徒宅を、名簿により確認、通行不能箇所点検		A票、住宅地図
3	● 生徒の安否確認、教科書等の確認		職員２人体制
4	● 校舎内外被災状況確認		写真
5	● 職員の被災状況確認		校長、教頭
6	● 近隣施設、被災状況把握	状況確認	その他の職員
7	● 調査の結果を生徒名簿一覧に記入		家屋の被災状況 個別の指導計画の参考資料へ

【第２段階】(再開１週間前)

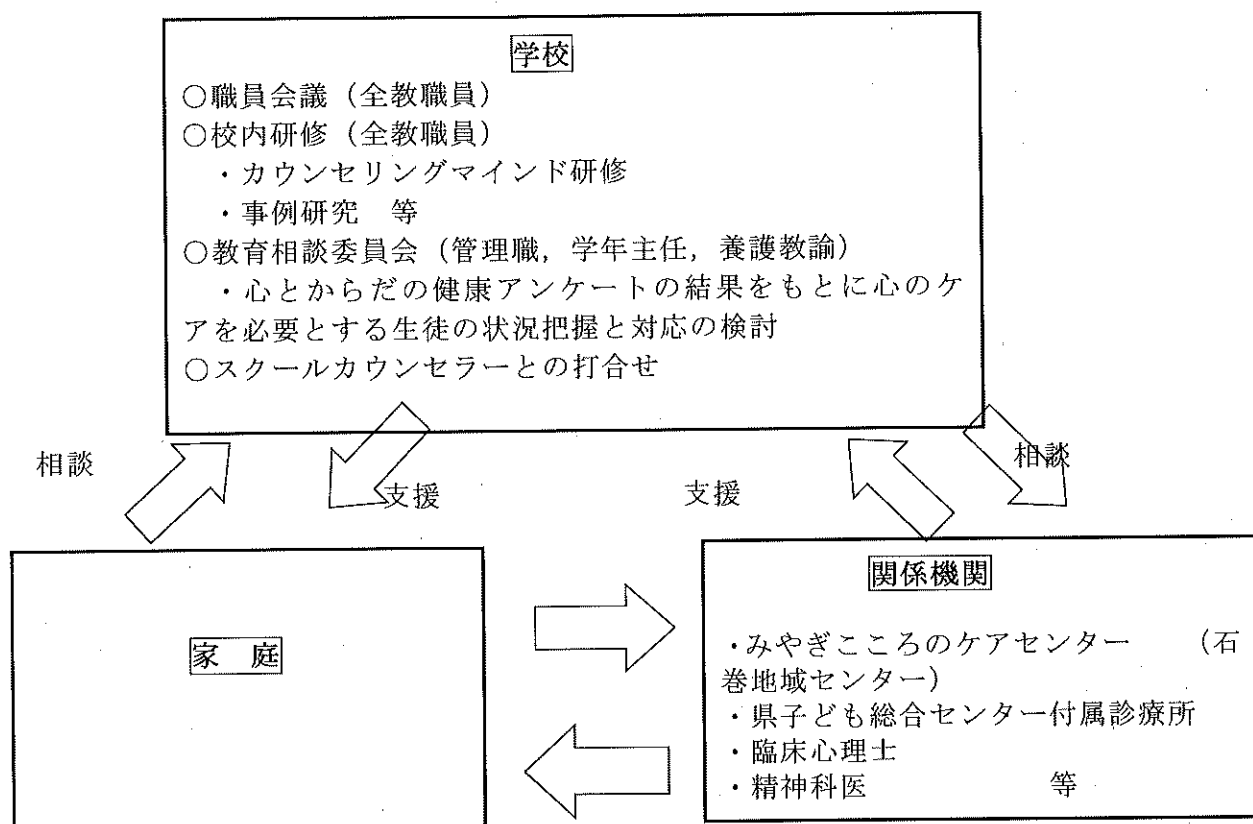
	学校の対応	災害対策本部の対応	備考
1	○ 生徒受け入れ準備		各教室等整理
2	○ 教室復旧	復旧支援協力依頼	
3	○ 家庭連絡		指導内容の連絡
4	○ 初日指導内容の検討		・避難訓練の実施 ・「無事に会えてよかった」と思える場の工夫 ・トイレや飲料水に係る注意
5	○ 登校方法と通学路の調査。通行止め箇所の点検。		新しい通学路の周知。
6	○ 生徒の心身の状況の調査		

【第３段階】(学校再開)

	学校の対応	災害対策本部の対応	備考
1	テレビの取材依頼	ガイドラインの策定	教頭 個人情報保護校舎内カメラ禁止
2	担当教員付き添いによる登下校		
3	避難訓練の実施		
4	個別の教育相談の実施		家庭訪問など
5	心のケア		・巡回教育相談 ・ＳＣとの面接
6	放課後教室の実施	ボランティアの要請	心のケア

家庭や関係機関と連携した心のケア体制

生徒の心のケアにあたっては、学校、家庭、関係機関が連携して対応できる体制を作る。



〔校内の体制整備〕

- ・管理職，学年主任，養護教諭からなる教育相談委員会を月１回開催し，心のケアを必要とする生徒の状況把握と対応を検討するとともに，職員会議で共通理解を図る。
- ・生徒のストレスマネジメントに係る教職員の指導力の向上を図るため，心のケアの基本を身に付ける講義，実習とともに，事例研修を取り入れた校内研修を実施する。
- ・養護教諭や心のケアを担当する教諭が，心とからだの健康アンケートの結果をもとに，定期的にスクールカウンセラーとの打合せを行うなど，スクールカウンセラーの活用を促進する手立てを講じる。

〔家庭との連携〕

- ・担任だけが，心のケアを必要とする生徒の家庭との連携にあたるのではなく，養護教諭や心のケアを担当する教員等のサポート体制を整備する。
- ・保護者の理解を得ながら，スクールカウンセラーなどへの相談を勧める。
- ・必要に応じて，関係機関との連携を図りながら，家庭への支援にも配慮する。

〔関係機関との連携〕

- ・心のケアを必要とする生徒の状況に応じて，県総合教育センター（りんくるみやぎ）や臨床心理士，精神科医など専門家や関係機関との連携を図る。
- ・関係機関との連携は保護者の理解を得た上で慎重に進める。その際，養護教諭やここのケアを担当する教員が，担任，家庭，関係機関等の連携を図るコーディネータの役割を果たす。
- ・専門家を校内研修の講師に招くなどして平素から連携を密にし，災害や事故が発生した際に即応できる体制を整える。

心とからだの健康調査票

石巻市立稲井中学校

保護者またはご家族の方が記入し、**4月 日()までに担任に提出**してください。

記入日 令和7年 月 日

地 区 名		学 年	組	番 号	生徒氏名	
記入者		父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 ()				
罹災状況		全壊・半壊・流失・床上浸水・床下浸水・特になし・ ()				
復旧の状態		復旧済み ・ 復旧中 ・ ()				
生徒の様子		1 ない	2 たまに ある	3 時々 ある	4 とても ある	3, 4の項目は具体的な様子を記入 してください。
1	食欲がない					
2	怖い夢を見る。夜中に 何度も目が覚める。					
3	退行現象がある(指しゃ ぶり・甘え・赤ちゃん言葉な ど)					
4	外出したがらない					
5	よく泣く。小さな音に も敏感に反応する。					
6	頭痛や腹痛(おう吐・ 下痢)を頻繁に訴える 。					
7	その他(何か以前と変わったこと)					
家族の様子(特に気になることがあれば)						
震災による仕事への影響			学用品で困っていること			
その他気になったこと(家の周りの様子、他の生徒のことなど)						

Ⅲ－１－③ 心のケア

カウンセリングに関係する研修会の受講者

研 修 名	受 講 者 名	主 催	受講日数
カウンセリング研修会	全職員	稲井中学校（SC）	1日
「学力と人間性を育てる授業づくり」研修	浅野 敦智	石巻市教育委員会	3日

研修計画

月	校 内 研 究	校 内 研 修	実 技 研 修	M L A（マルチレベルアプローチ）
4	全体会 指導案検討会	学級経営に関する研修会		
5	第1回実態調査アンケート 指導主事訪問	生徒指導研修会		ASSESS 実施・考察・対応検討
6		特別支援に関する研修会	心肺蘇生法研修会	
7	研究授業①		フール機械操作 研修会	
8	現職教育研修会	伝講会 1 ○学習指導の改善を図る 研修会等の伝講		SEL 実施報告（1学期分）
9	校内協同学習研修会			
10				
11	研究授業②③			ASSESS 実施・考察・対応検討
12	第2回実態調査アンケート 研究授業④	伝講会 2 ○公開研究会の伝講 ○学習指導の改善を図る 研修会等の伝講		SEL 実施報告（2学期分）
1	研究授業⑤⑥			
2				
3	研究のまとめ完成			

SEL：社会性と情動の学習

ASSESS：学校環境適応感尺度

Ⅲ－②緊急時の連絡手段

操作説明(半固定型無線装置)



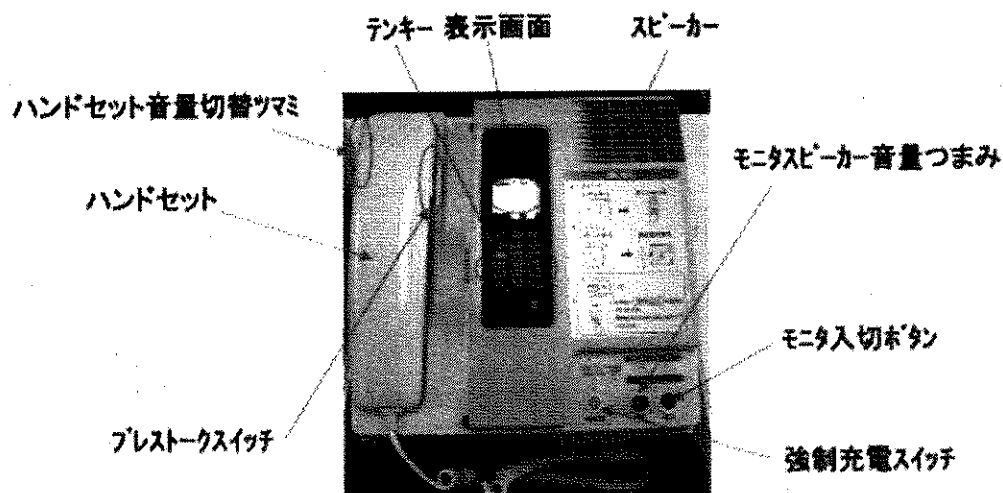
- ①受話器を取る
- ②ダイヤルする
 - ・個別に呼び出す場合 : テンキーで数字3桁の相手番号を入力
 - ・グループで呼出す場合 : 「#」+数字2桁のグループ番号を入力
- ③「採用」ボタン押す
- ④通話をする
- ⑤受話器を戻して通話終了



- ①通信種別毎の呼出音が鳴る
 - ・個別に呼び出された場合 : トブルブルブル...
 - ・グループで呼出された場合 : トビビッ...
- ②受話器を取る
- ③通話をする
- ④受話器を戻して通話終了



- ①「緊急」を2秒以上押す
- ②緊急連絡が統制局に受け付けられると、表示画面に「受付完了」と表示される
- ③統制局から折り返しの連絡を待つ



体育館の特設公衆電話

(1) 接続端子に電話コードを接続する

・電話の接続端子は、体育館の卓球台保管庫入り口の上に設置されている。接続端子に電話コードのモジュラーjackを音が「カチッ」と鳴るまできちんと差し込む。

(2) 電話機に電話コードを接続する

・電話機に電話コードのモジュラーjackを差し込む。(1)と同様に、音が「カチッ」と鳴るまできちんと差し込む。

Ⅲ－３ 備蓄用品・防災用品

○防災備蓄用品：食料・飲料水以外（3F 備蓄倉庫に保管）

項目	個数	項目	個数	項目	個数
救急セット	1	毛布	200	救助用マット	50
仮設トイレ	6	発電機	2	発電機	2
給水タンク	10	懐中電灯	10	一輪車	2
スコップ（剣）	2	スコップ（角）	2	バール	2
太陽光ランタン	1	携帯充電器	2	軍手	200
DS. TV	1	カセットホンパ	12	カセットコンロ	1
石油ストーブ	5	延長ドラム	1	投光器	1
パーソナルテント	10	ワンタッチパーテーション	10	フライングシート	4
簡易トイレ	13				

○防災備蓄用品：食料・飲料水（体育館脇の防災倉庫に保管）

項目	個数	賞味期限	項目	個数	賞味期限
備蓄用パン	120	2028. 2	ガソリン	4 リットル	
ごはん （わかめ・カレー・五目）	50 袋×8	2028. 3	モーターオイル	1 リットル	
水（ペットボトル）	1008	2028. 3			

○防災備蓄用品：食料・飲料水以外（体育館脇の防災倉庫に保管）

項目	個数	項目	個数	項目	個数
発電機	1	発電機用オイル	1	防雨型コードリール	2
投光器	1	LED ランタン	40	乾電池（6 個セット）	20
浄水装置		連結給水栓		水槽	
ウォータータンク		エマージェン	20		

○その他の防災用品

・簡易スロープ 1（保健室に保管）

災害発生時の対応（生徒・保護者のとるべき行動）

①太字は生徒の対応

②下線のある細字は保護者の対応

令和7年4月～
石巻市立稲井中学校

災害		登校前	登下校中	在校時
地震	震度5弱	・安全確認後に登校 ・揺れが収まったら登校	・その場で避難行動 ・安全な場所に避難	・その場で避難行動 ・校舎異常あり→校庭に避難 異常なし→授業再開
	震度5強以上	・連絡あるまで自宅や避難所で待機 ・その日は臨時休校になるか、メール配信で確認	・その場で避難行動 ・近くの高い場所に避難 ・状況を見て自宅が学校、近くの避難所に移動	・その場で避難行動 ・授業・部活動を続行するか、中止後に引き渡しになるかどうかメールで確認 ※原則、自力下校はさせない
津波	津波注意報	・安全な場所にすぐ避難 ・津波注意報が解除後に学校へ登校	・その場で避難行動 ・近くの高い場所に避難 ・状況を見て自宅が学校、近くの避難所に移動	・生徒の引き渡しになるかどうかメールで確認 ※津波の到達予想時間を考慮して引き渡しを行うか判断してお知らせします。
	(大)津波警報			・その場で避難行動 ※警報発表中は学校に待機させ、引き渡しは行いません。
河川の氾濫・洪水		・安全な場所にすぐ避難し、連絡があるまで待機	・その場で避難行動 ・近くの高い場所に避難 ・状況を見て自宅が学校、近くの避難所に移動	※学校周辺で洪水が発生した場合は生徒を学校に待機させます。
竜巻		・竜巻がおさまるまで待ち、安全確認後に登校	・頑丈な建物に避難	・外にいる生徒は校舎内へ避難 ※校舎に異常なし→授業を再開します。 ※下校時に安全確認できるまで待機させます。
雷		・雷がおさまるまで待ち、安全確認後に登校	・体勢を低くして建物内にすぐ避難 ・雷がおさまるのを待つ ・状況を見て自宅が学校に避難	・外にいる生徒は校舎内へ避難 ※校舎に異常なし→授業を再開します。 ※下校時の状況次第で生徒の引き渡しを行います。 ※屋内退避解除後は通常の授業を再開します。
Jアラート	領海領土着弾なし	・自宅待機 ・屋内退避解除後は登校	・建物内にすぐ避難 ・屋内退避解除後は登下校	・授業・部活動が打ち切り、引き渡しになるかどうかメールで確認
	領海領土着弾あり	・学校から連絡があるまで自宅待機	・建物内にすぐ避難 ・自宅または学校に避難	
原子力災害		・自宅待機 ・状況次第で安全な場所に避難	・自宅または学校に避難	・授業・部活動が打ち切り、引き渡しになるかどうかメールで確認

学区付近で犯罪が発生し、生徒のみの下校ができない場合は生徒の引き渡しを行う

【注意点】

- 学校からの連絡は、原則としてメール配信で行う。停電などメールを使用できない場合もあるため、上の表を見て判断する。
- 学校からメール配信ができない場合は、以下の場所にある学校からの張り紙を見て、情報を確認する。
稲井公民館、沼津集落センター、八津会館、まきあーとテラス、大瓜入生活センター
- 原則として、『緊急連絡カード』の災害時の引き取り者のみに引き渡しを行う。登録された引取者以外には、引き渡さない。
- (大)津波警報発表時や洪水発生時などは、2次被害の拡大を防ぐため生徒の引き渡しは行わない。

※生徒が帰宅困難で学校待機となったときは、石巻市と連絡を取り、備蓄品等で対応します。医療的ケアが必要な生徒については、近隣の医療機関へ協力を要請します。

※引渡しの際に、危険が予想される場合は、保護者の方々が避難場所に待機または移動となります。

令和7年度 小中合同引き渡し訓練実施計画

1 ねらい

- ・災害時（地震・津波・不審者・熊）等の保護者への引き渡しの方法について生徒に理解させる。
- ・安全で確実な引き渡しができるようにする。
- ・教員の動きについて確認する。

2 日時

令和7年 月 日（ ） 14:30～16:00

3 想定

令和7年 月 日（ ）13:15、宮城県沖を震源とする震度6強の地震が発生した。電気、通信も寸断。余震の恐れがあり、生徒は校庭に2次避難するが、津波警報が発令されたため、校舎に戻り各教室で待機する。その後、警報が解除されたが、この地震により、下校時の安全確保が困難になったため、保護者への引き渡しが必要となった。メールで引き渡しを行う旨の連絡を行った。

4 引き渡し場所・形態

- ・各教室で引き渡しを行う。
- ・学級ごとに担任が引き渡す。

5 事前の指導内容

前日 30日まで	・担任は、引き渡し訓練時に、保護者などが生徒を引き取りにくるか否かを確認しておく。
当日 朝の会まで	・地震津波災害時の引き渡し訓練であることを知らせ、安全な避難の仕方を理解させる。 ・訓練の意義について確認する。

※当日朝の会終了後、出欠の有無を職員室黒板に確実に記入する。

6 訓練の流れ ※45分授業で行う

時刻	訓練の流れ	生徒の動き	職員の動き	その他
13:15	震度6強の地震発生		◆生徒の引き渡しを 14:30から行う旨のメールを配信する。（電源が喪失しているため、携帯電話から行う訓練を行う）（教頭）	
14:00	下校準備	○下校の用意をする。		
14:10	帰りの会	○帰りの会を行う。	◆帰りの会後に、引き渡し訓練を行うことを伝える。 ◆引き渡しをする生徒、引き渡しをしない生徒を把握しておく。	・体調不良の生徒管理（養教）

14:25	●保護者を校舎に入れる。 ※保護者には、外靴をもって移動してもらう。	○自分の保護者が先頭に來たら担任の所まで荷物を持って静かに移動する。	◆案内をする学校職員はビブスを着用する。 ◆担任は教室に來た引き取り人に、「生徒の学年・氏名や引き取り人との関係」を尋ね、「緊急連絡用生徒カード」と照合し、引き渡しを行う。	◆担任は「緊急連絡用生徒カード」を持参する。
14:30	●引き渡しを開始する。	○各教科の課題やワークを進めて待つ。		
引き渡し開始 ◆以下の引き渡しマニュアルに従って、引き渡しを行う。 ①引き取り人は学級担任に次のことを伝え、生徒を引き取る（勝手に連れて帰らせない）。 （１）生徒の学年学級・氏名 （２）引き取り人と生徒との関係と氏名 「○年○組○○の母の△△です。」 ②学級担任は名簿の引受人にチェックをする。 ③「緊急連絡用生徒カード」に名前のない場合は、絶対に引き渡さない。				
16:00	●引き渡しを完了する。	○迎えがない生徒は下校する。	◆学年で引き渡しが終わったら、教頭に報告する。	

7 係分担

- (1) 全体指揮 : 校長
(2) メール配信 : 教頭
(3) 生徒引き渡し : 各学級担任
(4) 校庭・駐車場

①中学校保護者駐車場所（校庭）:

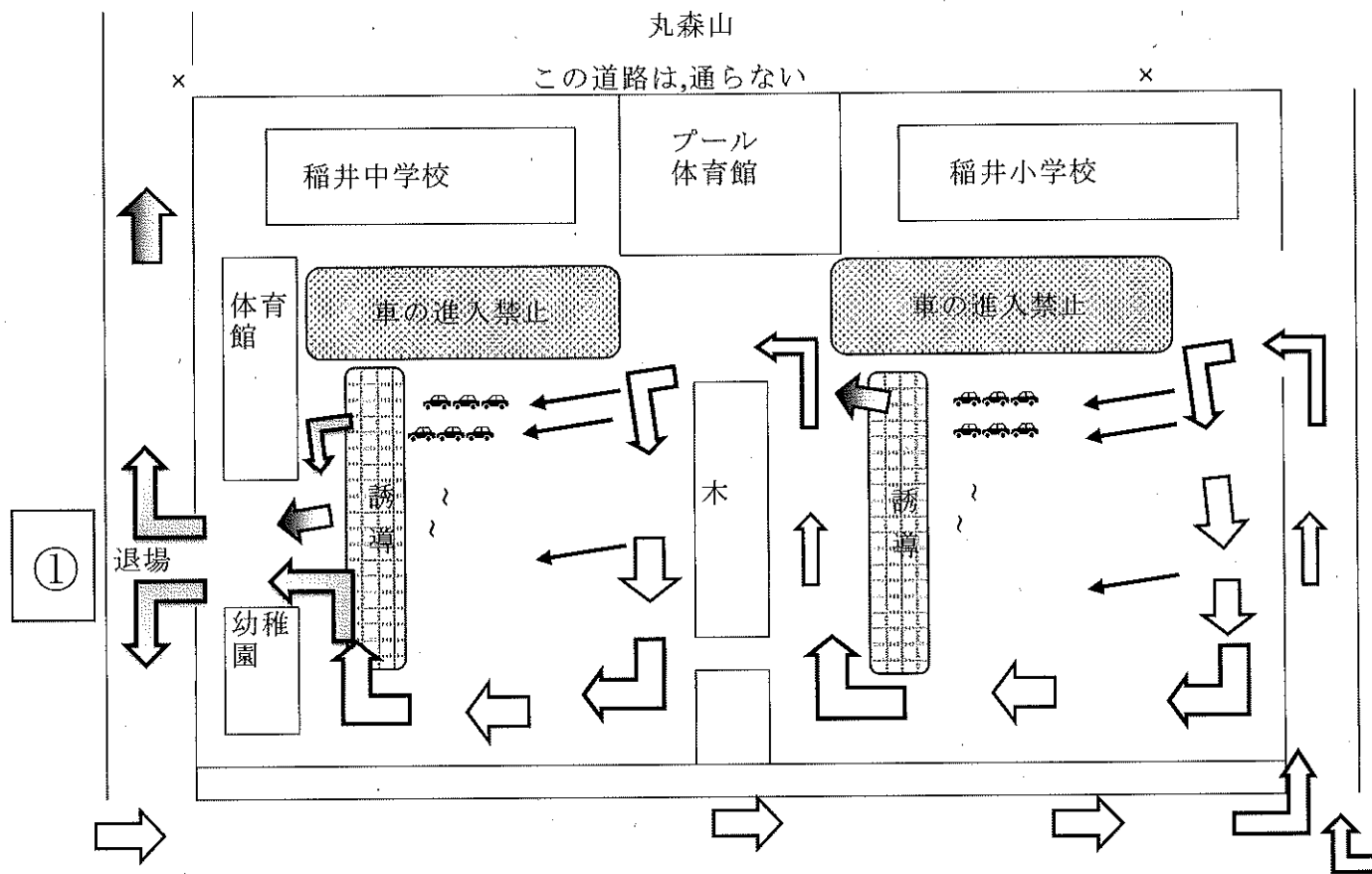
②出口 :

- (5) 校舎内誘導 : 1階
2階
3階

※学担は、引き渡し時に中央階段から帰るよう声掛けする

学級	引取	合計	在籍
1-1			
1-2			
2-1			
2-2			
3-1			
3-2			
そよかせ			
あおぞら			
合計			
			%

引き渡しとなった場合の駐車場図（保護者用）



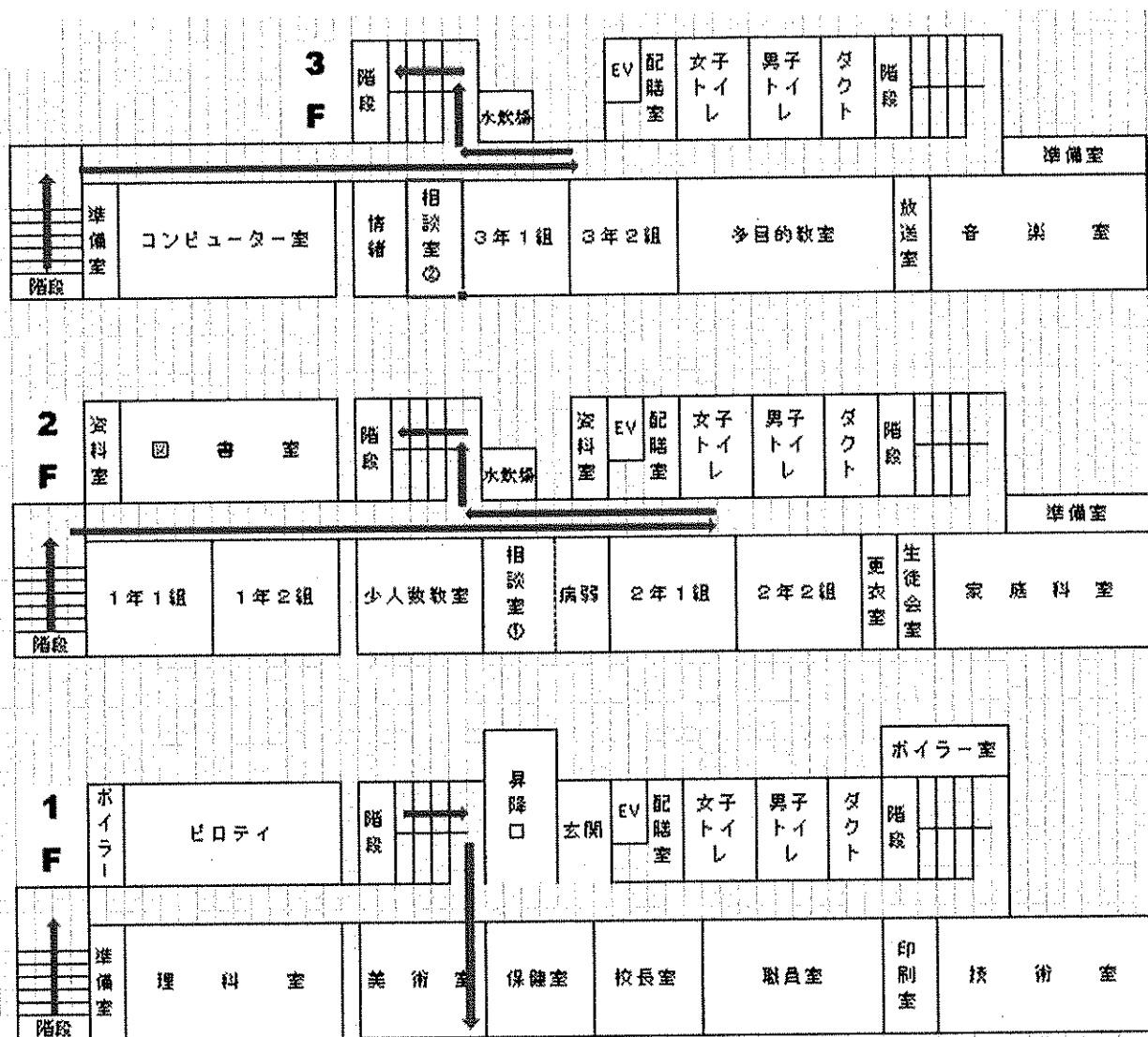
- ・小中全ての保護者車両について、稲井小学校東側正門から校庭に入り、稲井中学校体育館側にぬける一方通行とします。その先は、信号側、その反対側どちらに曲がることも可能とします。
- ・青信号は20秒程度ですので、渋滞緩和のためにも①で右折もご検討願います。その確認のために、退場する際早めにウインカーの点灯をお願いします。また、小中学校北側の道路は通らないこととします。
- ・中学生のみの引き取りの場合は、小学校校庭経由で中学校校庭に駐車してください。
- ・小中学校をまたがって引き取りをする場合は、まず小学校に駐車して引き取り、次いで中学校に車を移動、駐車し、引き取り、退場してください。
- ・駐車エリアでは、所定の場所に縦列駐車してください。お子さんを引き取り後、車を移動（退場）してください。その際、前の車を追い越さないようお願いします。
- ・被爆を防ぐために教職員は校庭の誘導を行いません。

引き渡しとなった場合の校舎経路図（保護者用）

非常階段

中央階段

東階段



・体育館通路を進み、非常階段の2階、3階の入り口から入りお子さんがいる教室まで移動してください。

・廊下を歩くときには、下足を脱いで持ってください。

・教室の入り口で担任にお声掛けいただき、廊下でお待ちください。

・原則、一方通行とします。矢印に従って移動してください。出口は、中央階段を下りてすぐ目の前にある美術室の非常口から外に出てください。

※原則、震度6弱以上で引渡しとなります

Ⅲ－５ 緊急連絡カード

年度当初に記入してもらって、集約・管理す

令和７年度 緊急連絡用生徒カード

石巻市立稲井中学校

ふりがな				年 組
生徒氏名				年 組
本校在学兄弟・姉妹 年 組	氏 名			
保護者名	現 住 所			自 宅 電 話
緊 急 時 の 連 絡 先				
順位	氏 名	本人との続柄	連 絡 先	電 話 番 号
第 1			勤務先：	
			(携帯電話)	
第 2			勤務先：	
			(携帯電話)	
緊 急 時 の 医 療 機 関 名 ・ か か り つ け の 病 院 等				
希 望 す る 医 療 機 関	外科	()	学校に一任	
	脳外科	()	学校に一任	
	整形外科	()	学校に一任	
	眼科	()	学校に一任	
	耳鼻科	()	学校に一任	
	歯科	()	学校に一任	
	内科	()	学校に一任	
	その他	()	学校に一任	
登 下 校 中 の 避 難 場 所				
第 1			第 2	
災 害 時 の 引 き 取 り 者 名				
順位	氏 名	本人との続柄	住 所	電話番号
第 1				
第 2				
第 3				

引 渡 し 確 認 (訓 練)				※下記の欄は学校で記入します			
日 時	202 年 月 日 () 時 分	引 渡 し 者		引き取り者		帰宅先	
	202 年 月 日 () 時 分	引 渡 し 者		引き取り者		帰宅先	
	202 年 月 日 () 時 分	引 渡 し 者		引き取り者		帰宅先	

※原発事故発生時の避難先自治体は大崎市となっています。

引 渡 し 確 認				※下記の欄は学校で記入します			
日 時	月 日 () 時 分	引 渡 し 者		引き取り者		帰宅先	

引 渡 し 確 認				※下記の欄は学校で記入します			
日 時	月 日 () 時 分	引 渡 し 者		引き取り者		帰宅先	

引 渡 し 確 認				※下記の欄は学校で記入します			
日 時	月 日 () 時 分	引 渡 し 者		引き取り者		帰宅先	

引 渡 し 確 認				※下記の欄は学校で記入します			
日 時	月 日 () 時 分	引 渡 し 者		引き取り者		帰宅先	

Ⅲ－６ 石巻市立稲井中学校災害対策要綱

石巻市立稲井中学校

(趣 旨)

第1条 この要綱は、災害を予防又は軽減し、災害発生時における被害の拡大を防ぐとともに、災害の復旧を図るため、石巻市立稲井中学校（以下「本校」という。）における災害対策に関し必要な事項を定めるものとする。

2 災害対策については、法令又はこれに基づく特別の定めによるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(校長の責務)

第2条 校長は、本校の教職員、生徒の生命、身体及び教育施設等を災害から守るため、災害対策に関する必要な措置を講ずるものとする。

2 校長は、災害対策の実施にあたっては、関係機関と密接な連携のもとに行うものとする。

3 校長は、本校の教職員、生徒に対して、日ごろから研修等により災害及び防災に関する知識を啓発するとともに危機管理意識を養成するものとする。

(教職員の責務)

第3条 教職員は、この要綱の定めるところにより、災害対策の実行に努めなければならない。

(校内災害対策委員会)

第4条 災害対策に関する重要事項を審議するために、校内災害対策委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(防災対策)

第5条 委員会は、次に掲げる防災対策を実施するものとする。

- (1) 年間防災計画策定に関する事項
- (2) 防災教育及び防災訓練に関する事項
- (3) 施設、設備及び土地並びに危険物等の点検・整備及び安全対策に関する事項
- (4) 情報の収集並びに伝達方法及び連絡網の整備に関する事項
- (5) その他防災に関する必要な事項

(災害対策マニュアルの作成等)

第6条 委員会は、本校の実状に即した災害対策マニュアルを作成し、教職員、生徒にこれを周知するものとする。

(校内災害対策本部)

第7条 校長は、大規模な災害が発生し、又は発生することが予想されるときは、直ちに校内災害対策本部（以下「災対本部」という。）を設置するとともに、校内災害対策非常配備体制（以下「非常配備体制」という。）を発する。

2 災対本部の構成及び担当業務は、別表1のとおりとする。・・・

3 非常配備体制の種類及び基準は、別表2のとおりとする。

4 校長は、災害が発生するおそれがなくなった場合又は災害応急活動が完了したときは、災対本部を廃止するとともに、非常配置体制を解除する。

(情報の収集等)

第8条 校長は、災害に関する情報を迅速に収集するとともに、収集した情報を基づき、必要な措置を講ずるものとする。

(安否の確認)

第9条 校長は、災害が発生したときは、教職員、生徒の安否の確認を速やかに行うものとする。

(職務遂行要員の確保等)

第10条 校長は、職務遂行可能な者の把握に努め、災害対策業務及び本来の職務を遂行する要員の確保に努めるものとする。

2 校長は、教職員に前項の災害対策業務を命ずるときは、健康管理及び衛生管理上の配慮に努めるものとする。

(応急措置)

第11条 校長は、災害による教職員、生徒の行方不明者及び負傷者の発見に努めるとともに、負傷者の救護に必要な措置を講ずるものとする。

2 前項の措置を講ずる場合においては、二次災害の防止に注意を払うものとする。

(避難住民の受入れ等)

第12条 校長は、石巻市災害対策本部から本校に避難所設置の要請があったときは、すみやかに必要な措置を講ずるものとする。

2 前項により本項の施設を避難場所として提供したときは、校長は、石巻市地域防災計画に基づく教職員の協力等について、関係機関と協議するものとする。

3 校長は、避難所が開設された場合の対応を定めた避難所使用施設計画を作成しておくものとする。

(自主避難住民の受入れ)

第13条 校長は、災害が発生するおそれがあるため、近隣の住民が自主的に緊急避難してきたときは、一時的に本校の適当な場所を緊急避難場所として提供することができる。

2 前項により本校の施設を緊急避難場所として提供したときは、校長は、避難住民受入れ後の対策について、関係機関と協議し、必要な措置を講ずるものとする。

(施設等の提供)

第14条 校長は、関係機関から被災地域における人命救助及びその他救護活動等のため、本校の施設等の提供の要請があったときは、協議の上、当該施設を提供するものとする。

(被災状況報告)

第15条 校長は、被災の状況を的確に把握して、石巻市教育委員会に被害状況等を報告するとともに、関係機関と連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

(災害復旧)

第16条 校長は、速やかな教育活動の再開に向け、必要な措置を講ずるものとする。

(二次被害の防止)

第17条 校長は、災害復旧に当たっては、建物の倒壊、崖崩れ等危険区域の発見に努めるとともに、状況に応じて立入禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止に努めるものとする。

(雑則)

第18条 この要綱に定めるもののほか、本校の災害対策に関し必要な事項は校長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

(別表 1)

災害対策本部の構成及び担当業務

区 分		業 務 内 容
本部長	校長	○校内放送等による連絡や指示 ○応急（緊急）対応の決定 ○各班との連絡調整 ○教育委員会，市町村災害対策本部，PTA 等との連絡調整・報告 ○情報収集（気象，災害，交通情報等） ○非常持ち出し品の搬出 ○報道機関との連絡・対応
副本部長	教頭 教務主任	
本部員	防災主任	

※本部長代理順位 ①教頭 ②教務主任 ③防災主任

(別表 2)

校内災害対策非常配備体制

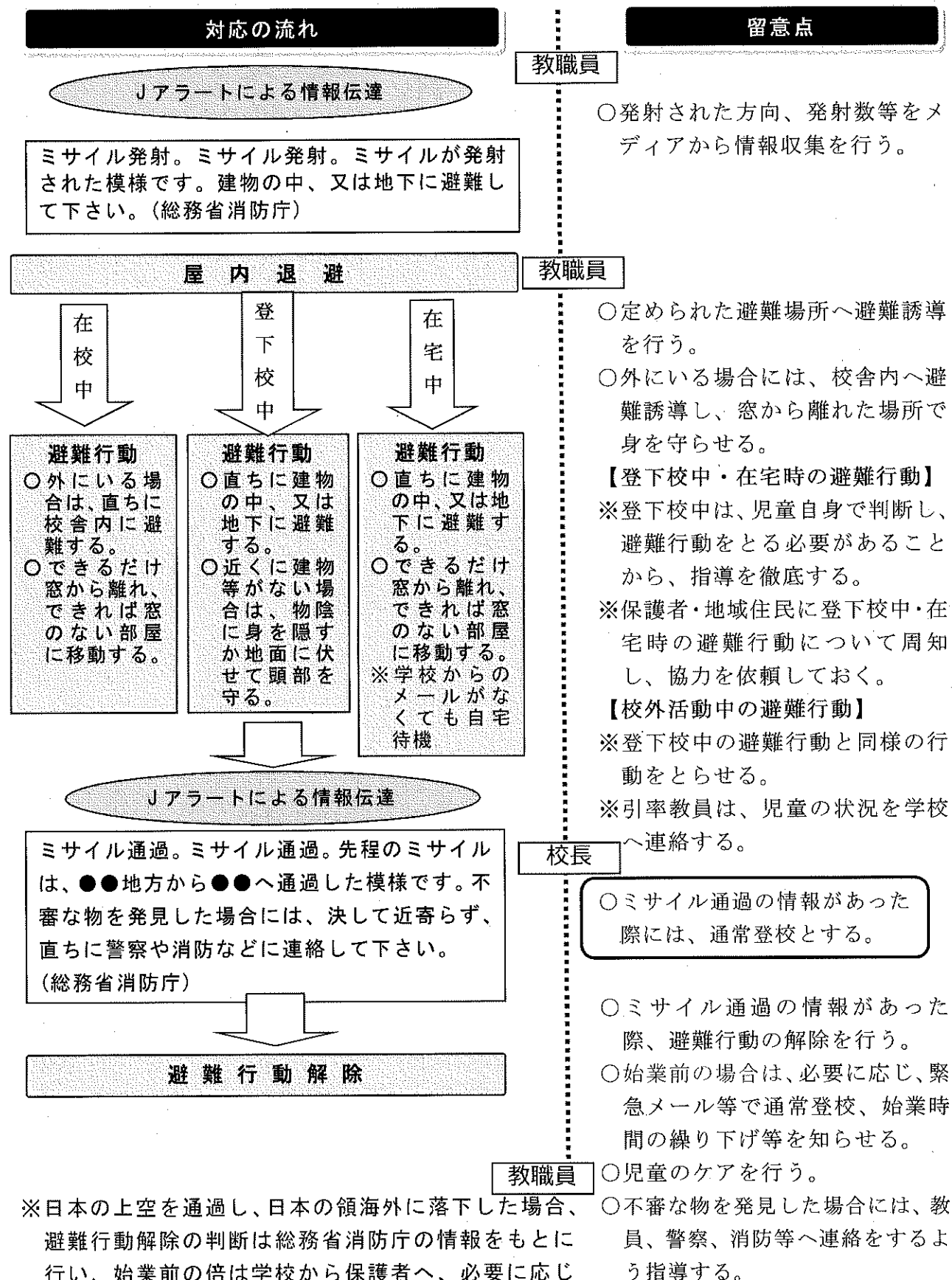
種 類	配 備 内 容	配 備 職 員
警戒配備 (0号)	○石巻市内（稲井中学区）で震度4の地震が観測されたとき。 ○北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信されたとき。 ○大雨，洪水，高潮等のいずれかの警報が発表されたとき。 ○その他、特に教育長が必要と認めたとき。 ●本部設置なし（情報収集、連絡活動）	校長 教頭 教務主任 防災主任
特別警戒配備 (1号)	○津波注意報が発表されたとき。 ○大雨，洪水，高潮の警報が発表され，市域の一部に災害の発生が予想されるとき、又は発生したとき。 ○その他、特に教育長が必要と認めたとき。 ●本部設置なし（情報収集、連絡活動）	校長 教頭 教務主任 防災主任
非常配備 (2号)	○石巻市内で震度5弱・強の地震が観測されたとき。 ○津波警報が発表されたとき。 ○市域で局地的な災害が発生し、又は拡大するおそれがあるとき。 ○特別警戒配備（1号配備）では対処できないと教育長が認めたとき。 ●本部設置 （安全確保、避難誘導、情報収集、連絡活動、応急対策）	校長 教頭 教務主任 防災主任 学年主任 用務員 主査
非常配備 (3号)	○石巻市内で震度6弱以上の地震が発生したとき。 ○大津波警報が発表されたとき。 ○市域の広範囲で災害が発生し、又はそのおそれのあるとき。 ○非常配備（2号配備）では対処できないと教育長が認めたとき。 ●本部設置 （安全確保、避難誘導、情報収集、連絡活動、応急対策）	全職員

Ⅲ－７ 特別警報発表時の対応

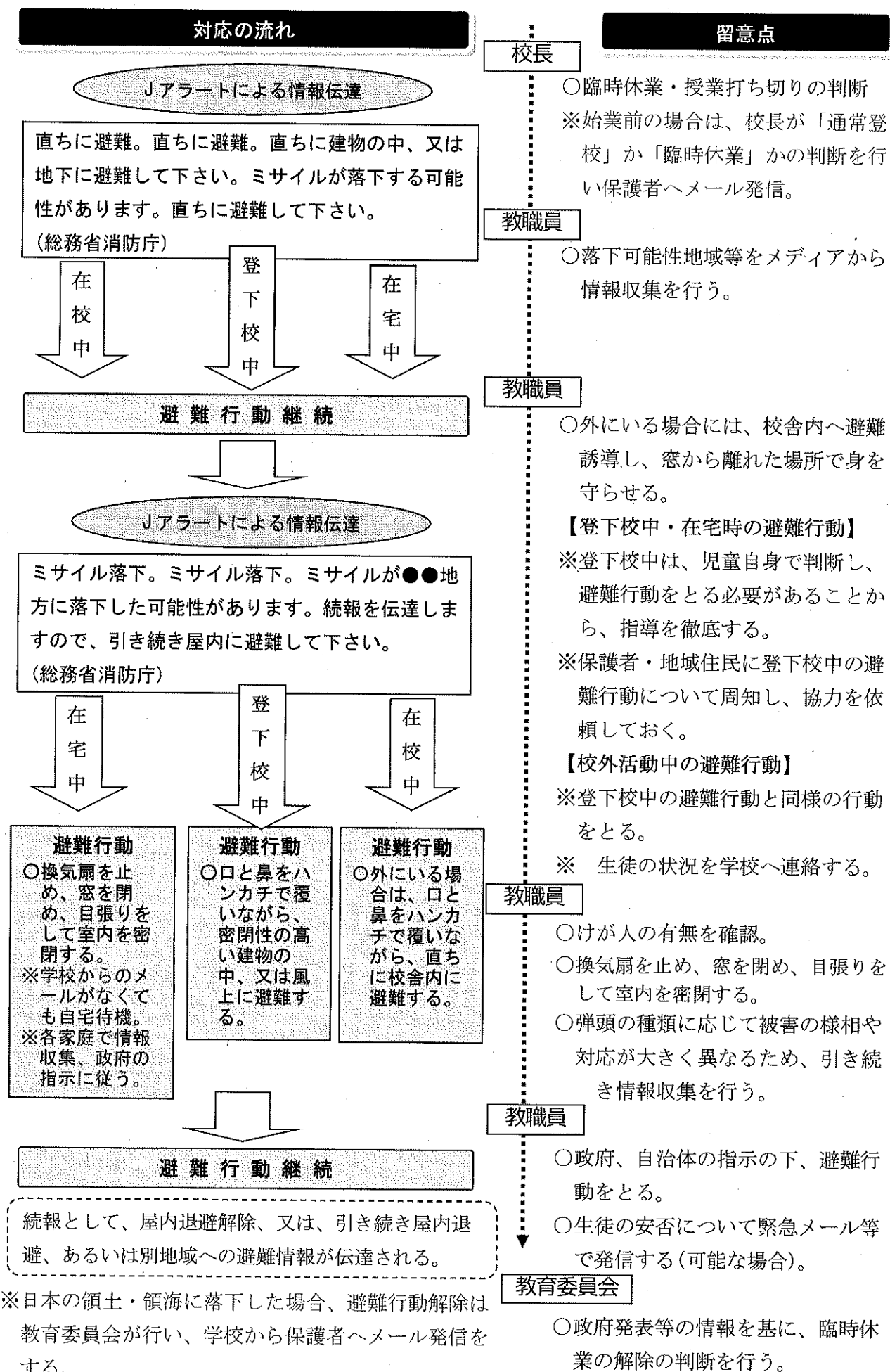
- 1 「高潮」「波浪」「火山噴火」等地域で発生する恐れがある災害に対して、特別警報が発表（発令）された場合、原則「臨時休業」または「自宅待機」とし、学校の再開については、メール配信や電話等を使い各家庭へ連絡する。
- 2 在校中に特別警報が発表（発令）された場合は、引き渡し下校を原則とする。
- 3 宮城県で熱中症特別警戒アラート（前日１４時）が発表された場合は、校長が全ての生徒・教職員等が熱中症対策を徹底できているか確認の上、徒歩による登下校等について前日検討し、通常授業または臨時休業等の対応を決定する。

Ⅲ— 8 —① 弾道ミサイル発射等に係る対応

(1) 弾道ミサイル発射時の対応 (日本上空を通過し、日本の領海外に落下する可能性のある場合)



(2) 弾道ミサイル落下時の対応 (日本の領土・領海に落下する可能性がある場合)



Ⅲ－８－② 学校への犯罪予告・テロへの対応について

1 平時の備え

- (1) 不審なものがないか等，以前と異なる状況を早期に発見できるよう，日頃から学校環境を整備し，特に薬品等の備品管理を徹底するとともに，安全点検等を実施する。
- (2) いたずらやいやがらせの可能性が考えられる場合でも，最悪の事態を想定し，生徒・教職員の安全を最優先に対応する体制を整備しておく。
- (3) 警察，教育委員会等の関係機関と密に連携し，迅速かつ的確に対応できる体制を整備しておく。

2 電話による犯行予告の場合

- (1) 下記【犯行予告等への対応表】により落ち着いて対応し，情報を把握する。

聴取内容		聴取時における注意事項
いつ	犯行日時	爆破等予定日時等の確認
どこで・どこに	犯行場所	設置場所等の特定
だれが	犯人の特徴	言動，なまり，声質，興奮の有無，電話番号
何を・どのように	爆弾等の特徴	種類，形状，包装の有無
どうなるか・ どうなっているか	爆発等の規模	被害予測，被害状況
相手の要求等	目的・動機・原因	金銭，嫌がらせ，愉快犯，怨恨
その他	送話口からの騒音等	環境確認(電車の走行音，放送等)

【犯行予告等への対応表】

- (2) 相手に気付かれないように同勤者と連絡を取り(予めサイン等を決めておく)，できる限り録音機器等を活用し，証拠資料の確保に努める。
- (3) 電話のスピーカー機能を活用して同勤者にも聞こえるようにし，協力を求める。その際には，感づかれないように周囲で話をしないようにする。
- (4) 予告電話をいたずら電話と感じた場合でも校長(不在の場合は次順位の者)へ報告する。
- (5) 情報受信者の教職員は電話が切れた後，校長(不在の場合は次順位の者)に報告する。
- (6) 校長は直ちに警察に通報し，教育委員会に報告する。
- (7) 爆破等予告時刻が迫っている場合や不明な場合は，直ちに全ての人が避難する。
- (8) 爆破等予告時刻に余裕がある場合は，警察や教育委員会と協議し，適切に対応する。

☆不審物を検索する場合

- (1) 警察の指示を受けた上で不審物を検索する場合には，校長(不在の場合は次順位の者)の指揮の下で行う。
- (2) 指揮者は可能な限り検索要員を編成し，概要説明後，担当区域・不審物発見時の対応を指示して検索を実施する。
- (3) 検索要員は，担当区域について執務室，トイレ，倉庫，機械室，植込み等くまなく責任をもって検索を行い，不審物の発見に努める。

3 不審物を発見した場合

可能な範囲で、生徒・教職員の安全を最優先に以下の対応を行う。

- (1) 不審物には一切触れない。
- (2) 教職員は不審物を発見した際、校長（不在の場合は次順位の者）に報告し、校長は直ちに警察に通報し、教育委員会に報告する。
- (3) 園児、児童、生徒が不審物を発見した場合は触れないで教職員に報告するように指導する。
- (4) 状況に応じて園児、児童、生徒を安全な場所に避難させる。
- (5) 警察等に連絡し、全ての人が安全な位置まで離れて待機する。ウィルス・細菌、化学物質が疑われる場合は、警察に調査を依頼する。
- (6) 中身が飛散するおそれがある場合には、危険の及ばない範囲でビニールで覆いをする等の対応を施す。
- (7) 放射性物質、ウィルス・細菌等、被爆若しくは感染するおそれのある物を発見した場合は、部屋を離れ、ドアを閉め、その区域に人が立ち入れないようにし、その場所又は部屋にいた人全てのリストを作成する。
- (8) 汚染されたおそれのある人は速やかに水と石鹸で洗い流し、うがいを行う。脱いだ衣服はビニール袋等で密閉する。
- (9) 汚染のおそれがある場合は、付近の空調、扇風機等を停止する。
- (10) 何らかの自覚症状があれば医療機関を受診する。

☆不審物等に対する着眼のポイント

- (1) 導火線、乾電池、時計の設置
- (2) 火薬等の薬品臭
- (3) 金属や粉のような物が入っている。
- (4) 秒を刻むような音がしている。
- (5) 包装に粉等が付着している。
- (6) 不自然な形状や重さ など

4 テロが行われる（た）場合

最悪の事態を想定し、園児、児童、生徒、教職員の安全を最優先に対応する。

(1) 事前に犯行声明が行われた場合

生物兵器等を仕掛けたなどの予告があった場合は、「2 電話による犯行予告の場合」に従って行動する。

(2) 事前に犯行声明がなかった場合

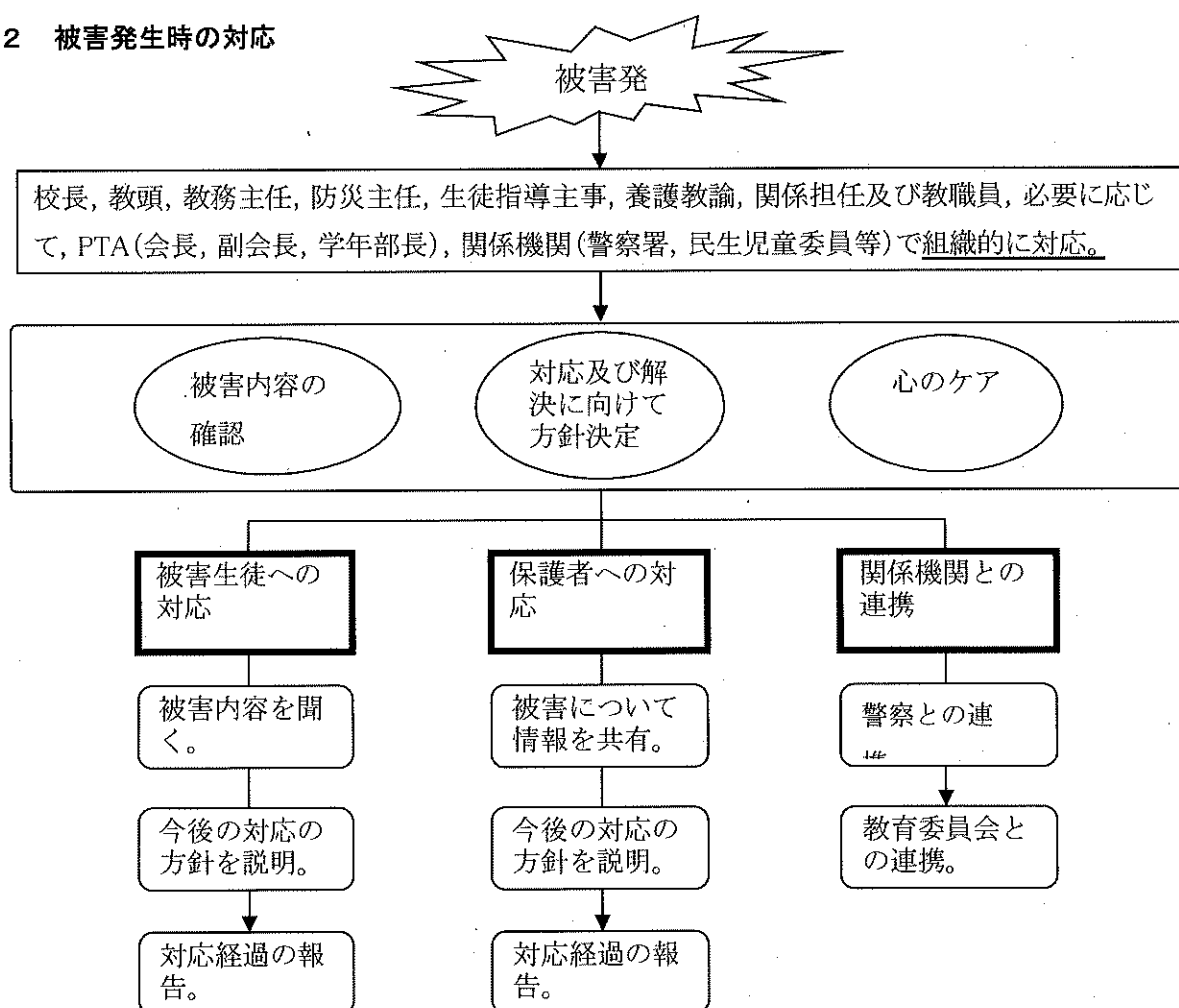
「3 不審物を発見した場合」に従って行動する。

Ⅲ－８－③ インターネット上の犯罪被害への対応について

1 未然防止の対応

- (1) 犯罪被害の未然防止及び問題の早期発見・被害防止のために、最新事例の把握や情報モラル教育の充実に努める。
- (2) 生徒だけでなく、保護者に対しても「学級だより」「学年だより」「生徒指導だより」「学校だより」を利用する等、日ごろから啓発活動を行う。また、PTAで保護者向けの講演会や研修会などを企画し、携帯端末のフィルタリングサービスの必要性などを伝えていく。
- (3) 打合せ、職員会議、校内研修などで、被害事例の研究や、生徒が利用しているインターネットのサイトに関する情報を共有する。
- (4) 被害があった場合、関係機関に相談する体制を整備しておく。

2 被害発生時の対応



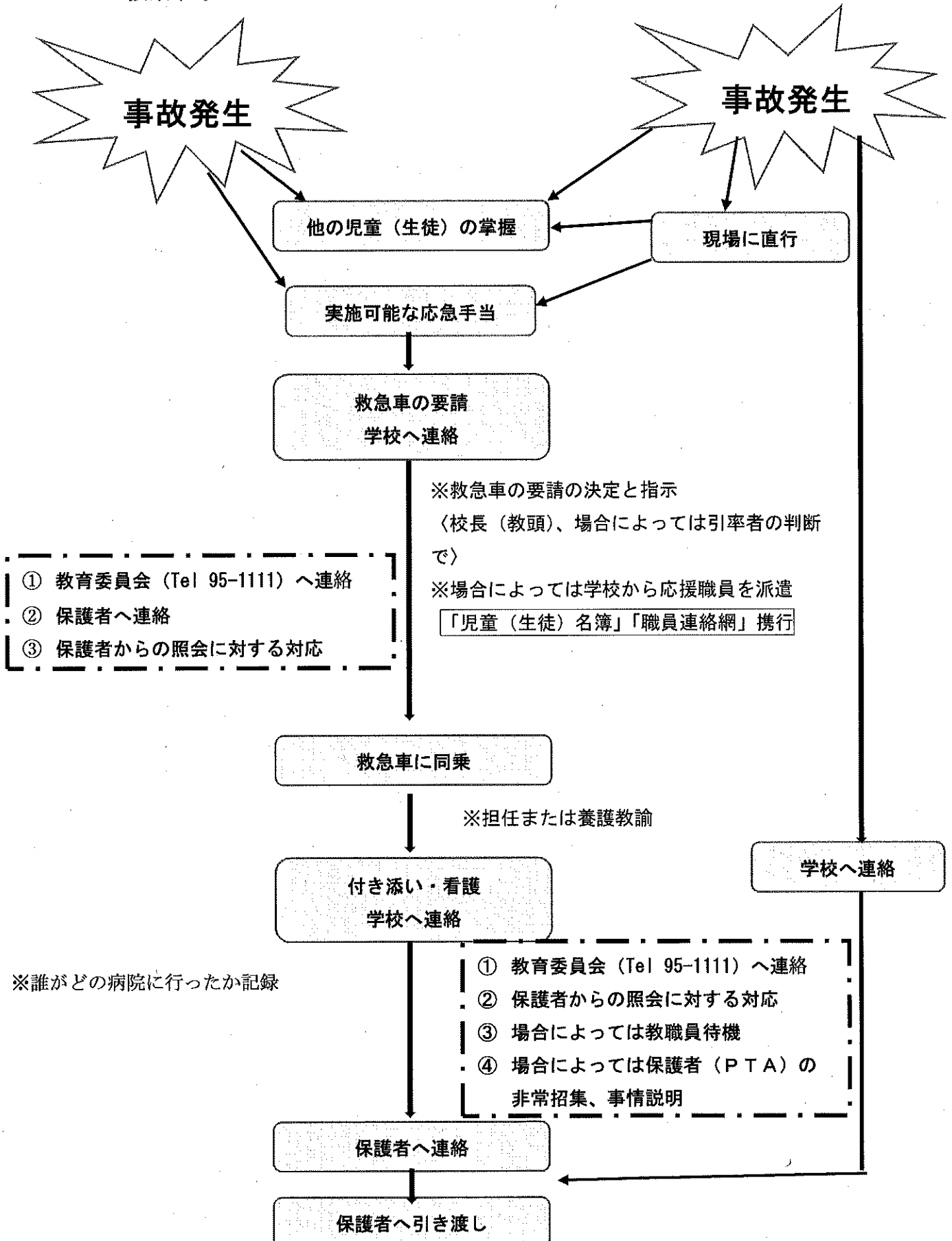
※ 対応の原則

- (1) 解決に向けて一刻、一瞬を大切に、早急に対応する。
- (2) 解決に向けての方針は具体的に決定する。
- (3) 全教職員が一致して当事者として対応する。
- (4) 被害が発生したら、「解決」を確認するまで追求する。「解決」の確認には校長があたる。
- (5) 対応の中で、「個人名」「家庭の事情」等、必要とみなされるものは非公開とする。

傷害事故の発生対応マニュアル

《授業中等》

《登下校時（含交通事故）および校外学習中》



頭部打撲の緊急時対応マニュアル

* 頭部外傷は意識レベルの急変があるため軽視しない

発生

- 意識が明瞭
- 軽度の打撲傷
- 外見的に異常を認めない

○応急措置

- ・打撲部位の冷却
- ・経過観察（1時間は保健室休養）
- ☆意識の状態はどうか
- ☆吐き気、おう吐は現れないか
- ☆けいれん、四肢の運動障害はないか

○症状が不変か進行
→医療機関へ
（状況に応じ
119番通報）

次の症状が1つでもある

119番通報

- 意識障害
- バイタルサインの異常
- 瞳孔左右不同、対光反射がない
- 吐き気・おう吐、失禁、増強する頭痛
- 言語障害、構音障害
- 四肢麻痺（ある時は部位と種類確認）

その他の確認

- ・出血（外傷）の有無
 - ・腫脹の有無
 - ・顔色
 - ・いつもと違う行動はないか
 - ・耳鼻からの出血や髄液漏出の有無
 - ・頭蓋骨変形の有無
- ⇒緊急性を判断

（医療機関の受診は必須）

速やかに

119番通報

○家庭連絡

- 〈学校・家庭でその後
注意すべき兆候〉
- ・意識障害（急にうとうとする等）
 - ・頭痛やおう吐の出現
 - ・顔や四肢の片側麻痺
 - ・物が2つに見える
 - ・けいれん
 - ・瞳孔の左右差

○救急車到着まで応急措置

* 動かさずにその場で処置を行う

★意識障害がある場合

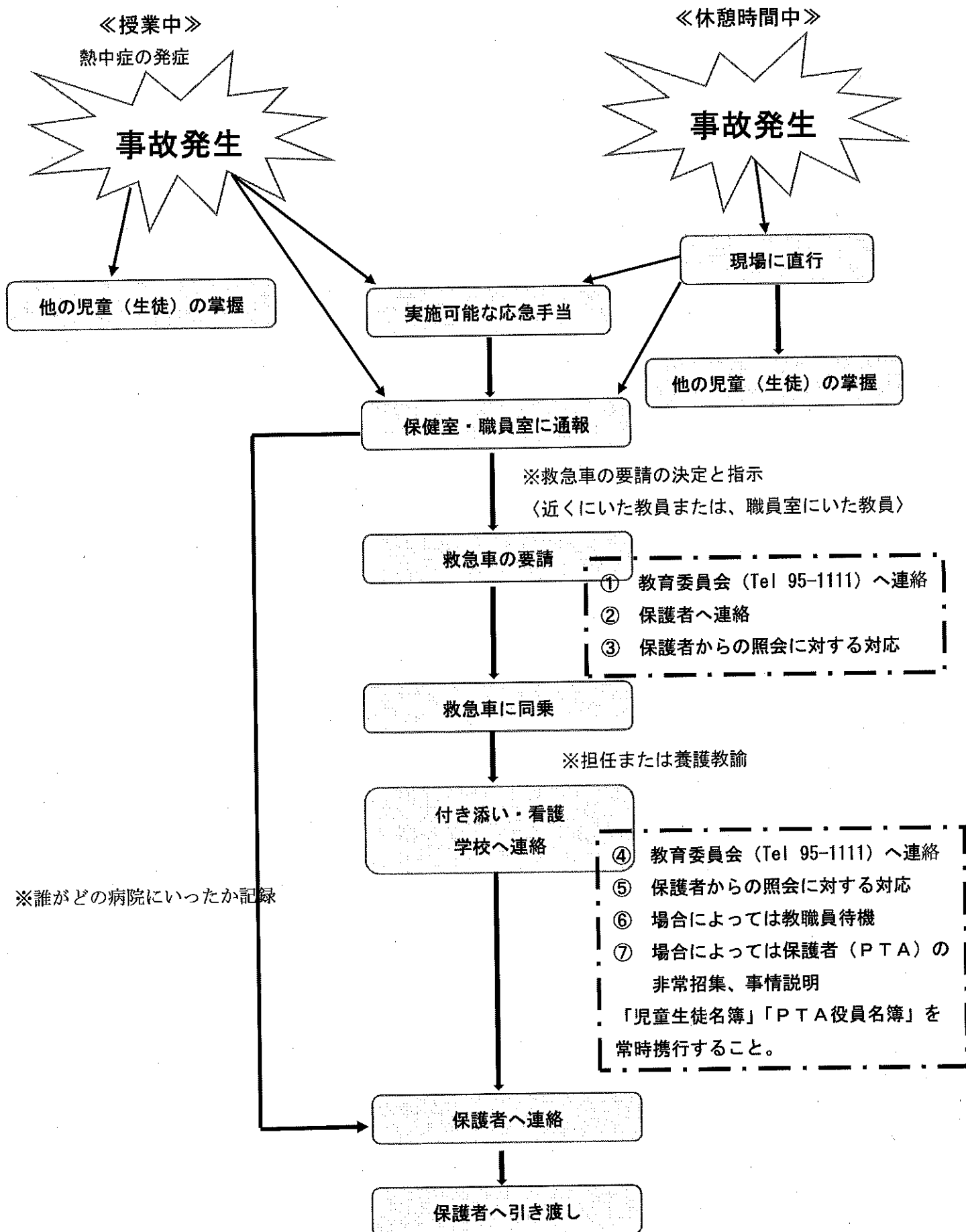
- ・気道確保
- ・状況に応じ心肺蘇生、
AED使用

意識がある場合

- ・気道確保
- ・安静にさせる

- ・頭全体を氷のうで冷やす
 - ・体は毛布で保温
 - ・出血があれば、清潔なガーゼで圧迫止血
 - ・体位：水平仰臥位
水平側臥位
回復体位
- } おう吐がある場合

熱中症の発生対応マニュアル



熱中症の応急処置と手当

チェック 1 (症状確認)

熱中症を疑う症状があった場合

めまい・失神・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・吐き気・おう吐・倦怠感・けいれん・手足の運動障害・高体温

涼しい場所へ移動させる

クーラーが効いた室内や風通りのよい日かげに移動し安静にさせる。

チェック 2 (意識・症状)

意識はあるか？

YES

NO

重篤な症状が見られるか？

YES

救急搬送

体を冷やして体温を下げる

衣服をゆるめて、体の熱を放出させる。
氷枕や保冷剤で両側の首筋やわき、足の付け根などを冷やす。皮膚に水をかけて、あおぐ。

チェック 3 (給水)

自力で水分を摂取できるか？

YES

NO

救急搬送

塩分や水分を補給する

水分と塩分を同時に補給できる、スポーツドリンクなどを飲ませる。

チェック 4 (経過・安静)

症状が良くなったか？

YES

NO

救急搬送

救急車を待っている間にも、現場で応急処置をすることで症状の悪化を防ぐことができる。

救安静にして十分休憩させる。速やかに家庭と連絡を取る

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

異変に気が付いたら子どもから目を離さない

助けを呼び、人を集める

迷ったらエピペンを打つ！
ただちに119番通報

下の症状から重症度を判定し、速やかに行動する

全身の
症状

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便をもらす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

少なくとも5分ごとに、繰り返し症状を観察
経過・内服・エピペン使用の時刻を記録

呼吸器
の症状

- ☐ のどや胸が締め付けられる
- ☐ 声がかすれる
- ☐ 犬が吠えるような咳
- ☐ 息がしにくい
- ☐ 持続する強い咳き込み
- ☐ ゼーゼーする呼吸

- ☐ 数回の軽い咳

消化器
の症状

- ☐ 持続する強いお腹の痛み
(がまんできない痛み)
- ☐ 繰り返し吐き続ける

- ☐ 中程度のお腹の痛み
- ☐ 1～2回のおう吐
- ☐ 1～2回の下痢

- ☐ 軽いお腹の痛み
(がまんできる)
- ☐ 吐き気

目・口・
鼻・顔面
の症状

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

- ☐ 顔全体の腫れ
- ☐ まぶたの腫れ

- ☐ 目のかゆみ、充血
- ☐ 口の中の違和感、唇の腫れ
- ☐ くしゃみ、鼻水、鼻づまり

目・口・
鼻・顔面
の症状

緊急

- ☐ 強いのかゆみ
- ☐ まぶたの腫れ
- ☐ 全身が真っ赤

- ☐ 軽度のかゆみ
- ☐ 数個のじんま疹
- ☐ 部分的な赤身

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

受診

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

注意

- ① エピペンを使用
- ② 救急車を要請 (119 番通報)
→ 緊急時連絡先医療機関に連絡
→ 保護者に連絡
- ③ その場で安静を保つ
→ 立たせたり、歩かせたりしない
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲む

- ① 内服薬を飲ませ、
エピペンを準備
- ② 速やかに医療機関を
受診 (救急車の要請
も考慮)
- ③ 急速に進行する場合
→ 「緊急」の対応

- ① 必要に応じて内服薬
を飲ませる
- ② 「急速に進行する」
又は「悪化が予想さ
れる」場合→ 「受
診」「緊急」の対応
- ③ 少なくとも1時間は
観察、

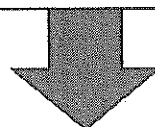
事故発生時（アナフィラキシー）緊急対応マニュアル

事故発生・重症

複数で対応する
迷ったらエピペンを打つ！
ただちに119番通報

発見者

- ☐ 子どもから目を離さない
- ☐ 事故発生の連絡（近くの教職員・児童生徒など）



校長

不在時は教頭、教務・学年主任又は他の職員

指示

指示

養護教諭

報告

報告

教職員

連携

発見者＋養護教諭・教職員

〈症状・処置内容を記録〉

- * アナフィラキシー緊急時対応経過記録表等
- ☐ 子どもから目を離さない
- ☐ 食物アレルギー緊急時対応マニュアルで、重症度を判定し速やかに行動
- ☐ 周囲の安全確保
- ☐ 状態の把握（意識・呼吸・皮膚等）
- ☐ 健康調査票等の確認
- ☐ エピペンの準備（必要に応じて使用）
- ☐ 内服薬の準備（必要に応じて使用）
- ☐ AEDの準備（必要に応じて使用）
- ◆ 息苦しさ（呼吸困難）、のどがしめ付けられる感じなどの症状があらわれたら、直ちにエピペンを使用。
- ◆ 対応は、必ず複数の職員で当たる。

連絡【緊急要請・

緊急時連絡先医療機関】

保護者

救急車の要請

- ① 「救急です。」
「食物アレルギーによるアナフィラキシー発症 児童（生徒）の搬送依頼です。」
- ② 連絡者の所在地、連絡先を伝える。
- ③ 状態・経過を簡潔に説明する。
 - ・ だれが・いつ・どこで
 - ・ 症状（どのような状態か）
 - ・ エピペン処方の有無、接種の有無
 - ・ 救急車が来るまでの手当て方法を聞く
- ④ 緊急時連絡先医療機関または、主治医を伝える。

☐ 緊急時連絡先医療機関にも一報する

- ① 受け入れ可能か確認
- ② 手当の指示を受ける

【救急車を要請したら】

- ① 救急隊からの電話に対応できるよう、通報時に伝えた連絡先に常につながるようにしておく。
- ② 健康調査票、症状・処置内容を記録した用紙の写しを準備。
- ③ 児童生徒の保険証の写し、エピペン（使用済みも）を持参。
- ④ 状況を説明できる職員が同乗する。

【その他】

- ◇ 他の児童生徒への対応
- ◇ 救急車の誘導
- ◇ 同乗者の準備
- ☐ 教育委員会への報告

感染症・食中毒の発生時対応マニュアル

《授業中》

事故発生

- ① 児童（生徒）の被害状況の把握
- ② 教育委員会へ連絡
- ③ 学校医の助言を得る
- ④ 保護者等からの照会に対する対応

※対応の決定と指示

〈 校長（教頭） 〉

保護者への連絡

児童（生徒）下校

家庭訪問等

授業再開について教育委員会と協議

保護者への連絡

《休業中》

事故発生

※緊急連絡網

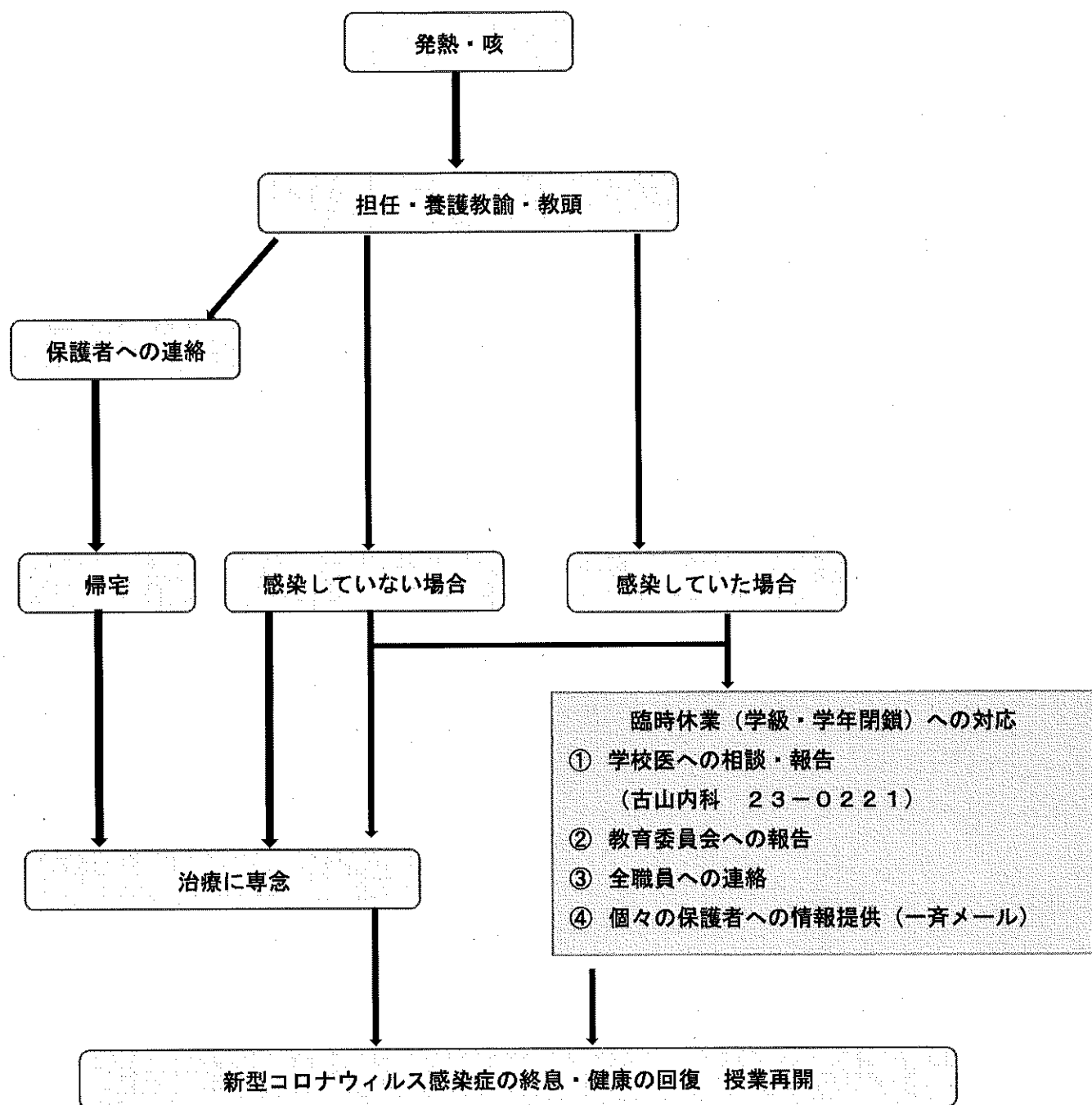
教職員学校集合

保護者への連絡

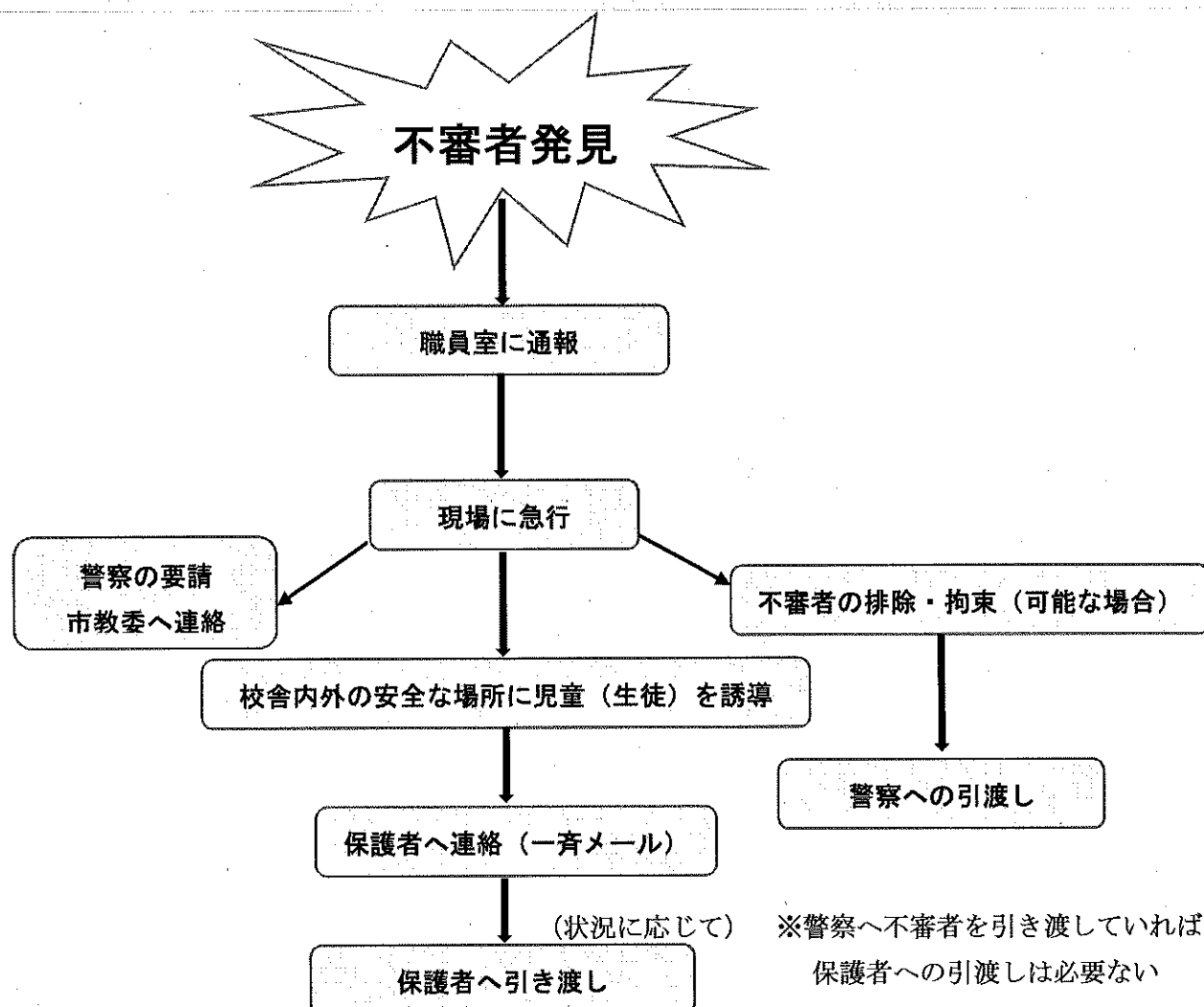
- ① 児童（生徒）の回復状況の把握
- ② 教育委員会へ連絡
- ③ 全職員への検便と校舎内外の消毒
- ④ 保護者（PTA）への事情説明
- ⑤ 保護者等からの照会に対する対応

消防・救急	119
石巻消防署	95—7112
石巻市教育委員会	95—1111
学校教育課長	【内線】5021
東部教育事務所	95—1411
【内線】指導班	3840
副参事	3820
所長室	3800
保健福祉事務所	95—1430
学校医（古山内科）	23—0221

感染症（インフルエンザ・新型コロナ）対応マニュアル



不審者侵入時の対応マニュアル



【授業中の場合】

- ・避難指示の方法（教頭）

「稲井先生が昇降口に入りました。」→不審者が昇降口より侵入。

「体育館へ移動しましょう。」→体育館へ避難。

- ・現場に急行（教務・男性職員）

【休み時間の場合】

- ・避難指示の放送（教頭）

「生徒の皆さんに連絡します。今、稲井先生が□□にいます。」

「□□からすぐに離れなさい。」

- ・現場に急行（教務・男性職員）

【校庭に侵入の場合】

- ・避難指示の放送（教頭）

「校庭で遊んでいる皆さんは、すぐに校舎に入りなさい。」

- ・現場に急行（教務・男性職員）

- 校長または教頭の指示により。事務職員は関係機関（110番、市教委）に通報、報告する。
- 担任は生徒の安全を確保する。
- 生徒の安全を確保した男性職員は、さす股やほうき等を持って現場に急行する。

登下校時の緊急時（不審者）対応マニュアル

学校への第一報

※緊急対応が必要か判断

緊急対応が必要な場合

【被害者の安全確保】

- 現場や病院に急行し、情報収集と整理を行う。
- ① 避難している児童（生徒）の安全確保
- ② 不審者の現在の様子
- ③ 現場での対応の様子
- ④ 負傷者の搬送の状況
- 負傷者がいる場合には119番通報や保護者への連絡を行う。
- 警察への通報の有無を確認し、通報がまだの場合は110番通報を行う。
- 保護者等の支援を得て、子どもの安全確保を図る
- 教育委員会への連絡と支援要請を行う。

緊急の対応を要しない場合

- 状況に応じ、警察、教育委員会等の諸機関に通報する。
- 地域住民保護者等と連携を図り防犯対策を強化する。

不審者が確保されていない場合

登下校の安全確保

- 1 安全確保までの子どもの保護と保護者への引渡しを行う。
 - ① 子どもの状況を把握する。
 - ② 下校前であれば、安全確保されるまで学校で待機させる。
 - ③ 保護者への引渡しを行う。
- 2 地域住民・保護者・警察・教育委員会等への支援要請を行う。
- 3 必要に応じて、教職員等による緊急防犯パトロールを実施する。
※パトロールの際は、2人以上の組み合わせにする。

令和7年度 不審者対応訓練実施計画

1 日時 令和7年 月 日 () 13:00~14:00

2 ねらい

- (1) 不審者の侵入に対し、教員と生徒が自他の生命・安全を守るため、冷静かつ迅速に対応できる態度や能力を育てる。
- (2) 情報共有や全体への避難行動指示など、生徒の生命・安全を守るための行動を、職員相互が協力しつつ遂行できるようにする。

3 想定

不審者（1名）本校に不法侵入をしている（もしくは、しようとしている）ところを教員が発見する。不審者は、本校生徒と SNS 上で交流していたがトラブルに発展し、危害を加える目的で不法侵入している。校舎内の安全な場所に生徒を避難させるとともに警察に通報し、警察が到着するまで生徒及び教職員の生命を守るための行動を取る。

4 留意点

- (1) 生命を守るための訓練であり、真剣な態度で臨むようにさせる。
- (2) 第一発見者は不審者にまず声をかけ、おかしいと思ったら周囲に声をかけて応援を依頼する。
- (3) 不審者に対応する教師は、不審者に対して背を向けずに、相手の動きを見て対応する。言葉掛けについては、穏やかに話し、興奮させないように気を付ける。暴れた場合は刺されないよう、いすやさすまた等で応戦しながら生徒が避難する時間を稼ぐ。（闘うのではなく、あくまでも「寄せ付けない」「逃げる」が基本だが、状況によっては対抗措置を取らざるを得ない場合もある。）
- (4) 学級担任は生徒の安全確保を最優先し、不審者が生徒に近づかないよう適切に行う。また、人数確認を行う。
- (5) 役割の確認
 - ・ 本部 …校長（指示、命令） ・ 総務 …職員室にいる教職員を中心に（緊急放送、電話対応）
 - ・ 警護班 …男性教諭等を中心に →被害拡大の阻止、警察が来るまでの時間確保
 - ・ 救護班 …養護教諭を中心に救護に当たる
 - ・ 不審者役…石巻警察署員に依頼。 ※95-4141 内線 261~263 生活安全課
- (6) 事前に教職員対象の対応訓練を行う。また、担任は生徒に不審者が侵入した時にとるべき行動について指導する。

5 対応方法の例

(1) 侵入時の対応

ア 生徒が教室内にいる場合は不審者が入室しないように施錠し、入り口に机でバリケードを作る。

イ 廊下などに生徒がいる場合は近くの教室に避難させる。

ウ 体育館や特別教室にいる場合は入口を施錠して安全を確保する。

※状況に応じて、体育館や校庭に避難することもありえる。その場合は教員が先導し、避難する。

- (2) 基本的に不審者対応は男性教員が行う。職員室にいる女性教員は教室にいる男性教員と交代して教室内の生徒の安全確保対応を行う。
- (3) 確認の取れない生徒がいる場合は、二人一組で校舎内を探す。
- (4) 生徒の様子を見て、けがなどの外傷がある場合はただちに 119 番通報する。生徒がパニックにならないよう、落ち着いて行動させるための声掛けを絶やさない。（精神面のケア）

6 訓練の実際

時刻	全体の流れ	☹不審者、◆責任者、○学級担任等、☆検索係 △応援
13 : 00	12 : 50～昼休み ☹校舎への侵入を試みる。※侵入経路は職員に事前告知しない ・不審者を発見した職員1～2人が対応。「どちら様でしょうか？今日はどのような用件でしょうか？」 某生徒に会おうと強引な言動が見られたため、その場で応援を呼ぶ。 身の安全を確保しながら、応援に来る教員が来るための時間稼ぎをする。 →対応者2～3人となる。呼ばれた職員は、ホイッスル（持っていれば）、トランシーバー、さすまたを持って対応する。※女性教員であれば、なるべく教室の男性教員と交代するようにする。	不審者に対峙する教員は、自身の安全優先。不審者の指の数に注意する。指が曲がっていれば、何か持っている可能性高い。2mは離れ、間合いに入らないことも大切。 ◆応援（なるべく男性教員）、検索の役割をふる。その後、警察へ電話。その際に教頭の机前にある「110番のラミネート」で内容を照らし合わせながら話す。 ※110番「訓練です 訓練です」を一言、人数に余裕があれば、電話をかけるのを頼んでもOK。 ・校長は市教委に通報。応援を依頼。（フリをする） ・責任者の指示のもと、全校に放送で連絡をする。 ・「稲井先生が校庭にいます。稲井先生が校庭にいます。対応をお願いします。」 ・不審者が対応者の静止を振り切った場合はホイッスルや大声で危険を知らせる。
同時進行	教室、特別教室（体育館）にいる場合 ○施錠をして出口に机やイスでバリケードを作る。教室中央に座らせ、点呼をとる。<u>余裕があれば目隠しもする。</u> ☆ドアの外から、生徒の安否確認（廊下から外で）をして、トランシーバーで責任者へ報告する。 対応者と応援は警察が来るまで時間を稼ぐ。 ※施錠できないときは、バリケードを作る。侵入してきた際に、椅子やほうきなどで抵抗する。 外にいる場合 ○職員室や保健室等から校舎内へ避難できる場合は近くのドアから避難させ、安全な場所に誘導する。 ☆生徒の安否を確認して、トランシーバーで責任者へ連絡する。	
	※責任者と検索係はトランシーバーを使って、常に連絡を取り合う。 ☹説得されるが、無理やりにでも某生徒に会おうとしている。 13 : 20 △さすまたを持って、対応者の周囲で待機する。→警察が到着。警察が不審者を確保。 ※不審者を教員で確保できた場合、そこから無理に動かさず警察が来るまで全力で押さえる。 ◆不審者確保の連絡 ○バリケードを外し、検索係を介して職員室の責任者へ生徒の安否を報告。全員がそろい次第、生徒を体育館まで移動させる。 ◆校長へ訓練が完了したことを報告。 13 : 30 ・校長は教育委員会へ不審者確保について報告。（フリをする） 体育館集合完了。全体指導	

7 参考資料 「学校における防犯教室等実践事例集」(文部科学省 2006) より抜粋

(1) 不審者に2名で対応する場合、2名が等間隔を保っておく。

→ 遠い近いがあると、近い人に向かってくる。

→ できるだけ多くの人で対応するとよい。

(2) 不審者侵入か?と判断したら、とにかくすぐに110番連絡を行う。ミスであっても構わない。

→ いざ、その場面になれば不慣れなだけに舞い上がってしまうので、気付いた人が進んで電話する。

→ まずは生徒の安全、次は自分の安全を心掛ける。

→ 校内で見慣れぬ人を見掛けたら、勇気をもって素早く声掛けを行う。

「こんにちは、天気がいいですね。何のご用ですか?」

「どちら様でしょうか?今日はどのような用件で来られたのでしょうか?」

「今は授業中ですので、教室の方は御遠慮願います。」

→ 反応に不審な点があれば、すぐ110番する。

(3) 110番について

→ 110番は県警本部につながるので、住所・電話番号を必ず伝える。

「石巻市真野字八の坪116の稲井中学校です。電話番号は0225-91-2314です。」

(4) 不審者に掛ける言葉について

→ 穏やかに話し、興奮させないように心掛ける。

→ 刃物等凶器を持っていれば、手から離し、どこかに置くよう話し掛ける。

「刃物を床に置きましょう。」粘り強く声を掛ける。

→ 警察官が到着するまでの時間をかせぐ。

→ 落ち着かせることが最優先。

(5) 対応に当たって

→ うろろうと落ち着かない場合は、ある程度足止めも図る。

敷地外へ出るようなら出て行くのを確認し警察の捜査に委ねる。

→ どうしても入ろうとする場合は、近くの空き教室に誘導する。

→ 道具(いすなど周りにある物でもよい)を手を持ち、対応する。止まらない。退路を確保する。

→ さすまたは上下に使う

8 全体反省会 20分

(司会:)

1 校長先生の話(訓練の振り返り)

2 警察署員から、不審者対応、非行防止についての講話

※終了次第、教室に戻り軽清掃、帰りの会。

本校における不審者対応について

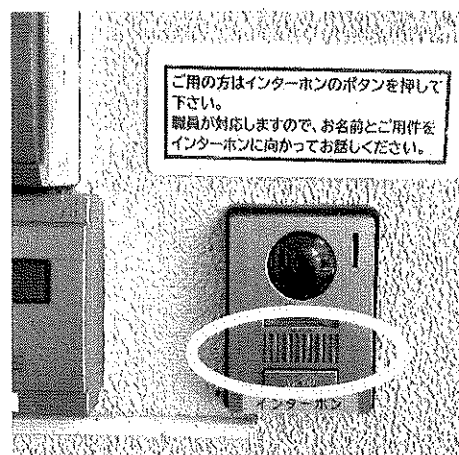
1. 校門及び通用口等の閉鎖

生徒昇降口 来校者玄関	・生徒の登校時および下校時以外は移動式の門扉を閉じる。 ・門扉は施錠しない、来校者は用件がある場合は、ロックを外して門扉を開けて入る。帰る際は門扉を閉めさせる。
体育館と校舎 の間の入口	車止めを常時上げて車が入れないようにする。(人は通れる)
幼稚園側 自転車通行口	生徒の登校時および下校時以外は移動式フェンスを閉じる。
幼稚園側 自動車通行口	入口にロープが張っていることがあるため、必要な時はロープのカラビナを外して中に入らせる。中に入ったら、ロープのカラビナを元通りに付け直させる。帰る際は元通りにロープを戻させる。 なお、校庭に直接車が侵入できないように、カラーコーンや車止めを配置する。

※荷物の搬入などで校地内に車の乗り入れが必要な場合は、事前に相談させる。

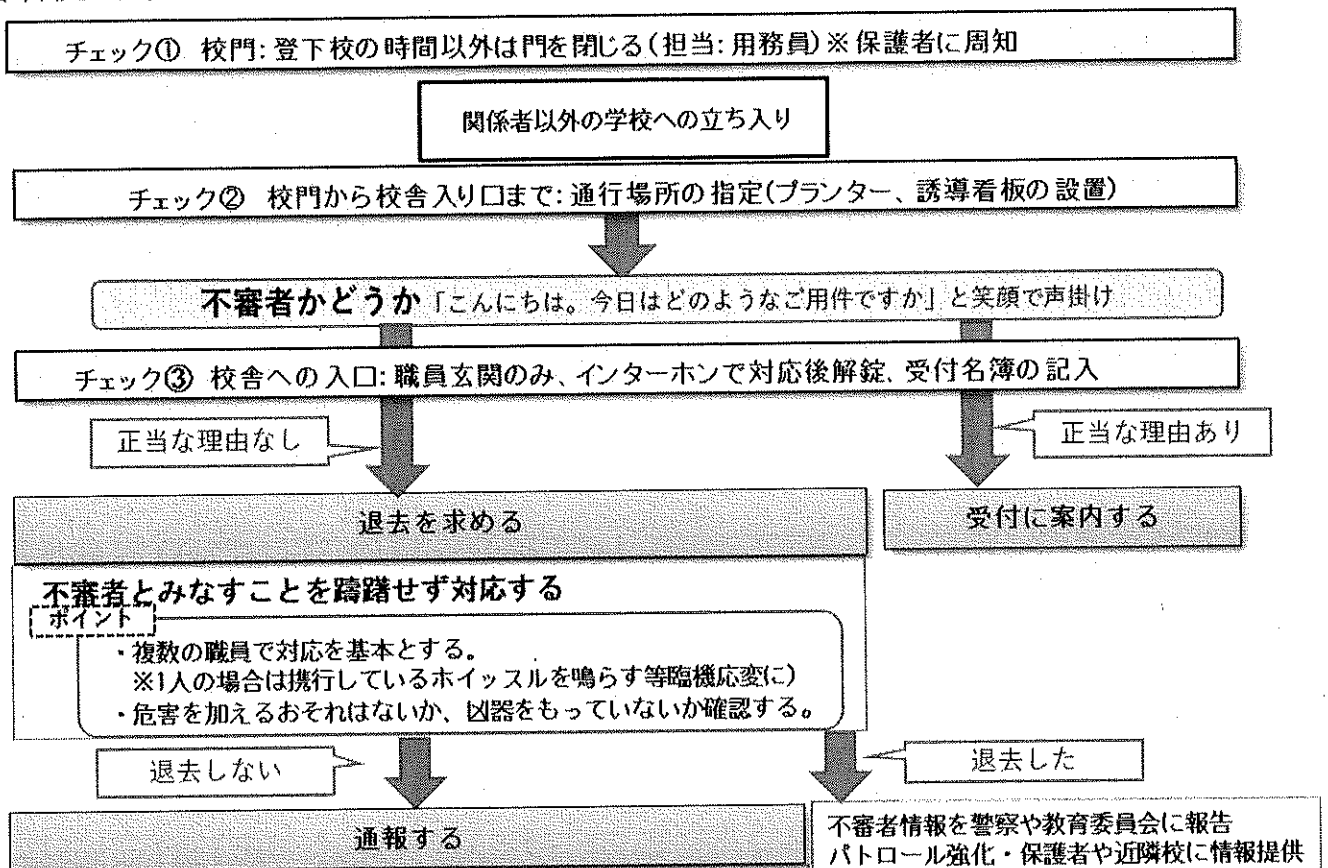
2. 来校者玄関での対応

来校者玄関	来校者玄関右手にインターフォンがあるので、呼び出しボタンを押してもらう。職員が対応し、インターフォンに向かって名前と用件を言わせる。その後、職員が玄関に向かい対応する。
-------	--

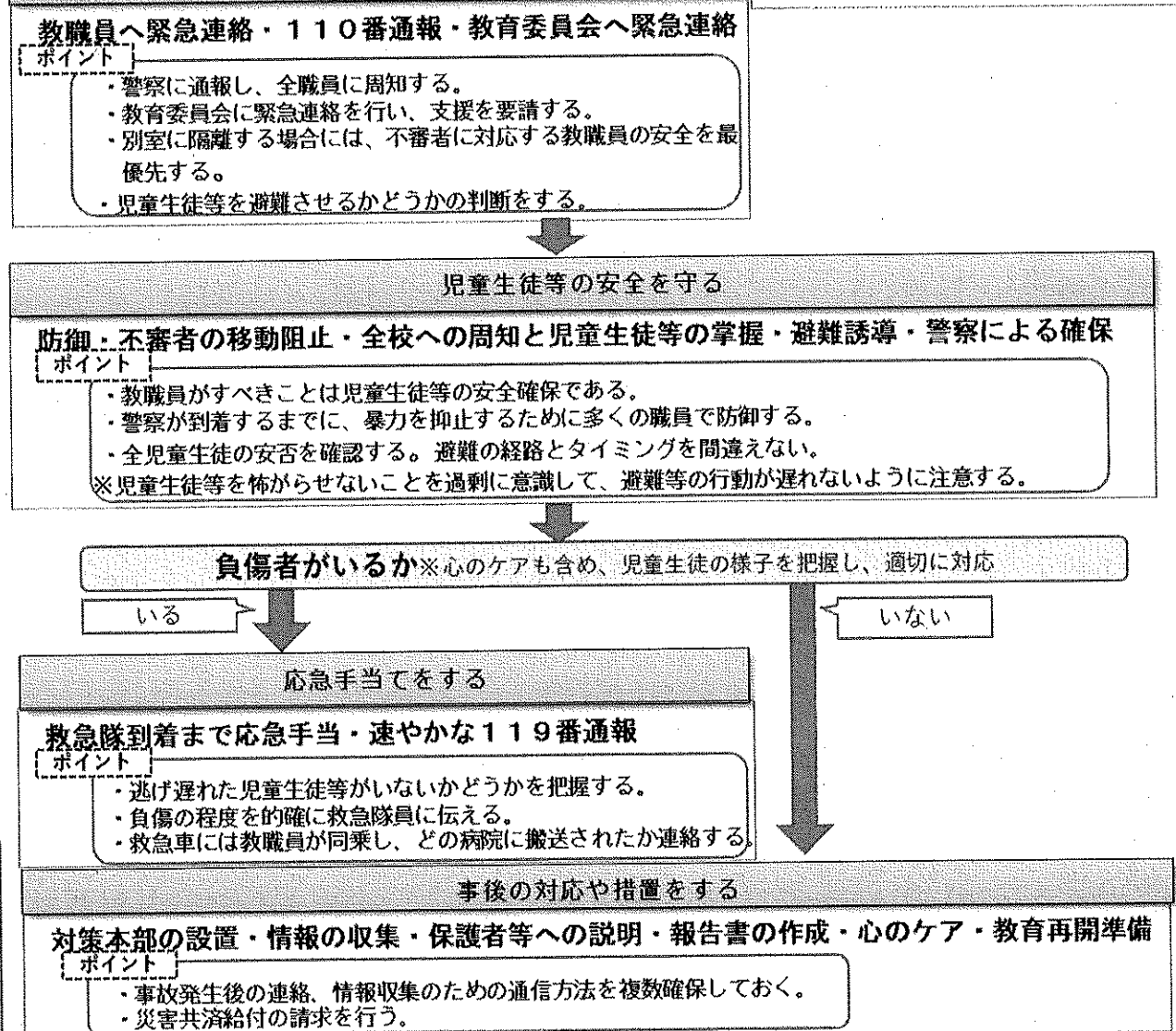


不審者侵入対応マニュアル

初めの対応



緊急事態発生時の対応



事後対応

不審者侵入対応マニュアル（登下校時）

初めの対応

学校への第一報

把握する情報

- ①発生日時
- ②発生場所
- ③発生内容（負傷の有無やほかの児童生徒が周囲にいたかも含め）
- ④不審者の特徴
- ⑤110番または119番通報したか

緊急対応が必要か

必要

必要なし

必要な場合の例

- ・凶器を持った不審者が通学路にいる
- ・校区内や周辺で凶悪な事件が発生し解決していない
- ・不審者が児童生徒を連れ去ろうとした
- ・児童生徒が不審者に襲われ負傷した
- ・金品を奪われている

不審者情報を警察や教育委員会に報告
地域と連携したパトロール強化
保護者や近隣校に情報提供

通報・連絡する

- ①未通報の場合 110番通報
※場合によっては119番通報も
- ②教職員へ緊急連絡と情報共有
- ③教育委員会へ緊急連絡
- ④地域ボランティア等への支援要請

ポイント

- ・警察に通報し、全職員に周知する。
- ・教育委員会に緊急連絡を行い、支援を要請する。

児童生徒等の安全を守る

- ①現場へ急行し情報収集と整理（複数人で）
→生徒の状況を把握・学校へ報告
→不審者の状況を確認し、学校へ報告
※不審者が確保されていない場合、警察が到着するまで生徒の安全確保
- ②被害に遭った生徒の保護者に連絡
- ③警察が到着した場合状況説明・情報共有
- ④保護者や近隣校に情報共有

不審者が確保されているか

確保されていない

確保されている

登下校の安全確保 ※学校・地域・家庭が一体となった対応が必要か検討

登校前→必要に応じて自宅待機
下校前→安全が確保されるまで学校待機 または 保護者引渡し
登下校中→教職員の配置、警察・保護者・地域住民やボランティア等に協力要請
生徒だけの登下校難しい→保護者への引渡し
保護者等の引率による集団登下校

等の対応に加え…

警察によるパトロールを要請する

警察に確認するポイント

- ・不審者は確保されているか
- ・確保されていない場合、登下校中の生徒に被害が及ぶ可能性があるか。
- ・どの地域で危険性があるか。
- ・学校への指示や要請事項はあるか。

事態が収束

事後の対応や措置をする

情報や概要の整理・心のケア・保護者等への説明
報告書の作成・災害給付金等の請求
再発防止に向けたマニュアルの見直し・再発防止策の実施

緊急事態発生時の対応

事後対応

令和7年度 交通安全指導全体計画

1 指導目標

- (1) 社会の一員として、交通ルールやマナーを守り、自他の安全を守る生徒を育成する。
- (2) 交通ルールを理解し、それを遵守しようとする姿勢を養う。

2 指導方針

- (1) 全校生徒に交通安全への高い意識をもたせ、通学の決まりや道路交通法を守らせる。
- (2) 通学時の危機管理に対する意識を高め、危険に遭遇した際に適切な対応をとることができる生徒の育成を目指す。

3 重点努力目標

- (1) 通学路における点検や危険箇所の聞き取りを行い、関係機関と連携しながら生徒の通学時の安全を確保する。
- (2) 実生活に則した場面を想起させ、交通事故が身近なものであるという意識をもたせる。

4 主な指導内容

- ・自転車の乗り方、危険行為、交通ルール・マナーの指導
- ・通学路の危険箇所調査(安全担当教員の巡視、生徒へのアンケート)
 - ・全校自転車点検(年2回)、1年生交通安全教室
 - ・街頭指導(交通安全週間期間、1～2学期の月2回程度)

5 年間指導計画

学 期	活 動 内 容
1学期 (4月～7月)	4月 ○通学路の危険箇所調査(工事箇所等の確認) ○全校交通安全教室(石巻警察署へ依頼) (4/) ○春の街頭指導(4/ ～4/) ※春の交通安全運動(4/ ～4/)に合わせて 5月 ○通学路危険箇所生徒アンケート ○通学路調査(交通安全担当) 7月 ○夏休み中の交通安全についての指導 ○自転車点検表配付
2学期 (9月～12月)	9月～10月 ○秋の街頭指導(9/ ～9/ 予定) ※秋の交通安全運動(9/ ～9/)に合わせて 11月 ○冬期通学における通学路の危険箇所の確認 12月 ○冬休み中の交通安全についての指導 ○自転車点検表配付
通年	○自転車の乗り方、危険行為、交通ルール・マナーの指導 ○地区巡視 ○月2回程度の街頭指導(1～2学期) ○登下校指導(天候や路面状況に応じて 雪かき・融雪剤散布)

6 その他

- ・通学路内の道路工事を受けて、迂回路を指定される場合もある。
- ・学区外からの自転車通学は原則認めていないが、やむを得ない場合は保護者の責任のもと、学校長の許可を得て通学することができる。

交通安全指導重点項目

- ・いつでも交通安全・交通ルールを意識し、安全に自転車を利用させる。
「交通ルール、守るあなたが、守られる」
- ・宮城県警等の自転車交通安全ポスターを活用しながら指導する。

1. 歩行者優先の意識を高めさせる

2. 幼稚園脇の橋やグリーンゾーンの走行に注意させる

＊バイパス沿い、傾斜あり、狭い、冬期や雨天時滑りやすくなる、小学校の登校班を無理に追い越さない など

3. 一時停止・左右確認・道路標識の確認の徹底させる

＊住宅地（特に新栄・美園地区）などでは、塀や生け垣によって、車や他の通行者の死角になってしまう場所が多くある

4. 並進（横並び）・左右に広がっての通行の禁止の徹底

5. 車道へのはみ出しへの指導

6. スピードの出し過ぎへの指導

7. ながら運転（スマホ・携帯電話、イヤホン・ヘッドホン、傘さし）への指導

8. ヘルメットを正しく着用させる

9. 通学路以外の通行への注意喚起

10. 下校時（夕方）はライトを点灯させるようにする

11. 凍結・積雪のある道路の通行のしかたについての注意喚起

＊急ブレーキ・急ハンドルに気をつける、無理に自転車をこがず自転車を降りて歩く、朝は早めに家を出るなど

交通事故発生時対応マニュアル

